

平成 1 7 年 度
事 業 報 告 書

第 2 期 事 業 年 度

〔 自 平成 1 7 年 4 月 1 日
至 平成 1 8 年 3 月 3 1 日 〕

国立大学法人 岡山大学

目 次

「国立大学法人岡山大学の概略」

1. 目 標	-----	1
2. 業 務	-----	1
3. 事務所等の所在地	-----	4
4. 資本金の状況	-----	4
5. 役員の状況	-----	5
6. 職員の状況	-----	6
7. 学部等の構成	-----	6
8. 学生の状況	-----	7
9. 設立の根拠となる法律名	-----	7
10. 主務大臣	-----	7
11. 沿 革	-----	7
12. 経営協議会・教育研究評議会	-----	9

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上		
1. 教育に関する実施状況	-----	1 1
2. 研究に関する実施状況	-----	1 1
3. その他の実施状況	-----	1 1
II. 業務運営の改善及び効率化		
1. 運営体制の改善に関する実施状況	-----	1 1
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	-----	1 1
3. 人事の適正化に関する実施状況	-----	1 1
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	-----	1 2
III. 財務内容の改善		
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	-----	1 2
2. 経費の抑制に関する実施状況	-----	1 2
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	-----	1 2
IV. 自己点検・評価及び情報提供		
1. 評価の充実に関する実施状況	-----	1 2
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	-----	1 2
V. その他の業務運営に関する重要事項		
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	-----	1 2
2. 安全管理に関する実施状況	-----	1 2

VI. 予算（人件費見積を含む）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	13
2. 人件費	13
3. 収支計画	14
4. 資金計画	15
VII. 短期借入金の限度額	16
VIII. 重要財産を譲渡し又は担保に供する計画	16
IX. 剰余金の使途	16
X. その他	
1. 施設・設備に関する実施状況	16
2. 人事に関する実施状況	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	17
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	17
(3) 運営費交付金債務残高の明細	19
XI. 関連会社及び関連公益法人等	20

添付書類

事業報告書別紙（別紙1～22）

「国立大学法人岡山大学の概略」

1. 目 標

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。

21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。

法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標—人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築—に発展させる。

その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学をあげて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。
本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。
教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

2. 業 務

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

以下、中期目標・中期計画達成に向けた平成17年度の各項目別の主要な取組みについて概括する。

教育研究等の質の向上

○ マッチングプログラム（MP）コースの設置

学生が学部の枠を超え、自らがアカデミック・アドバイザー（担当教員）の助言の下

で、自分に最も適したオンリーワン型のプログラムで履修を行うことができるマッチングプログラムコース（募集人員10名）を平成18年度から設置することとした。

MPコース開設に当たり入試（A0入試）を行ったところ、募集人員10名に対し37名の応募があり、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数科出身者を中心に理系の分野に強い意欲を有する優秀な学生を選抜し16名を合格させた。

○ 学生参画型のファカルティーディベロップメント（FD）の実施

学生・教職員教育改善委員会を中心として取り組んでいる学生参画型教育改善が平成17年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。

また、平成17年9月に開催した「教育改善学生交流ワークショップ：i * See」は全国31の大学から参加者があり韓国からも1名の参加があった。

特色GPフォーラムでも各地で反響を呼び、他大学からの視察も相次ぐとともに、GP支援予算により作成した紹介用DVDも好評で、ネット上でも動画配信している。

さらに、先輩からの新入生に向けた学びの指南書として、既にネット公開していたラーニングチップスも冊子印刷し、併せて広報用パンフレットも作成されている。

○ 成績優秀学生への授業料免除制度の導入

入学者の学修意欲の向上並びに特に優れた国際的研究者の育成を図るとともに、成績優秀学生の確保を目的とした授業料免除制度の導入について検討を行い、平成18年度から新入生等を対象にした約110名の成績優秀学生について授業料を入学年度の1年間全額免除する制度を創設することとした。

特に、大学院1年次生へは、免除枠を学部1年次生より多めに設けるとともに、修士（博士前期）課程を早期修了し、博士（博士後期）課程への進学者も免除することにより、勉学・研究意欲の向上及び国際的研究者育成を図ることを計画した。

○ 大学院教育アンケートの実施

教育開発センターの大学院・学部連携作業部会及び大学院教育専門委員会において、大学院課程と学士課程の連携に関する取組として、国際標準の高度な専門教育を実施するために必要な情報の収集方法を検討し、本学大学院生（留学生を除く）を対象とした大学院教育に関するアンケート調査を実施した。

また、集計結果をまとめて、大学院課程の実状と問題点及び学士課程と大学院課程の連携機能等の分析・検証作業を開始するとともに、平成18年度に大学院の全課程のシラバスを作成することとした。

○ 課外活動支援ボランティア・コーチ制度の導入

課外活動は、学生の人格形成上及び大学の地域貢献等に重要な役割を持っていることから、体育系課外活動において明確でなかった学外コーチ等を、本学の開催する「コーチ研修」受講を条件に「課外活動支援ボランティア・コーチ」として認定・委嘱することとした。このコーチ研修において、救急法や栄養指導法等を習得することにより、基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を効果的で安全に行える体制に整備した。

○ 重点プロジェクト（学内COE）の推進と評価

総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」8件が発足し、平成17年度は配分審査委員会で新たに6件を採択するとともに、平成16年度発足分の継続審査を行い、継続分を含めて14件となった。

また、平成16年度発足分の中間評価については、研究推進・産学官連携機構長を中心として、「岡山大学重点プログラム（学内COE）中間評価要項（平成18年1月6日学長裁定）」を定め、中間評価委員会を組織して、書面審査及びヒアリングでの研究成果の評価を行い、研究内容の質的向上に反映させた。

○ 包括協定の締結

国際交流を通じての社会貢献の観点から、本学として初めて教育研究機関以外の機関であるNPOの国際医療援助団体(AMDA)と連携協定を締結し、医療、環境、教育などの幅広い分野で国際貢献を進められる体制を整備した。

業務運営の改善・効率化

○ 「役員政策懇談会」の設置

部局等における企画や理事からの提案といった全学からの戦略的企画を検討し、成案とするための意見交換の場としての機能を担う役員政策懇談会（学長及び役員で構成し毎月曜日開催）を設置した。

本会を設置したことにより、企画の提案から審議・決定に至る一連の流れが形成され、より一層の戦略的運営体制の構築に繋がっている。

なお、縦割り組織の弊害をなくする横断的な体制として設置した学長室（学長、事務局局長及び理事直轄の本部各部長で構成）については、役員政策懇談会での検討を踏まえ、主に事務的な調整、企画立案方針の検討などを担うこととなるが、役員政策懇談会及び学長室のそれぞれの役割分担などについては、今後さらに検討することとしている。

財務内容の改善

○ 補助金等の立替制度の創設

本学の研究者（院生を含む。）が、外部から補助金等を受け入れて研究等を行う場合に当該補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を本学の余裕金で立替え、研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図ることを目的とした補助金等の立替制度を設け平成17年10月から運用を開始した。

立替制度利用件数 34件 立替総額 185,500千円

自己点検評価及び情報公開

○ 積極的な情報発信

- ・ 大学の設置目的、組織、役員、特色ある教育研究活動に関する情報、開講科目シラバス、入試情報、卒業後の進路など一般的な情報はもとより、平成16年度に実施した教員の個人評価結果の概要や教員個人の教育・研究活動、社会貢献活動、管理・運営活動の状況等についても、ホームページに掲載し一般社会に公表
- ・ 法人2年目を迎えた本学の課題・展望について、役員による座談会、学部長・研究科長等のインタビュー記事を地元新聞社に「岡山大学シリーズ」として計6回掲載
- ・ マスメディアを通じて広く社会全般に本学の教育研究等の活動状況を公開するため、毎月、地元記者クラブ16社に対し記者発表を実施

施設・設備マネジメント

○ 施設マネジメント実施体制の強化

従来のキャンパスマネジメント専門委員会を見直し、新たに「キャンパスマネジメント委員会」に再編した。その下に「施設有効活用専門部会」を設置し、既存施設の利用状況調査を実施し、調査結果について上記委員会に中間報告を行った。

また、施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等を学生自習室、学生相談室等に転換した。

施設マネジメントの一環として、施設パトロールを実施し施設の劣化状況調査、教職員からの意見聴取を実施し必要に応じて営繕工事年次計画の見直し等を行っている。

さらに、キャンパスマネジメント委員会及び施設有効活用専門部会の中に教育研究・診療用設備に関するマスタープランを作成するための委員会等を設置し、平成18年度早々には策定することとした。

3. 事務所等の所在地(主な団地)

団地名	所在地	部局等名
津島	岡山県岡山市津島中	本部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，薬学部，工学部，環境理工学部，農学部，文化科学研究科，自然科学研究科，環境学研究科，教育学研究科，法務研究科，附属図書館
鹿田	岡山県岡山市鹿田町	医学部，歯学部，医歯薬学総合研究科，保健学研究科，医学部・歯学部附属病院
東山	岡山県岡山市東山	教育学部附属小学校，中学校，幼稚園
平井	岡山県岡山市平井	教育学部附属養護学校
倉敷	岡山県倉敷市中央	資源生物科学研究所
三朝	鳥取県東伯郡三朝町	地球物質科学研究センター，医学部・歯学部附属病院三朝医療センター

4. 資本金の状況

698億3,386万4,061円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。

任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岡山大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	河野 伊一郎	平成16年4月1日 ～平成17年6月13日	昭和51年 4月 岡山大学工学部教授 平成 2年 4月 岡山大学工学部長 平成 6年10月 岡山大学環境理工学部長 平成11年 6月 岡山大学長
学長	千葉 喬三	平成17年6月14日 ～平成20年3月31日	昭和61年 4月 岡山大学農学部教授 平成 6年 4月 岡山大学農学部長 平成13年 6月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事 平成17年 6月 岡山大学長
理事 (常勤)	千葉 喬三	平成16年4月1日 ～平成17年6月13日	昭和61年 4月 岡山大学農学部教授 平成 6年 4月 岡山大学農学部長 平成13年 6月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (常勤)	松畑 熙一	〃	昭和60年10月 岡山大学教育学部教授 平成 8年 4月 岡山大学教育学部長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (常勤)	大崎 紘一	〃	昭和61年 4月 岡山大学工学部教授 平成10年 4月 岡山大学工学部長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (常勤)	井上 一	〃	平成 2年 4月 岡山大学医学部教授 平成12年 4月 岡山大学医学部附属病院長 平成15年 4月 岡山大学副学長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (常勤)	岡田 雅夫	平成17年6月14日 ～平成20年3月31日	昭和60年 4月 岡山大学法学部教授 平成12年 4月 岡山大学法学部長 平成16年 4月 岡山大学大学院法務研究科長 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (常勤)	田中 宏二	〃	昭和63年 9月 大分医科大学医学部教授 平成 3年 4月 岡山大学教育学部教授 平成12年 4月 岡山大学教育学部長 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (常勤)	稲葉 英男	〃	平成元年 4月 岡山大学工学部教授 平成16年 4月 岡山大学工学部副学部長 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (常勤)	清水 信義	〃	平成 5年 4月 岡山大学医学部教授 平成14年 4月 岡山大学医学部附属病院長 平成17年 6月 岡山大学理事

理事 (常勤)	阿部 健	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成 7年 4月 文部省大臣官房会計課主査 平成10年 7月 文化庁長官官房総務課 会計室長 平成13年 4月 大分医科大学事務局長 平成15年10月 岡山大学事務局長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (非常勤)	吉川 昌宏	平成16年4月1日 ～平成17年6月13日	昭和58年 8月 (株)大本組常務取締役 平成 3年 8月 (株)大本組取締役副社長 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (非常勤)	佐藤 公行	〃	昭和57年 6月 岡山大学理学部教授 平成 9年 4月 岡山大学理学部長 平成11年 6月 岡山大学副学長 平成13年10月 アリゾナ州立大学客員教授 平成16年 4月 岡山大学理事
理事 (非常勤)	小嶋 光信	平成17年6月14日 ～平成20年3月31日	昭和48年 5月 両備運輸(株)常務取締役 昭和50年 5月 岡山バス(株)取締役社長 平成11年 6月 両備バス(株)取締役社長 平成16年 4月 岡山大学経営協議会委員 平成17年 6月 岡山大学理事
理事 (非常勤)	中島 利勝	〃	昭和49年10月 岡山大学工学部教授 平成 6年 4月 岡山大学工学部長 平成11年 4月 岡山大学 大学院自然科学研究科長 平成17年 6月 岡山大学理事
監事 (常勤)	赤木 利和	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成12年 4月 山陽学園大学・短期大学 事務局長 平成14年 4月 (財)積善会非常勤理事 平成16年 4月 岡山大学監事
監事 (非常勤)	岡崎 彬	〃	昭和55年11月 岡山ガス(株)取締役社長 平成10年 4月 岡山商工会議所会頭 平成10年 6月 岡山県商工会議所連合会 会長 平成16年 4月 岡山大学監事

6. 職員の状況

教員 2, 442人(うち常勤 1, 444人, 非常勤 998人)

職員 1, 915人(うち常勤 1, 431人, 非常勤 484人)

7. 学部等の構成

学部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部,
環境理工学部, 農学部

研究科

文化科学研究科, 自然科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 環境学研究科, 保健学研究
研究科, 教育学研究科(修士課程), 法務研究科(専門職学位課程), 兵庫教育大学大学
院連合学校教育学研究科

附置研究所等（※印は、全国共同利用の機能を有する施設を示す。）

資源生物科学研究所

地球物質科学研究センター（※）

医学部・歯学部附属病院

8. 学生の状況

総学生数	15,676人
学部学生	10,816人（別科及び専攻科を含む）
修士課程	1,781人
博士課程	1,373人
専門職学位課程	119人
附属学校生徒等数	1,587人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和

24年	5月	岡山大学を創立 法文学部，教育学部，理学部，医学部，農学部，医学部附属病院， 放射能泉研究所，附属図書館
26年	4月	農学部に附属大原農業研究所を設置
	〃	放射能泉研究所を温泉研究所に改称
28年	7月	附属大原農業研究所を廃止し，農業生物研究所を設置
30年	4月	大学院医学研究科（博士課程）を設置
35年	4月	工学部を設置
39年	4月	大学院理学研究科（修士課程）を設置
	〃	教養部を設置
40年	4月	法文学部に法文学部第二部を設置
44年	4月	大学院農学研究科（修士課程）を設置
46年	4月	大学院工学研究科，文学研究科，法学研究科（全て修士課程）を設置
48年	4月	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
51年	5月	医学部から薬学部を分離
52年	4月	大学院経済学研究科（修士課程）を設置
54年	10月	歯学部を設置
55年	4月	法文学部から文学部，法学部（同第二部），経済学部（同第二部）を分 離・改組
	〃	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
57年	4月	歯学部附属病院を設置
60年	4月	温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換

61年	4月	大学院歯学研究科(博士課程)を設置
	10月	岡山大学医療技術短期大学部を併設
62年	4月	大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
63年	4月	農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
平成		
5年	4月	大学院文化科学研究科(後期3年だけの博士課程)を設置
6年	10月	教養部を廃止
	//	環境理工学部を設置
7年	4月	地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
11年	4月	大学院自然科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を改組
13年	4月	大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
14年	3月	岡山大学医療技術短期大学部を廃止
15年	4月	大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
	//	大学院保健学研究科(修士課程)を設置
	10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
16年	4月	国立大学法人岡山大学へ移行
	//	法学部, 経済学部を改組
	//	大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
	//	大学院文化科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を改組
17年	4月	保健学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を設置
	//	環境学研究科(博士前期課程)(博士後期課程)を設置
	//	医歯薬学総合研究科(修士課程)(博士前期課程)(博士課程) (博士後期課程)を設置
	//	固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組, 転換

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
河野 伊一郎 (16.4.1~17.6.13)	学長
千葉 喬三 (17.6.14~)	〃
千葉 喬三 (16.4.1~17.6.13)	理事・副学長
松畑 熙一 (〃)	〃
大崎 紘一 (〃)	〃
井上 一 (〃)	〃
岡田 雅夫 (17.6.14~)	〃
田中 宏二 (〃)	〃
稲葉 英男 (〃)	〃
清水 信義 (〃)	〃
阿部 健	理事・事務局長
清水 信義 (16.4.1~17.6.13)	医学部・歯学部附属病院長
森田 潔 (17.6.14~)	医学部・歯学部附属病院長
小野 元之	日本学術振興会理事長
黒瀬 定生	岡山県生涯学習センター所長
西田 三千代	弁護士
藤原 知明	山陽新聞社論説委員会主幹
小嶋 光信 (16.4.1~17.6.13)	両備バス株式会社取締役社長
塩 飽 得 郎 (〃)	株式会社中国銀行監査役
高原 亮治 (〃)	財団法人日本医療機能評価機構副理事長
小谷 秀成 (17.6.14~)	岡山県医師会会長
本田 茂伸 (〃)	元岡山県副知事
吉川 昌宏 (〃)	(株)大本組取締役副社長

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
河野 伊一郎 (16.4.1~17.6.13)	学長
千葉 喬三 (17.6.14~)	〃
千葉 喬三 (16.4.1~17.6.13)	理事・副学長

松 畑 熙 一 (")	"
大 崎 紘 一 (")	"
井 上 一 (")	"
岡 田 雅 夫 (17.6.14~)	"
田 中 宏 二 (")	"
稲 葉 英 男 (")	"
清 水 信 義 (")	"
阿 部 健	理事・事務局長
高 橋 文 博	文学部長
森 川 直	教育学部長
谷 聖 美	法学部長
松 本 俊 郎	経済学部長
加 瀬 克 雄	理学部長
小 熊 惠 二	医学部長
渡 邊 達 夫	歯学部長
木 村 聰城郎	薬学部長
東 辻 浩 夫	工学部長
足 立 忠 司	環境理工学部長
白 石 友 紀	農学部長
高 橋 輝 和	文化科学研究科長
高 田 潤	自然科学研究科長
中 筋 房 夫	環境学研究科長
公 文 裕 巳	医歯薬学総合研究科長
岡 田 雅 夫 (16.4.1~17.6.13)	法務研究科長
赤 松 秀 岳 (17.6.14~)	法務研究科長
武 田 和 義	資源生物科学研究所長
中 村 栄 三	地球物質科学研究センター長
清 水 信 義 (16.4.1~17.6.13)	医学部・歯学部附属病院長
森 田 潔 (17.6.14~)	医学部・歯学部附属病院長
浅 利 正 二	保健学研究科長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別紙1のとおり

(2) 教育内容等に関する実施状況

別紙2のとおり

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

別紙3のとおり

(4) 学生への支援に関する実施状況

別紙4のとおり

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別紙5のとおり

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

別紙6のとおり

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

別紙7のとおり

(2) 附属病院に関する実施状況

別紙8のとおり

(3) 附属学校に関する実施状況

別紙9のとおり

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

別紙10のとおり

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

別紙11のとおり

3. 人事の適正化に関する実施状況

別紙12のとおり

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況
別紙 13 のとおり

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
別紙 14 のとおり
2. 経費の抑制に関する実施状況
別紙 15 のとおり
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況
別紙 16 のとおり

Ⅳ. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況
別紙 17 のとおり
2. 情報公開等の推進に関する実施状況
別紙 18 のとおり

Ⅴ. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況
別紙 19 のとおり
2. 安全管理に関する実施状況
別紙 20 のとおり

VI. 予算(人件費見積含む), 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位: 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	19,190	19,190	0
施設整備費補助金	1,168	1,173	5
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,993	5,978	3,985
補助金等収入	0	147	147
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82	82	0
自己収入	26,909	27,810	901
授業料, 入学金及び検定料収入	8,055	7,792	△262
附属病院収入	18,535	19,686	1,151
財産処分収入	0	2	2
雑収入	319	328	9
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,073	3,499	426
長期借入金	2,551	2,547	△3
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	43	43
計	54,966	60,472	5,506
支出			
業務費	37,666	42,977	5,311
教育研究経費	21,268	21,920	652
診療経費	16,398	21,056	4,658
一般管理費	6,280	988	△5,291
施設整備費	3,801	3,802	1
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	147	147
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,073	3,204	131
貸付金	0	8	8
長期借入金償還金	4,146	8,115	3,969
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	54,966	59,245	4,279

2. 人件費

(単位: 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費 (承継職員の退職手当は除く)	26,233	25,541	△692

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	50,013	50,460	447
経常費用	50,013	50,417	404
業務費	43,035	46,239	3,204
教育研究経費	4,001	4,483	482
診療経費	11,212	12,080	868
受託研究経費等	1,685	1,521	△163
役員人件費	310	290	△19
教員人件費	15,894	16,517	623
職員人件費	9,933	11,345	1,412
一般管理費	3,966	1,054	△2,911
財務費用	564	568	4
雑損	0	4	4
減価償却費	2,448	2,550	102
臨時損失	0	43	43
収益の部	50,365	51,639	1,274
経常収益	50,365	51,638	1,273
運営費交付金収益	18,792	18,146	△645
授業料収益	7,268	7,282	14
入学金収益	999	1,051	52
検定料収益	219	185	△33
附属病院収益	18,535	20,014	1,479
施設費収益	0	84	84
補助金等収益	0	130	130
受託研究等収益	1,685	1,521	△163
寄附金収益	1,337	1,343	6
財務収益	0	6	6
雑益	319	688	369
資産見返運営費交付金等戻入	104	130	26
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	123	140	17
資産見返物品受贈額戻入	984	910	△73
臨時利益	0	1	1
純利益	352	1,179	827
目的積立金取崩額	0	25	25
総利益	352	1,204	852

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	57,133	62,281	5,148
業務活動による支出	46,570	46,288	△282
投資活動による支出	4,250	5,407	1,157
財務活動による支出	4,146	2,177	△1,969
翌年度への繰越金	2,167	8,408	6,241
資金収入	57,133	62,281	5,148
業務活動による収入	48,955	50,668	1,713
運営費交付金による収入	19,190	19,190	0
授業料、入学金及び検定料による収入	7,953	7,792	△161
附属病院収入	18,535	19,679	1,144
受託研究等収入	1,685	1,549	△136
補助金等収入	0	147	147
寄附金収入	1,388	1,555	167
その他の収入	204	754	550
投資活動による収入	2,326	1,265	△1,061
施設費による収入	2,326	1,255	△1,071
その他の収入	0	9	9
財務活動による収入	2,551	2,547	△4
前年度よりの繰越金	3,301	7,800	4,499

Ⅶ. 短期借入金の限度額

「該当なし」

Ⅷ. 重要財産を譲渡し又は担保に供する計画

1. 三朝地区(一)

三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外, 63.04㎡)を, 鳥取県の道路整備計画により, バス停留所用地として譲渡(平成17年8月1日契約)した。

2. 附属病院

附属病院の病棟Ⅱ期新営等工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い, 本学の敷地の一部を担保に供した。

Ⅸ. 剰余金の使途

平成16年度利益剰余金については, 文部科学大臣の承認を受けて, 目的積立金として519,880,669円を, 目的積立金とならなかったものを積立金として2,122,907,796円を積み立てている。

また, 目的積立金の使途については本学の中期計画に記載されている剰余金の使途「教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。」に従い, 教育経費7,464,360円・研究経費3,107,959円・教育研究支援経費31,555円・一般管理費14,699,305円・固定資産の購入18,268,577円に充当した。

X. その他

1. 施設・設備に関する実施状況

別紙21のとおり

2. 人事に関する実施状況

別紙22のとおり

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定等見返運営費交付金	小計	
16年度	862	0	862	0	0	862	0
17年度	0	19,190	17,284	439	4	17,727	1,463

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	862
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	862
合計	862	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：862 (常勤職員人件費(退職手当)：862) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務862百万円を収益化。

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	215
	資産見返運営費交付金	20
	資本剰余金	0
	計	235
		①成果進行基準を採用した事業等：廃棄物マネジメント研究センターの新設、遺伝子解析による作物の創出と研究開発、地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、学内COE研究支援経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：215 (研究経費：134、教員人件費56、その他の経費：25) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：工具器具備品19、図書1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 廃棄物マネジメント研究センターの新設、遺伝子解析による作物の創出と研究開発、学内COE研究支援経費については、十分な成果をあげたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。 地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠

			<p>点の形成については、十分な成果をあげたと認められることから、18年度に納品予定の「6軸加圧装置」に係る額を除いた額45百万円を収益化。</p> <p>国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額18百万円を収益化。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額26百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,884	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：15,884 (常勤職員人件費：15,771、その他の経費：113)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品71、図書57、建物37、ソフトウェア32、建物附属設備31、その他12</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p>
	資産見返運営費交付金	240	
	建設仮勘定等見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	16,128	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,185	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,185 (常勤職員人件費(退職手当)：1,144、その他の経費：41)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品178、建物附属設備1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,363百万円を収益化、または資産見返運営費交付金等に振替。</p>
	資産見返運営費交付金	179	
	資本剰余金	0	
	計	1,364	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		17,727	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	101 地球起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成 ・地球起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成について、設備の「6軸加圧装置」は、18年度に納品されることから、当該予定額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度に資産見返運営費交付金等に振り替える予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生/修士/正規生及び学部留学生/非正規生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、医科研修医1,2年次の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,362 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料 ・一般施設借料について、借上期間の短縮による所要額の減少分を、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,463

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

「該当なし」

2. 関連会社

「該当なし」

3. 関連公益法人等

関 連 公 益 法 人 等	代 表 者 名
財団法人積善会	理事長 西郡 保正

事 業 報 告 書 別 紙

別紙 1	1	(I . 大学の教育研究等の質の向上	1. 教育に関する実施状況	(1) 教育の成果に関する実施状況)
別紙 2	6	(“	(2) 教育内容等に関する実施状況)
別紙 3	12	(“	(3) 教育の実施体制等に関する実施状況)
別紙 4	18	(“	(4) 学生への支援に関する実施状況)
別紙 5	22	(“	2. 研究に関する実施状況 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況)
別紙 6	26	(“	(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況)
別紙 7	31	(“	3. その他の実施状況 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況)
別紙 8	36	(“	(2) 附属病院に関する実施状況)
別紙 9	44	(“	(3) 附属学校に関する実施状況)
別紙 10	47	(II . 業務運営の改善及び効率化	1. 運営体制の改善に関する実施状況)	
別紙 11	54	(“	2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況)
別紙 12	57	(“	3. 人事の適正化に関する実施状況)
別紙 13	60	(“	4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況)
別紙 14	63	(III . 財務内容の改善	1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況)	
別紙 15	65	(“	2. 経費の抑制に関する実施状況)
別紙 16	66	(“	3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況)
別紙 17	68	(IV . 自己点検・評価及び情報提供	1. 評価の充実に関する実施状況)	
別紙 18	70	(“	2. 情報公開等の推進に関する実施状況)
別紙 19	71	(V . その他の業務運営に関する重要目標	1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況)	
別紙 20	73	(“	2. 安全管理に関する実施状況)
別紙 21	75	(施設・設備に関する実施状況)		
別紙 22	77	(人事に関する実施状況)		

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する実施状況
(1) 教育の成果に関する実施状況

<p>中 期 目 標</p>	<p>豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。</p> <p>【学士教育】 i (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。</p> <p>ii (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動的・的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。</p> <p>【大学院教育】 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。</p>
-----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】① 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。</p>	<p>【1-1】 教育開発センター教育評価専門委員会において、本学の学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育の教育成果を検証して教育内容の改善点を明確にするために、入試成績、学業成績及び就職状況等の基礎データを収集・分析し、成果の判定基準を策定するための基本的観点を確立する。《1》</p>	<p>教育開発センター教育評価専門委員会において、特定事項ワーキング調査専門委員会と連携しつつ、教育成果の検証のための基本的観点を確立する作業を行い、入試成績と学業成績との関連性について一定の分析結果を得た。 また、教育開発センター社会連携作業部会において卒業生を対象とする本学の教育方法・内容に関するアンケート及び、企業・団体等への本学の教育に関するアンケートを実施しており、その結果を今後の作業に活用することができる。</p>
<p>【2】② 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明</p>	<p>【2-1】 教育開発センターを中心に、教育目標の達成に向けて教育内容の改善を図るため、学生による授業評価アンケートの集計結果の各教員へのフィードバックの迅速化の状況及び半期ごとのアンケート結果に基づく改善状況を検証するとともに、適当なレビューアーによる授業観察に基づく授業評価の導入を計画する。《2》</p>	<p>教育開発センターを中心に、平成17年度前・後期の授業評価アンケートを実施した。 平成16年度後期授業評価アンケート結果について、1) 回答講義率、2) 回答率、3) 平均評点3未満の講義数及び回答講義数に対する割合について、その率の低い原因や状況等を関係学部、学科目部会で分析・検討し、検討結果報告書の提出を依頼し、その報告書はWeb上で限定公開し、相互に閲覧できるようにした。 また、教育開発センターFD専門委員会において、「授業観察レビューアー」即ち「授業を評価する（できる）者」として、学生以外の者・学外の有識者による「授業の外部評価」及び、教員間における「授業の相互評価」について他大学における</p>

<p>示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。</p>	<p>【2-2】 教育開発センターを中心に、企業・団体等に対する教育の成果・効果に関するアンケートの実施や外部有識者による教育評価の具体的な実施方法を検討する。《3》</p> <p>【2-3】 教育の到達目標の達成との関係を明確にする目的でカリキュラムの改善・整備を行う必要がある学部・研究科等は、これを行った上、ホームページ等により社会に公表する。《4》</p> <p>【2-4】 学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、教育開発センターを中心に成績の平均点による評価方法であるGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入に向けて履修登録単位の上限制の推進等の条件整備を行う。《5》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 入試成績、学業成績、就職状況等データの収集を行い、相互関連の分析を行う。 《16002》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 新たに1学年から3学年までの学生を対象に、成績優秀学生の学長表彰を行う。 《16008》</p>	<p>先行事例の調査分析を行うと共に、「授業の相互評価」の第1段階として模擬公開授業を行い、授業終了後教授法に関する検討会を行った。</p> <p>教育開発センター社会連携作業部会において、企業・団体等への教育の成果・効果に関するアンケート資料を収集するに際して、分析目的、分析方法及び分析に必要なデータの収集項目について検討を行って、アンケートを作成し、平成17年度は試行的調査として、過去5年間に4名以上の本学学生を採用している62の企業・団体を対象としたアンケートを実施し、データの集計を完了し、集計結果の分析に着手した。</p> <p>各学部・研究科においては、随時、必要なホームページの更新を行って、カリキュラム等の改善・整備を社会に向けて公表している。</p> <p>教育開発センターFD専門委員会において調査した結果、上限制の実施状況は、教養教育科目についてはすでに全ての学部において実施されているが、専門科目については、学部・学科の事情により異なり、特に、卒業自身が資格取得のすべての条件になる学部では、履修専門科目すべてが必修科目となっているので、上限制を置く意義がないことが明らかになった。それ以外の学部には、学生の勉学意欲を高めるための成績優秀者顕彰、就職、ゼミ・研究室配属などの優先順位付けなどのため、及び厳格な成績評価ができるように、上限制の実施を依頼した。</p> <p>教育開発センター特定事項ワーキング調査専門委員会において平成17年度の入試データの収集を終え、成績データの収集作業中であり、その後、相互関連の分析に入る。</p> <p>教育・学生支援機構学業成績優秀学生審査委員会において、成績優秀学生の学長表彰の授与者決定のための学部間格差を考慮した成績比較についての審査基準を作成し、これに基づいて審査を行い、本学の開学記念日に表彰式を挙行了した。</p>
<p>【3】③ 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関（教育研究、医療福祉など）の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。</p>	<p>【3-1】 学務部において、平成16年度に行った調査結果（他大学の状況視察、就職担当者・学生へのアンケート等）を基に、本学の進路・就職支援状況（教育内容、キャリア教育、インターンシップ、就職支援、資格取得等）や支援体制（既存の学務部・各学部・学科の就職資料室及び就職担当教員等の機能と在り方）を分析する。 その分析結果に基づき、学生のニーズ及び社会の動向に応えた、きめ細かな進路・就職支援サービスの提供とインターンシップ及びキャリア教育の充実とともに、各種資格試験の合格率及び就職率の向上を図るための全学的進路・就職支援体制、支援内容の整備・構築案を各学部と連携しながら策定する。《6》</p>	<p>学務部学生支援課を中心にして、就職支援に関する他大学の調査結果、最近の雑誌・新聞等の情報、及び本学での教員・学生に対するアンケート調査結果等を取りまとめた「年度計画検討資料集」を作成した。 また、本学の就職支援の現状を理解・分析し、問題点を明らかにし、「行動計画に基づく実情調査一覧表」を作成し、各学部の就職担当者を集め、問題点の意見聴取、情報交換を行った。 さらに、キャリア教育、インターンシップ、資格取得、就職支援等のそれぞれについて、今後の支援内容、方策、体制等のあり方を具体的に検討し、問題点の分析を行い、今後の支援内容等、及びそれらを効果的に行う全学的な支援体制のあり方等をまとめ、学生指導協議会等に報告した。そして、学生自身の企画、実施による就職支援行事の拡大、OB・OGフォーラムの県外企業への拡大、個別対応のキャリアアドバイス・模擬面接等の拡大等を取り上げ、実施した。</p>

<p>【4】④ 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため平成17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【学士教育】 i (教養教育)</p> <p>【5】① 全学共通に実施する教養教育では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会倫理に調和した自我の確立(人格形成) ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得 ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解 	<p>【5-1】 教育開発センターは、教養教育の体系(科目区分並びにそれらの下位領域構成、専門科目との関連)について、全ての学部から意見を聴取し、必要な場合は修正を行う。《7》</p> <hr/> <p>【5-2】 本学の教養教育の基本目標達成に向け、学部専門教育との連続性も配慮した一貫性のある履修指導体制を確立するために、教育開発センターを中心として、教員が少人数の学生を分担して助言・指導を与えるアカデミックアドバイザー制(教員が少人数の学生を分担して勉学上の助言・指導を行う)や、学生が自らの勉学の進捗状況をいつでも必要に応じて点検することができる学習自己モニター制等の整備を図る。《8》</p> <hr/> <p>【5-3】 外国語教育センターは、英語の能力別クラスを編成するためのブレースメントテストを引き続き実施し、英語教育の達成度評価の検討を行う。《9》</p> <hr/> <p>【5-4】 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育センターを中心として全学生に対しネイティブ・スピーカーによる講義を準備し、このネイティブ・スピーカーが担当する授業を中心にコミュニケーションを主体とする特色あるカリキュラムを試行する。《10》</p> <hr/> <p>【5-5】 教育開発センターにおいて、学生による自主的活動を支援する具体的な方法を検討するとともに、適切な内容の活動(ボランティア活動、学内自主演習等)に対しては教養教育の単位として認定する。《11》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、各学部に対して教養教育の体系と学部専門教育との関連を点検・評価するためのアンケート調査を行った結果、文系学部においては総じて評価が高く、理系特に実務系の学部の評価は低いという結果が出た。この違いは、授業内容に対する認識の相違に因るとみられるが、現実には、教育開発センターが提示した教養教育のカリキュラムに対して、各学部はそれぞれの専門科目との整合性が取れるよう独自のカリキュラムを設けて、これらの異同を吸収している。</p> <p>教育開発センターFD専門委員会において、アカデミックアドバイザー(AA)制の充実について検討を行い、教育開発センター運営委員会を通じて各学部の教務学生支援委員会にクラス担任を補佐する副担任制の設置を依頼した。また、学生自身の勉学成績について自己モニター制を確立するために、成績の素点開示を教育開発センター運営委員会に提案し、平成18年度より全学的にWebを用いた成績の素点開示を実施することとなった。AA及び学生の自己の単位取得状況及び成績の評価については、すでにWebでいつでも確認できるシステムを構築している。</p> <p>外国語教育センターにおいて、全ての平成17年度入学生に対してブレースメントテストを行い、ネイティブ教員担当英語クラスについて能力別クラス編成を実施した。この能力別クラス編成の有効性を評価検証するためのテストの実施を決定し、平成17年度後期末に英語(ネイティブ)11クラスの約360名の学生に対して評価のためのテストを実施した。</p> <p>外国語教育センターにおいて、副専攻英語コースの認知度の調査と1年生に対する広報活動を行った。副専攻英語コースの認知度がきわめて低いことから、これを高めるための検討を行い、(1)後期の初めに、もう一度、副専攻コース及び英語コース紹介の資料を配付するとともに、(2)来年度の新入生に対して十分な広報活動を行うこととし、『履修の手引き』に掲載の英語コースの紹介文やパンフレットの準備を行った。初修外国語においては、平成18年度より「中級」シラバス記載に際して、全語種にわたって「授業の概要」の項目に「読解」、「会話」、「文法再チェック」、「総合学習」等の表記を行うことによって、ネイティブ教員による授業の位置づけを明確化することにした。</p> <p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、学生による自主的活動を支援する方法を検討するために、他大学から新しく収集した資料を分析することにより、①大学側がかなり具体的な学生の自主活動についてのノウハウの指導を、授業や研修会という形で行っている。②自主活動のテーマが漠然としたものではなく、大学側での絞られている等、が明らかになり、これらを、平成18年度に設置する予定の学生支援センター(仮称)に向けて提言することと</p>	

		した。	
	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 授業担当教員並びに担当コマ数の確認及び開講コマ数、授業方法、成績評価基準等の調整を行う。《16015》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、平成18年度教養教育授業実施計画の原案（開講総コマ数、学科目部会別・部局別担当コマ数を含む）を作成し、教育開発センター運営委員会において承認された。同実施計画に基づいて授業担当教員並びに担当コマ数の確定を行い、平成18年度教養教育授業時間割を作成した。 引き続き、「基本方針」の必要な見直し・修正のための検討を行い、開講総コマ数の算定方式を一部修正するとともに、受講者数の少ない授業科目を調査し、その対策を各学科目部会へ依頼した。</p>	
<p>【6】② 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【6-1】 教育開発センターを中心に、学部学生にとって専門基礎科目を履修する機会が増えるように授業時間割等を改善する。《12》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、学部が開講する全学開放専門基礎科目の調査を実施した。 この結果、平成17年度前期後期とも教養教育科目開講時間帯5コマを除くすべての時間帯に専門基礎科目が片よりなく開講され、学部学生に多くの他学部開講の専門基礎科目の履修が可能となっていることが明らかとなり、引き続きより一層の拡充を図ることとした。</p>	
<p>ii（学部専門教育） 【7】① 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。 ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。</p>	<p>【7-1】 学部共通のカリキュラム構成が可能な学部は、学部専門教育の到達目標達成に向け、教養教育との関連も踏まえた履修モデルの作成とともに、履修指導体制を充実させる。《13》</p>	<p>ほとんど全ての科目が必修となっているので履修モデルの作成を必要としない学部（歯学部など）を除いて、全ての学部で履修モデルを既に作成済みか、作成予定である。履修指導体制としては、ガイダンス科目を充実する外、各学部の特性に応じて、クラスアドバイザー制、副担任制、チューター制、学習等達成度記録簿の有効活用等の方策が取られている。 医療系学部では、これからの我国で求められている患者中心医療の実現のために、さまざまな医療関係職種がパートナーとして協力する「チーム医療」を目指した医療系共通教育に取組んできた。そこで、医学部保健学科開講の「チーム医療演習」を医・歯・薬学部合同授業へ発展させ、相互理解とコミュニケーションを促進することを計画した。平成17年度から「チーム医療演習」を医学科の一部学生が履修し、平成18年度には医学科の教養教育科目とした。さらに、平成20年度を目標に医・歯・薬学部合同科目にすることを検討している。</p>	
	<p>【7-2】 学部においては、専門分野でのコアとなる専門知識の習得のため、必要に応じてティーチングアシスタント（学部生に対する教育補助業務を担う大学院生）を活用し、教育体制を充実させる。《14》</p>	<p>全ての学部においてTAの有効活用に務めている。TAは先輩であり経験者であるため、効果的に学部のコアとなる専門知識を修得させる補助者として必要である。さらに、TAは年齢的に学部生に近いので、学生としては質問しやすい存在であり、この点でも役立っている。</p>	
	<p>【7-3】 学部においては、教育成果の向上のため、必要に応じて学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制を充実させる。《15》</p>	<p>各学部は、それぞれの特性に応じて、学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制を充実させる方策を講じている。 なお、平成18年度から全学的にWebを用いて成績の素点開示を行う体制を整えたので、学生が自己の学習状況の把握をよりの確にできるようになる。</p>	
	<p>【7-4】 学部においては、専門分野における教育の強化充実のため、必要に応じて大学院生との連携を図る。《16》</p>	<p>各学部の特性に応じて、大学院生による学部演習、実験・実習、研究指導等への参加を積極的に図り、授業効果を高め、教員との連帯感の強化・充実に役立っている。</p>	
	<p>【7-5】 学部においては、国際化社会で専門分野の学習成果を駆使して活躍できるよう、必</p>	<p>各学部の特性に応じて、国際化、学際化に対応する教育科目、コースを設けると共に、外国人教員による授業や留学生を交えて授業を行う等の方法を取っている。</p>	

	<p>要に応じて国際化、学際化等に対応する教育科目を導入する。《17》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 専門分野ごとにコア・カリキュラムを作成し、必要に応じ学生に提示する。《16024》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。教育研究等関連機関等が参加する研究発表の機会を増加させる。《16028》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 外書購読等の演習の充実により専門分野に関する外国語教育の充実を図る。《16031》</p>	<p>ほとんどの学部においてコアカリキュラム（ないし、これに相当するコース）をすでに作成して、学生に提示しており、残りの学部でもコアカリキュラムを作成する方向で検討に入っている。</p> <p>各学部の特性に応じて、講義、演習、実験、課題研究・卒論等の発表会等を通じて、学生のプレゼンテーションの機会を設けたり、学内・外の研究会での発表を奨励することにより、学生のプレゼンテーション能力の向上に努めている。</p> <p>各学部の特性に応じて、外書講読・演習、文献紹介セミナー、輪読セミナー、ジャーナル紹介等を通して、専門分野における外国語教育（特に英語）の充実に努めている。</p>	
<p>【大学院教育】</p> <p>【8】① 大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 ・人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 ・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。 	<p>【8-1】 研究科は、教育実施体制の強化を図るため、必要に応じてカリキュラム等の外部評価を実施する。《18》</p> <p>【8-2】 研究科は、必要に応じて、長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムを検討し、フレックス・タイム制の導入を図る。《19》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 大学間・部局間協定締結の海外提携大学院との交換留学制度、単位互換制度等を強化し、国際的学術の急速な高度化に対応する。《16036》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 課題研究の単位認定に際し履修基準等を検討する。《16039》</p>	<p>各研究科・専攻において、カリキュラム等の外部評価を実施するため検討を行っている。 なお、自然科学研究科（理学系）では、すでに外部評価を受けており、また法務研究科では、日弁連法務研究財団の評価チームによる、認証評価のトライアウトを実施した。</p> <p>各研究科・専攻において、長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラム検討を行っている。自然科学研究科副専攻「MOTコース」では、社会人学生を募集するために、平成18年度から授業を夜間及び休日に開講する。 また、法務研究科ではすでに長期履修制度を実施している。</p> <p>各研究科において、積極的に部局間交流協定を締結し、交換留学制度を推進している。 平成17年度に新たに海外13大学との部局間交流協定が締結され、このうち学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれているのは8大学である。全体としては、部局間協定締結88大学（うち学生交流協定39大学）である。</p> <p>各研究科・専攻において、課題研究の単位認定に際して履修基準等を定めることについての検討を行っている。自然科学研究科及び環境学研究科の農学系では、日本学生支援機構奨学金制度との関連から、基準作成の必要性が判明している。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する実施状況
(2) 教育内容等に関する実施状況

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学者選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学者選抜方法への改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【学士課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【9】① 各学部・学科の入学者受入れ方針（求める学生像、学生募集方法、入試の在り方等）</p>	<p>【9-1】 教育開発センターを中心に、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、高校</p>	<p>教育開発センター運営委員会において、高大連携事業についての大学の受入体制を整えるために、「地域連携専門委員会」を設置することを承認し、高大連携事業についての基本方針を策定した。</p>

<p>を明確にする。併せて、入学者受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実を図る。</p>	<p>教育と大学教育の密接な連携を図る。《20》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 高等学校連絡指導担当教員対象の入試説明会を開催し、岡山大学の教育内容・入試制度を積極的にアピールする。《16042》</p>	<p>教育連携協議会においては、個別教科・科目毎に開催された専門部会の活動状況を報告し、さらに、今後の教育連携のあり方について議論を行い、連携強化のため高等学校の教育研究部会長名の一覧表の提出を依頼した。 また、地域連携専門委員会委員に本年度の活動についての問題点の意見聴取を実施し、問題点の抽出を行うと共に、高校教育と大学教育の連続性を図るための具体的な方策について検討するため、本学の学科目部会と高等学校の教育研究部会にさらなる連携強化を依頼した。 なお、高大連携事業についてのホームページを作成し、本学のホームページに掲載した。</p> <p>アドミッションセンター及び学務部入試課を中心にして、入試説明会を、本学並びに学外の会場を使って5回実施し、高校生を対象とした公開説明会及び、高等学校進路指導担当者入試説明会を実施した。 実施内容としては、入試制度（AO入試、MP入試、改組等）の説明、各学部の紹介及び個別相談を行った。参加総数（8,171名）は、前年度と比較して、約1,900名の増加であった。 また、説明会終了後にアンケート調査を行い、来年度の入試説明会実施についての意見を求め、アドミッションセンター教員及びアドミッションセンター運営委員会でアンケート調査の結果を分析し、来年度の入試説明会の実施方法について検討を行った。 さらに、アドミッションセンター教員を中心に県内48校、県外（鳥取・島根・愛媛）40校の高等学校（進学校）訪問を実施し、本学の入試制度の説明及び公開説明会等への出席依頼を行った。</p>	
<p>【10】② 各学部・学科の望む学生像と、受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法として、AO入試等を導入する。 また、入学後の進路変更に対応するための体制づくりを行う。</p>	<p>【10-1】 特色ある学生を受け入れるためにAO入試（マッチングプログラム入試を含む）を導入する。《21》</p> <p>【10-2】 入学後に転学部や転学科を希望する学生に柔軟に対応するため、学務部を中心として基準の緩和、手順の簡略化、学生への周知、相談窓口の強化を実施するとともに、転学部・転学科を妨げている要因の整理とその具体的な対策について検討する。《22》</p>	<p>マッチングプログラムコース設置準備委員会及びアドミッションセンターにおいて、マッチングプログラムコース入試及びAO入試（教育学部、法学部、理学部、薬学部、環境理工学部）の学生募集要項を発表し、入試を実施した。</p> <p>教育開発センター社会連携作業部会で、転学部・転学科の状況についての資料の収集を行い、転学部・転学科を妨げている要因について検討を行った。その中で、転学部等の手続きについての学生への周知が十分でない判断し、手続きの概要を大学ホームページに掲載した。 また、学生相談窓口及び学生相談室の関係者に、転学部等に関する各種資料を届け、相談窓口業務の強化を依頼した。</p>	
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 【11】① 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため、独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育、専門教育を各学部間で相互に開放することにより、多様かつ学際的な教育体制を構築する。</p>	<p>【11-1】 各学部は、独自の積み上げ式教育プログラムを作成するために、社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に獲得しているべき具体的な学識を明確にする。《23》</p> <p>【11-2】 全ての学部において、専門科目を体系的かつ効果的に履修させるために、必要に応じて履修科目の序列や履修年次を規定して専門教育カリキュラムの階層化を進めるとともに、シラバス（授業概要情報集）等に各科目の履修要件および成績の絶対評価基準を明示する。《24》</p>	<p>ほとんどの学部において、社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に獲得しているべき具体的な学識を明確にして、それに対応するカリキュラム編成を既に終えている。</p> <p>ほとんどの学部において、カリキュラムの階層化は確立しており、履修要件及び成績の評価基準の明確化も確立しているが、成績の絶対評価基準の明示化については、学部の特性により、その当否から検討を始めた学部もある。</p>	

	<p>【11-3】 多様かつ学際的な教育体制を構築するために、教育開発センターを中心として他学部開講科目の履修を容易にする。《25》</p> <p>【11-4】 教育開発センターを中心に、幅広い視野から専門的能力を有効に活かすことのできる人材の育成を目指して導入された副専攻制の充実を図る。《26》</p> <p>【11-5】 教育開発センターを中心に、マッチングプログラム（オーダーメイド的履修プログラム）教育の、教育実施体制、カリキュラム内容等を整備する。《27》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、各学部が開講する全学開放専門基礎科目の調査を実施した。この結果平成17年度前期後期とも教養教育科目開講時間帯5コマを除くすべての時間帯に専門基礎科目が片よりなく開講され、学部学生に多くの他学部開講の専門基礎科目の履修が可能となっている。</p> <p>文学部が新たに2つの副専攻コースの追加及び農学部が副専攻コースの改組を計画し、教育開発センター運営委員会において承認された。 また、教育学部、法学部、環境理工学部においては、副専攻コースカリキュラムの一部を変更した。</p> <p>マッチングプログラムコース設置準備委員会において、入試の募集に関する要項と実施体制を整え、HPを開設し、広報活動を実施した。そして、カリキュラム内容を整え、合格者に対する入学前教育の内容と実施体制を整えた。 平成17年10月に入学試験を実施し、平成17年11月に合格者発表を行い、入学予定者への入学前教育を開始し、平成18年2月までに教育実施体制を整えた。</p>	
<p>【12】② 高等教育における学士教育（教養教育、学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し、学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。</p>	<p>【12-1】 学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携を強化するため、教育開発センターを中心として、大学院課程の開講科目と教授内容を点検し、学士課程のカリキュラム改革を進める。《28》</p>	<p>教育開発センターの大学院・学部連携作業部会及び大学院教育専門委員会において、大学院課程と学士課程の連携に関する取組として、国際標準の高度な専門教育を実施するために必要な情報の収集方法を検討し、本学大学院生（留学生を除く）を対象とした大学院教育に関するアンケート調査案を策定して、平成17年11月にアンケート調査を実施した。 また、併行して、大学院課程の開講科目と教授内容を点検し、大学院におけるシラバス案の策定を行い、平成17年8月開催の教育開発センター運営委員会を通じて、平成18年度全学実施に向けて提案した。 平成17年11月に実施した大学院教育アンケートについては、大学院・学部連携作業部会及び大学院教育専門委員会を中心に集計結果をまとめて、大学院課程の実状と問題点及び学士課程と大学院課程の関連機能等の分析・検証作業を開始した。</p>	
<p>【13】③ 民間企業、官庁、NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより、多様かつ実践的な教育体制を構築する。</p>	<p>【13-1】 社会の求める有能な人材を育成するために、教育開発センターを中心に、民間企業、官庁、NPO等外部組織の教育資源を活用し、多様かつ実践的なカリキュラムを構築する。《29》</p>	<p>教育開発センターを中心として平成16年度から開講したキャリア教育は、県経済同友会、キャリア・カウンセラー、本学副学長、本学事務局長等からのオムニバス講師陣をむかえ、3クール目が終了した。 カリキュラムの内容は、「学び」の動機付けを目的とし、岡山大学を知る、自分を見つめる、社会を見つめる、の順にカリキュラムを作成した。さらに、キャリア教育に連動した首都圏インターンシップを計画するために、岡山大学法文経学部同窓会東京支部会へ、本学学長、事務局長、教育開発センター担当教授が出向き、「首都機能体験・問題発見プログラム」を作成するに当たって「東京サテライトオフィス」への同窓生企業情報の提供や若手同窓生との懇親会の開催等の協力を依頼した。 また、平成17年度後期より、グループワークを中心としたキャリア教育のステップアップクラスを開講した。 ここでは、社会で必要となる能力要件を身につけることを目的とし、コミュニケーションワーク、問題発見・課題解決スキル、プレゼンテーションの順にカリキュラム構成した。</p>	
<p>3) 教育方法に関する具体的方策 【14】① 授業形態と教育効果の関係を常に点検し、最適な授業形態の採用に努めるとともに、学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型</p>	<p>【14-1】 教育開発センターを中心として、教育効果を高めるために、「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を提供する。《30》</p>	<p>教育開発センターFD専門委員会において、平成17年度前期教養教育主題科目において受講者数の調査を行った。その中で、受講者数が少ない科目を担当する教員に、対話型授業の実施を依頼し、数科目から実施の報告があった。ここで、本来、対話型授業となっている語学、体育実技、実験、実習などの科目は除いた。</p>	

<p>授業を積極的に導入する。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 一クラスの人数や授業形態と教育効果の関係について調査、分析を行う。《16053》</p>	<p>後期についても同様に、受講者数が少ない科目を担当する教員に、対話型授業の実施を依頼した。</p> <p>教育開発センター教育評価専門委員会において、前年度に引き続き、授業評価アンケートを活用して、授業形態と教育効果の関係について調査・検討を行った。 今年度は最終試験の実施・非実施と教育効果の関係、及び単独授業とオムニバス授業の区別と教育効果の分析を行った。 また、分析をより有効に進めるための方策として、授業評価アンケートの質問項目及び実施方法の検討も行った。 今後、FD専門委員会や学生・教職員教育改善委員会の授業評価ワーキングとも連携を強めながら、更なる検討の深化が期待される状況である。</p>
<p>【15】② TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 学務部は、TA（ティーチングアシスタント、学部生に対する教育補助業務を担う大学院生）に関する基本方針の「役割・任務・配置等」について見直しを行い、TA制度を充実させる。《31》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、平成16年度に策定した「TAの業務内容と配置」、「平成17年度TA経費の配分」の検討を行い、平成18年度のTA経費配分を、新しく策定した基準で行うことを確認した。</p>
<p>【16】③ 授業にIT技術等（プレゼンテーション等）を導入し、その効果的な活用を図る。</p>	<p>【16-1】 学務部は、正課学習の補完および発展としての、教室外での自主学習を支援する手段として、Webベースの教育支援ソフトの導入を引き続き検討する。《32》</p>	<p>教育開発センターe-Learning推進作業部会において、学内及び学外からのWeb教材による授業のIT化のためのe-Learning実施に向けて取り組み、SCS講座「教育コンテンツ開発セミナー」の受信、国際シンポジウム2005「高等教育におけるeラーニングの質保証」を学内シンポジウムとして開催、SCS講座「eラーニングコンテンツのデザインと流通」の受信、「IT教育と著作権」講演共催、教育の情報化フォーラム「e-Learningで岡山の大学教育を拓く」開催、等を実施した。</p>
<p>【17】④ 学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業、官庁等）との連携を一元的に行うことなどにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。</p>	<p>【17-1】 教育開発センターは、学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業、官庁等）との連携を一元的に行うことにより、教育形態・方法・内容の、多様化・多次元化・効率化を図る。《33》</p>	<p>本学が主体となり、県内15大学が国公立大学の枠を超え、単位互換や公開講座などを共同で行う連合組織「大学コンソーシアム岡山」（仮称）が平成18年4月発足予定である。 それに向けて教育開発センターが中心になり、各学部及び学科目部会で既に開講している授業科目の中から、コンソーシアムに提供する単位互換授業科目のとりまとめを行った。 また、大学コンソーシアム岡山が企画、立案した新たなコーディネート科目を本学で開講することとした。</p>
<p>【18】⑤ 優れた課題探究能力を育成するうえで、最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらに、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。</p>	<p>【18-1】 教育開発センターを中心に、効果的な教育内容、教授法等に関する検討を引き続き行う。《34》</p>	<p>教育開発センターFD専門委員会を中心にして、効果的な教育内容、教授法に関する検討の一環として、Web版「ティーチングチップス」の改訂版を完成させ、それを本年度第1回「新任・転入教員FD研修会」、「桃太郎フォーラムⅧ」、並びに第2回「新任・転入教員FD研修会」に於いて資料に供した。 参加者からは、「今後、授業を行う上で非常に参考になる。」、「授業法のハウツーだけでなく、授業とどのように向き合うか考える上でも役立つ」との意見も多く、好評であった。 このWeb版「ティーチングチップス」へのアクセス数を調べたところ、本年度は4月より約10ヶ月間に延べ745件であった。これは教育開発センターのホームページを訪れる人が約4-5名に1人の割合で「ティーチングチップス」を見ていることになり、関心の高さの一端が伺える。 平成17年度第1回及び第2回「新任・転入教員FD研修会」並びに「桃太郎フォーラムⅧ」に於ける成果をWeb版「ティーチングチップス」の内容に反映させた。また、使用の便宜を図るため索引を作成した。</p>

	<p>【18-2】 学部は、成績不振等の学生に対して、当該学部の到達目標や学生個々の状況等に照らした指導を行う。《35》</p>	<p>全ての学部において、クラス担任制等の学生支援・指導の体制の拡充・整備を図り、学生へのきめ細かな対応に努めている。 標準的な対応としては、「個別に呼び出して、指導している。」、「ガイダンスや授業の機会に助言となる話をしている。」、「注意すべき学生には、授業担当教員に特に指導を依頼している。」、「メンタル面でのカウンセリングが必要な場合は、専門医の助言を求める。」、「両親と連絡をとり、面談する。」等が挙げられる。</p>	
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 【19】① 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 全ての開講科目について成績評価基準、成績評価方法を明示し、その厳格な適用を図る。《16058.16059》</p>	<p>ほとんど全ての授業科目について、成績評価基準及び成績評価方法をシラバスにおいて明示し、公表しており、その厳格な適用を、各学部において推進中である。</p>	
<p>【20】② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。</p>	<p>【20-1】 学務部を中心として、社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する方法について検討する。《36》</p>	<p>本学、各学部及び、各大学院の教育目的・目標は既に大学のホームページにおいて公表している。 教育の成果の公表の具体的方法及び範囲に関しては、情報公開の理念と個人情報保護の両方の観点から、印刷物及び電子情報のメリット・デメリットを勘案しながら慎重に検討作業を進めている。</p>	
<p>【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【21】① 教育目的・目標と入学者受け入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。</p>	<p>【21-1】 各研究科は、教育目標と入学者受け入れ方針を策定し、公表する。《37》</p> <p>-----</p> <p>【21-2】 各研究科において、国内外から広く優秀な学生を集めるための方策を引き続き検討する。《38》</p>	<p>各研究科・専攻において、教育目的・目標及び入学者受け入れ方針等について検討し、平成18年度中には、全ての研究科が広く社会に公表出来るように準備を進めている。</p> <p>-----</p> <p>各研究科・専攻において、優秀な学生を集めるにあたって、広報活動を中心とした方策を種々検討している。 自然科学研究科（工学系）博士前期課程では今年度から2専攻で推薦入学制度を導入した。 また、法務研究科では法科大学院奨学金制度を設けて成績優秀な学生を支援している。</p>	
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 【22】① 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの確立を図るとともに、各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業科目の整備を行う。</p>	<p>【22-1】 各研究科・専攻は、コア・カリキュラムを確立し、カリキュラムを体系化する。開講授業科目及び授業内容が教育目標に照らして適切なものになっているか否かを点検し、改善する。（平成17年度新設、改組研究科を除く。）《39》</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 研究科は、現授業科目が学際性、応用力、実践力を養うに足りる科目か否かを検討し、結果、授業科目の整備が必要と判断される場合は必要となる授業科目について検討を行う。《40》</p>	<p>各研究科・専攻において、コア・カリキュラムの問題点等を整理するとともに、その検討を開始している。 授業科目及び授業内容についても教育目標に照らして点検し、授業内容の改善に取り組んでいる。 なお、自然科学研究科（理学系）では、共通のコアとして平成18年度からネイティブ英語教員による「科学英語」の講義を開講する。</p> <p>-----</p> <p>各研究科・専攻において、現授業科目の学際性、応用力、実践力等の観点からその検討を進めている。博士前期課程の授業科目の一部を英語で行っている研究科・専攻もある。 平成17年度に設置した環境学研究科では、近隣にNGO組織AMDA（アジア医師連絡協議会）の本部があり、ESD（持続可能な開発のための教育）の研修地域にも指定されている岡山の地域特性を生かして、海外研修などの機会を利用して生命（いのち）を衛（まも）る環境学教育を行い、国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家を育成する大学院教育を新たに始めた。</p>	

		<p>なお、この取組は平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。</p>	
<p>3) 教育方法に関する具体的方策 【23】① 先進的教育内容の教授を常に維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。</p>	<p>【23-1】 全ての研究科は、各研究科が求める先進的教育内容に応じた授業形態、指導方法を採用するために、授業形態や指導方法と教育効果の関係を点検する体制を整備する。(博士後期課程を除く。)《41》</p>	<p>各研究科・専攻において、教育成果を点検・評価するための委員会を設置し、大学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義担当教員への周知を図っている。 また、大学教育支援計画を募集して、ヒアリングにより優れた計画に対して財政支援を行った研究科もある。</p>	
	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 各研究科・専攻は、全ての開講科目について具体的にシラバスの作成を推進する。《16064》</p>	<p>各研究科・専攻においてシラバスの作成は順調に進行している。ホームページを更新して英語による記載の充実を図っている研究科もある。</p>	
<p>【24】② 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。</p>	<p>【24-1】 研究科は、各研究科の教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。《42》</p>	<p>各研究科・専攻において英語による授業の検討がなされており、一部の研究科の講義ではすでに実施されている。</p>	
	<p>【24-2】 研究科は、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。《43》</p>	<p>各研究科・専攻においてすでに活発に教育研究の交流がなされている。 環境学研究科では、環境問題に関する International Symposium (平成17年9月) 及び国際シンポジウム (平成17年10月) を開催するなど積極的に教育研究の交流に取り組んでいる。</p>	
	<p>【24-3】 研究科においては、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実させる。《44》</p>	<p>各研究科・専攻において国外の大学へ留学生を派遣する場合の現状調査を行い、その実態と問題点を検証し、準備教育の実施時期・内容・体制等について検討している。 留学前の準備教育として、ネイティブ英語教員による「科学英語」の講義を開講する研究科もある。</p>	
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 【25】① 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。</p>	<p>【25-1】 全ての研究科は、全ての開講科目について成績評価基準をシラバス(授業概要情報集)等に明示し、厳格に適用する。(博士後期課程を除く。)《45》</p>	<p>各研究科・専攻においては成績評価基準をシラバス等に明示し、自然科学研究科(工学系)等ではWeb上で公開している。 また、厳格な授業評価に向けてFD専門委員会等で検討、議論を行っている。</p>	
<p>【26】② 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【26-1】 全ての研究科は、学生による研究成果の学会発表や論文発表を評価する制度の導入を引き続き検討する。《46》</p>	<p>各研究科・専攻において大学院博士前期課程学生の学会発表や論文発表に関する評価基準の作成を検討している。 自然科学研究科では独自の学生奨励研究費制度を設けて研究成果の評価を行っており、医歯薬学総合研究科では、学会賞受賞、学術論文数等による評価基準を設定し検討が進んでいる。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する実施状況
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。</p> <p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p> <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1) 教員組織編成に関する具体的方策 【27】① 岡山大学が達成しようとする基本的な教育目標に則して、また新たな学問の展開や社会状況に則して、人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。</p>	<p>【27-1】 総務・企画部は、部局別標準教員数を定め、各部局からの重点配置希望を調査し、重点配置教員を決定する。《47》</p>	<p>法人化に際しては、教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は、本学の個性と特色のある教育研究等の展開を図る重点教員として一元管理する基本方針（「大学全体としての教職員の配置について」（平成15年9月評議会決定））が合意され、平成17年度当初には重点配置教員数をほぼ固めたが、運営費交付金の効率化減に伴う人件費削減に加え、①国家公務員に準じた人件費の削減、②授業料収入等の欠損に伴う対応という新たな状況の変化があり、重点配置教員についてはさらに検討することとしている。</p> <p>さらに、平成17年7月に設置した役員政策懇談会では「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」を取りまとめ、教育活動の高度化、研究活動の活性化を図るため教育研究組織の再編等について検討を開始した。</p>
	<p>【27-2】 総務・企画部は、外国人教員及び女性教員の採用傾向を検証する。《48》</p>	<p>部局ごとの外国人教員及び女性教員の採用傾向をデータ化し、そのデータを資料として、平成17年12月に部局に対して外国人教員及び女性教員の採用に関する考え方をアンケート調査した。</p> <p>このアンケートをまとめ、これに基づき、平成18年2月に本学における外国人教員及び女性教員の採用に関する障害・問題点を検証した。</p>

		その結果、優秀な教員を採用することが第一であり、積極的採用への方策として、応募の機会を増やすためにホームページを活用し公募を積極的に行うこととした。	
2) 教育環境の整備に関する具体的方策 【28】 ① 学生の自主学習を推進するため、図書館(分館含む)の機能を充実させるとともに、各学部にも自習のためのスペースを確保し、コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。	【28-1】 学務部は、各学部と連携して学生の自主学習の推進に必要なハード(自主学習スペースの確保含む)、ソフト両面の環境整備を財源の範囲内で継続的に実施する。《49》	リフレッシュルームや自主学習室(演習室)及び情報実習室の確保について、ほとんどの部局で努力しており、ほぼ目標を達成している。	
【29】 ② 総合情報基盤センターを中核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し、高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより、情報処理教育の強化、自主的な学習環境の整備、電子図書館機能の充実、遠隔教育の実現などを図る。	【29-1】 教育開発センターを中心として、学生・社会人に対する教育提供及び利便性の拡大のため、遠隔学習・生涯教育・在宅型教育・オンデマンド型教育(必要なときに、いつでも、どこでも受けられる)等のITを活用する教育に関し、実施の可能性について検討を行う。《50》 【29-2】 附属図書館を中心として、電子ジャーナル・データベースなどの情報を利用できる環境を整備し、電子図書館機能を有効に活用するため図書情報リテラシー教育を計画し実施するとともに、学生の学習を支援するため、シラバス掲載図書を購入し自学自習環境を整備する。《51》	e-Learning推進作業部会において、e-Learning統合システムの実現について検討を行った。 これまでの技術的検討、アンケート調査による学内事情の把握、この分野のバックボーンとなる全国組織オンデマンド授業流通フォーラムへの加入などを通して、十分実現できる見込みを持つに至った。しかし、これらの実現のためには予算と技術職員の確保が必要であり、今後そのための努力を行うこととした。 また、ITを活用するために次のセミナー、シンポジウムを開催し、学内における啓蒙活動を行った。 ・SCS講座「教育コンテンツ開発セミナー」を受信 ・国際シンポジウム2005「高等教育におけるeラーニングの質保証」を学内シンポジウムとして開催(参加者20数名) ・SCS受信「eラーニングコンテンツのデザインと流通」 ・「IT教育と著作権」講演共催 ・教育の情報化フォーラム「e-Learningで岡山の大学教育を拓く」開催 平成17年5月に「学生用図書整備指針」を定め、シラバス掲載図書を網羅的に購入するとともに教員が学生用として推薦する図書についても購入し、学生の自学自習環境の整備を図った。 情報リテラシー教育の一環として、電子ジャーナルやデータベースを自ら活用できるようにするため、平成17年6月に学部学生以上を対象とした文献検索から文献入手までの基本的な流れについての講習会を行った。 また、平成17年9月～10月には、より専門的な利用が求められる学部学生3年～4年・大学院生・教職員を対象として、複数分野にまたがり共用性の高い電子ジャーナル・海外文献データベースの使い方についての講習会を実施した。 平成18年1月には、総合情報基盤センターの教育・研究用電子計算機システムを更新し、教育用パソコン70台を附属図書館本館に配置し、情報利用環境を飛躍的に改善した。	
	【29-3】 総合情報基盤センターを中心として、複数の地域情報ハイウェイを経由したキャンパス間接続実験に関して、独立行政法人「情報通信研究機構」と共同研究を行い、キャンパス間研究開発用ネットワークの実験網を構築する。《52》	岡山県情報ハイウェイ及び鳥取県情報ハイウェイの地域情報ネットワークを使ったキャンパス間研究開発網を構築し、高速性、耐故障性の向上を図った。 この実験網を使い、電子メールを対象とした代替経路転送システムを試作した。 また、独立行政法人「情報通信研究機構」との共同研究を進め、複数の地域情報ネットワークを経由したキャンパス間接続に伴う問題について検討した。 さらに、津島キャンパスと岡山県情報ハイウェイとの接続を安定化・高速化するため、回線種別の変更(ATMからギガビットイーサネットへ)を行った。	
3) 教育の質の改善に関する具体			

<p>の方策 【30】① 学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため平成17年度は年度計画なし)</p>		
<p>【31】② 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。</p>	<p>【31-1】 教育開発センター教育評価専門委員会において、教育成果向上のために実施された各種の調査結果や得られた資料等を総合した教員の教授能力のより効果的な評価方法の構築について検討する。《53》</p>	<p>教員の教授能力の評価については、一部の学部で先進的に行われている授業公開制度の実態を調査・検討した。また、他大学における授業公開制度についても若干検討した。 当面、少なくとも教育責任者はいつでもどの授業でも参観可能とする原則を全学的に確立することで、「原則公開」の方向性を打ち出し、これを基礎として、組織としてより効果的な教授能力の評価方法をさらに検討するという方向性が見えてきている。 さらに、授業公開を制度的・組織的に行うことにより、各教員の教授能力の全体的レベルアップを図ることが期待される。 これを教員の個人評価とリンクする等の方策により評価方法を具体化する方法を継続して検討する。</p>	
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【32】① 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。</p>	<p>【32-1】 教育開発センターを中心に、教育内容及び授業方法改善の一環として、シラバス(授業概要情報集)の一層有効な活用法を策定する。《54》</p>	<p>学生・教職員教育改善委員会シラバスWGは、シラバスの発生源入力及び開示システムを管理運営している学務情報システム開発室の協力を仰ぎ、以下の行動計画について検討・実施した。 ・平成17年7月 改善委員会シラバスWGで昨年、学生を対象にして実施した、「シラバスに関するアンケート」を集計・検討し、Web版シラバスの問題点を抽出した。(シラバスWG) ・平成17年9月 学生を対象とした「Web版シラバスの有効利用方法」のマニュアルを完成させ、Web公開した。(シラバスWG, システム開発室) ・平成17年11月 シラバスのWebによる発生源入力及びそのデータを公開した。(シラバスWG, システム開発室) ・平成17年12月 教育改善委員会シラバスWGから、学生を対象にした「Web版シラバスの利用」についてのアンケートを行った。(シラバスWG)さらに、平成16年度に行ったシラバスの改訂について、その効果、周知度、利用率等を調査し、評価し、今年度の実施について検討した。(シラバスWG, システム開発室) ・平成18年1月 追加修正版シラバスをWeb公開した。(シラバスWG, システム開発室) 平成18年度からは、Web版シラバスを利用して、欠員募集(教養主題科目)が行われる予定であり、シラバスの追加修正(平成18年1月実施)とともに、Web版ならではの活用法の具現化案を実践する予定である。</p>	
	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 FDに関するシンポジウム、セミナー等を定期的に開催する。《16078》</p>	<p>FDに関するシンポジウム、セミナーとして平成17年5月に本年度第1回「新任・転入教員FD研修会」を開催した。 また、平成17年9月には「大学教育の質を考える一社会に向けて大学教育の質をどう保証するか」を基調テーマとして、「桃太郎フォーラムⅧ」を開催した。さらに、平成17年12月には第2回「新任・転入教員FD研修会」を開催した。 桃太郎フォーラムの参加者からは「意識改革に繋がる。」「教育に関する知識が得られる。」等の意見が寄せられた。しかし、同時にフォーラムの分科会にお</p>	

		<p>いて「授業改善を進めようとする教員を支援する体制が欲しい。」「教育開発センターに教員支援を中心的仕事とする教員を配置することを考えて欲しい。」等の提言があった。</p> <p>また、今回の特別講演者である立教学院本部調査役寺崎昌男先生から、学生参画型で行われた分科会「教養教育主題科目の抽選制について考える」の意義、質共に賞賛を頂いたことは特筆したい。また、2回の研修会も概ね好評であった。これらの成果をWeb版「ティーチングチップス」の内容に反映させるべく、教授法開発ワーキンググループで作業を行い、その原稿がほぼ出来上がっている。</p> <p>今後、次年度の早い段階でFD専門委員会において内容を検討し、承認を得た後、「ティーチングチップス」に付け加える等の改訂を行う予定である。</p>	
<p>【33】② 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。</p>	<p>【33-1】 教育開発センターは、学ぶ者の視点が授業改善に活かされているということの重要性に鑑み、学生が参画している学生・教職員教育改善委員会の活動の拡充を図り、必要な制度的・財政的支援体制を整備・強化する。《55》</p>	<p>学生・教職員教育改善委員会を中心とした学生参画型教育改善が平成17年度の特徴GPに採択され、年度計画に大きくはずれがなかった。平成17年9月に開催した「教育改善学生交流：i*See」は全国31の大学から参加者があり韓国からも1名参加があった。</p> <p>特色GPフォーラムも各地で反響を呼び、他大学からの視察も相次いだ。GP支援予算により作成した紹介用DVDも好評で、ネット上でも動画配信している。</p> <p>また、先輩からの新生生に向けた学びの指南書として、既にネット公開していたラーニングチップスも冊子印刷し、あわせて広報用パンフレットも作成するなど副産物が次々と誕生しており、これらを通じた次年度以降の活動の進化・発展が期待されている。</p> <p>各ワーキング活動も活発であるが、中でも、構想・準備に1年半をかけた「ドラえもん科学」の平成18年度開講が実現したことは特筆される。</p> <p>また、今年度も大規模なアンケートを実施し、桃太郎フォーラムを媒介として抽選制度の改善に大きく貢献したことも大きな成果である。既に、次年度の履修相談会やi*See2006の準備も動き出しており、更なる発展が大いに期待できる状況である。</p>	
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【34】① 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。</p>	<p>(75-1で実施)</p>	<p>地球物質科学研究センターは、世界最高水準の総合地球惑星物質の化学分析・年代測定技術及びこれらを可能とする実験・分析設備を有しているが、さらに、先導的研究を実施するうえで最高の研究環境を国内外の研究者に提供できる体制を構築することを目指している。</p> <p>このようなことから現在、国内共同研究58件、国際共同研究は14件になり、また、留学生に関しても今年度は8名を受入れ、合計12名となっており、国際共同研究拠点形成に向けて順調に推移している。</p> <p>これらに併せて当センターが、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を行っている。</p>	
<p>【35】② 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 遠隔教育システムの整備や連合大学院をはじめとして、他大学との共同教育体制の機能的充実を図ることにより、高度化された知識集約型社会の要請に応える新規卒業資格の導入が可能となるか否かについて学部・学科毎に検討を開始する。《16081》</p>	<p>新規卒業資格として各学部は副専攻コースを導入した。</p> <p>また、平成18年度から「大学コンソーシアム岡山」の岡山15大学単位互換制度に参加するための準備を整えた。</p> <p>その他、法学部、経済学部の放送大学との連携、農学部の中四国国立大学法人との単位互換科目の開講などを実施した。</p>	
<p>【36】③ 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教</p>	<p>【36-1】 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の基</p>	<p>教育研究評議会において学内共同教育体制の再構築を図るために、本学の専任教員の授業担当標準コマ数を定めるための「基本方針」が合意されたことを受けて、各学部・研究科から選出された委員によって構成されるWGを設置し、「基本方針」に基づいて標準コマ数を算定するための「計算方式」を策定した。</p>	

育体制の再編整備を図る。	本的な在り方を検討する。《56》	<p>そして、本学の全専任教員の過去3年間の授業担当コマ数の実態調査を行うための「手引き」を作成して、部局長連絡会における承認を経て、実態調査を実施した。</p> <p>引き続き、調査結果に基づいて、WGにおいて標準コマ数原案を策定して教育開発センター運営委員会に提案し、各部署の意見を踏まえて同委員会において承認した。</p>	
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【37】① 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。</p>	<p>【37-1】 各学部は、全学の基礎教育（教養教育）を分担し、4系基礎分野の全学教育に引き続き貢献する。《57》</p> <p>-----</p> <p>【37-2】 学部は、学部の教育内容に応じたスペシャリスト育成を目指す場合においては、学部教育プログラムと大学院教育プログラムの連携を図ることによる強化プログラムを策定する。《58》</p>	<p>全学の基礎教育（教養教育）における4系基礎分野については、全ての学部が可能な限りの努力を払い、前年度に引き続き貢献している。さらに、平成17年度から実施された「特任教授」制度による主題科目も新規開講された。</p> <p>教育開発センターの大学院・学部連携作業部会及び大学院教育専門委員会において、大学院課程と学士課程の連携に関する取組として、国際標準の高度な専門教育を実施するために必要な情報の収集方法を検討し、本学大学院生（留学生を除く）を対象とした大学院教育に関するアンケート案を策定して、平成17年11月にアンケート調査を実施し、その後集計結果をまとめ、大学院課程の実状と問題点及び学士課程と大学院課程の関連機能等の分析・検証作業を開始した。</p>	
【38】② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。	【38-1】 法学部は、学部の教育体系について、法務研究科と連携して、法学部（総務委員会）において引き続き検討を行う。《59》	<p>法学部教育について、平成17年5月と11月に大学院法務研究科と協議を行い、また、平成17年9月には法学部教育について教員が意見交換する「教育フォーラム」に法務研究科教員も参加し、学士課程の教育の目標、内容の重点を検討した。</p> <p>また、法学部学生が法務研究科の授業参観を行った。</p> <p>大学院に進学し高度専門職業人をを目指す学生に基礎的能力を育成するため、平成18年度より、法務研究科教員による「法律基本科目特別演習」及び「ライティング特別演習」を開講することとした。</p>	
【39】③ 学部専門教育の柔軟化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。	(11-4で実施)	<p>文学部が新たに2つの副専攻コースの追加及び農学部が副専攻コースの改組を計画し、教育開発センター運営委員会において承認した。</p> <p>また、教育学部、法学部、環境理工学部においては、副専攻コースカリキュラムの一部を変更した。</p>	
<p>【40】④ 本学の大学院（文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科（薬学を統合予定））はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。</p> <p>さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。</p>	【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 文学研究科、法学研究科、経済学研究科と文化科学研究科を統合・再編し、併せて、教育学研究科との連携を強化する。《16085》	<p>文化科学研究科を中心に統合、再編について検討した結果、平成18年度から、博士前期課程の既存の「経営政策科学専攻」を廃止し、地方分権時代に向けて、政策的に自立し得る自治体への展望の中で、現代社会が直面する諸問題を公共性及び公共財の観点から政策評価や政策立案ができる高度の専門能力を持った人材及び公益を目指す各種組織などにおいてリーダー的な活躍ができる人材の養成を目的に「公共政策科学専攻」を、また、企業組織の中で自ら諸課題を見つけて、論理的な解決法を提示し、実行することによって地域の活性化に寄与できる地域密着型の企業人で経営問題に精通した専門的職業人の養成を目的に「組織経営専攻」を設置することとした。</p> <p>さらに、研究科が人文・社会科学の分野において複合的・学際的な取り組みを行っていることを明示するために、「社会文化科学研究科」へ名称変更することとした。</p> <p>なお、教育学部との連携に関しては検討を続けており、平成18年度から新たに6つの共通科目を社会文化科学研究科へ開講することとした。</p>	
【41】⑤ 新設の大学院法務研	【41-1】	博士前期課程に組織経営専攻の設置を計画するに当たり、経済学部BS構想検	

<p>究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするるとともに、産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。</p>	<p>文化科学研究科は、ビジネス・スクール設置に関する社会的ニーズ等の調査結果を基に、本学に適したビジネス・スクールの在り方等について検討を開始する。《60》</p>	<p>討委員会が地元企業を対象にアンケートを実施し、地元岡山経済同友会をはじめとする民間経済団体と各種協議を行ったところ、地域社会を支える高度の専門能力を持った人材へのニーズが強いことが明らかになった。 この結果を踏まえ、博士前期課程の既存の経営政策科学専攻を廃止し、公共政策科学専攻「専門的職業人の養成」及び組織経営専攻（ビジネススクール）「地域密着の企業人材の育成」を設置する改組を文化科学研究科改組検討委員会で検討し、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを提出した。 ビジネススクールの開講に向けて必要な知識を習得するため、平成17年10月より慶應義塾大学経営管理研究科開講科目の「ケーススタディ教授法」の科目等履修生として専任教員を派遣した。ケースメソッド教育についての方法を学び、博士前期課程組織経営専攻での授業にその成果を活用することとした。</p>	
<p>【42】⑥ 日本技術者教育認定機構認証をはじめ、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。</p>	<p>【42-1】 学部においては、必要に応じ、国際標準としての教育レベルの質的保証となる教育プログラム認定機構の認定審査基準に基づいた教育内容・カリキュラムを整備する。《61》</p>	<p>JABEE認定工学部3学科及び環境理工学部2学科は認定を継続する。 また、環境理工学部の1学科は認定に向け努力している。 工学部JABEE未認定4学科については、JABEE若しくは別の外部認定を受けるよう依頼し、その内の2学科はJABEE受審に向けて前向きに検討し、他の2学科は関連する学会のJABEEに対する評価等を考慮し、検討を進めることとした。 また、農学部においても検討を継続している。 医学部、歯学部においては、(社)医療系大学間共用試験実施評価機構の実施するCBT、OSCEに参加するために過去3度のトライアルを経て、学生の進級要件(4年生から5年生)として規定の整備を図り、医学部は平成17年度より正式に実施している。なお、歯学部も対応する教育を実施してきた。</p>	
<p>【43】⑦ 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育を充実する。</p>	<p>【43-1】 卒前臨床実習、卒後臨床教育等の研修プログラムの管理計画の充実について関係学部・研究科において引き続き検討する。《62》</p>	<p>平成17年4月に設置した医療教育統合開発センターの運営委員会を3回開催し、各部門（医学教育部門、歯学教育部門、保健・看護学教育部門、薬学部門及び附属病院部門）ごとに、卒前・卒後臨床実習教育等の具体的な実施計画の検討を行った。 また、研修医評価システムを学長裁量の重点経費を得て構築中である。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する実施状況
(4) 学生への支援に関する実施状況

中 期 目 標	1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。
	2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。
	3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。
	4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【44】① 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	【44-1】 教育開発センターを中心に、成績不振学生に対する支援体制を構築する。《63》	成績不振学生に対する支援体制を構築するために、教育開発センターFD専門委員会・勉学環境WGが同センター運営委員会を通じて、各学部の教務学生支援委員会に具体案を次のように提示した。 入学後、早い時期からの学生の勉学・生活状況を把握し、指導できる体制を作るため、1, 2年生の専門科目のうち、できたら必修科目を担当する教員をたとえば副担任として任命し、クラス担任との連携を密にするシステムを構築する。	
	【44-2】 教育開発センターを中心に、1, 2年生の早い時期からの学生の勉学・生活状況を把握し、指導できる体制として、専門科目、必修科目担当教員との連携を密にするシステムの構築をめざすことでアカデミック・アドバイザー制（教員が少人数の学生を分担して勉学上の助言・指導を行う）を充実させる。また、本学でのオフィス・アワー制（学生の質問等に応じるために教員が予め特定の時間帯を指定する）について、改廃を含めて必要性を調査する。《64》	FD専門委員会・勉学環境WGにおいて、現行のアカデミック・アドバイザー(AA)制において、AAと専門科目、必修科目担当教員との連携を密にするための方策を検討した。これらの検討結果を教育開発センター運営委員会を通じて各学部の教務学生支援委員会に次の具体案を提示した。 入学後、早い時期からの学生の勉学・生活状況を把握し、指導できる体制を作るため、1, 2年生の専門科目のうち、できたら必修科目を担当する教員をたとえば副担任として任命し、クラス担任との連携を密にするシステムを構築する。 また、オフィス・アワー制については、前年度に続いてその必要性についてさらに検討し、同時に学生の意向について学生・教職員教育改善委員会を通じて調査した。これらの結果を踏まえ、FD専門委員会では来年度へ継続して検討することとした。	
【45】② 語学自習設備の充実などを、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めると	(28-1, 29-2で実施)	リフレッシュルームや自主学習室（演習室）及び情報実習室の確保について、ほとんどの部局で努力しており、ほぼ目標を達成している。 また、平成17年5月に「学生用図書整備指針」を定め、シラバス掲載図書を網	

<p>もに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。</p>		<p>羅的に購入するとともに教員が学生用として推薦する図書についても購入し、学生の自学自習環境の整備を図った。 情報リテラシー教育の一環として、電子ジャーナルやデータベースを自ら活用できるようにするため、平成17年6月に学部学生以上を対象とした文献検索から文献入手までの基本的な流れについての講習会を行った。また、平成17年9月～10月には、より専門的な利用が求められる学部学生3年～4年・大学院生・教職員を対象として、複数分野にまたがり共用性の高い電子ジャーナル・海外文献データベースの使い方についての講習会を実施した。 また、平成18年1月には、総合情報基盤センターの教育・研究用電子計算機システムを更新し、教育用パソコン70台を附属図書館本館に配置し、情報利用環境を飛躍的に改善した。</p>	
<p>【46】③ 学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。</p>	<p>(5-5で実施)</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、学生による自主的活動を支援する方法を検討するために、他大学から新しく収集した資料を分析することにより、①大学側がかなり具体的な学生の自主活動についてのノウハウの指導を、授業や研修会という形でやっている。②自主活動のテーマが漠然としたものではなく、大学側での絞っている等、が明らかになり、これらを、平成18年度に設置する学生支援センター（仮称）に向けて提言することとした。</p>	
<p>【47】④ 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。</p>	<p>【47-1】 学務部を中心に、体育系・文化系サークルに対する課外活動実態調査アンケートの分析結果を基に、サークル活動活性化につながる施設の安全・衛生面等の改善を検討する。《65》</p>	<p>学務部を中心に、課外活動実態調査を基にサークル活動活性化につながる施設の安全・衛生面等について、今後の支援内容を校友会幹事総会で検討し、施設の安全・衛生面等の改善については、ラインテープの釘がむきだしの陸上競技場のトラック改良工事を行い、また、ソフト面の充実については、各サークルに対して栄養・救急救命・熱中症の講習会を実施した。 また、課外活動は、学生の人格形成上及び大学の地域貢献等に重要な役割を持っていることから、体育系課外活動において明確でなかった学外コーチ等を、本学の開催する「コーチ研修」受講を条件に「課外活動支援ボランティア・コーチ」として認定・委嘱し、基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を効果的で安全に行ってもらうための制度を発足させた。</p>	
<p>【48】⑤ 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【48-1】 教育開発センターは、健康・スポーツ科学及び学生体育活動等支援充実を目指した新たなスポーツ施設設置の必要性や内容について調査・検討する。《66》</p> <hr/> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 学内の福利厚生施設の運営を定期的に点検する体制を整備する。《16092》</p>	<p>健康・スポーツ科学に関しては、平成17年度に現代GP「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」が採択され、授業・地域貢献・課外活動支援の教育窓口として「スポーツ教育センター」の平成18年4月設置が決定している。 学生体育活動支援の充実に関しては、「学生支援センター」の設置を検討しており、また、アンケート等の要望からは、バリアフリー、安全、衛生、物理的限界から共有施設としてのトレーニング場の整備充実が求められている。</p> <hr/> <p>福利厚生施設の運営の点検体制については平成16年度に整備し、それに従い、平成17年度は具体的に施設の運営の点検を行った。 その結果、生活協同組合は健全な運営状態にあり、今後もより一層の学生サービスの向上について検討していく。 大学会館、女子学生寮、外国人留学生宿泊施設は運営が順調で、今後もこの状態を維持すべきであると判断された。</p>	
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【49】① 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウ</p>	<p>【49-1】 学務部は、学生相談体制を充実するため、学生・教職員に対するアンケートの分析結果に基づき相談協力委員の研修、ピアサポーターのより能動的・自主的な活動の促進を図る。また、学生相談室に専門的職員等の配置が可能となるまでの間、ピアサポ</p>	<p>平成17年度から、過去1年間ピアサポーターとして活動した中の大学院生のうち4名を上級サポーターとして認定し、ピアサポーターを委嘱し、学生相談の充実を行った。 さらに、平成18年度に向けて、ピアサポーターボランティア希望者を対象に「学生相談室ピアサポーター養成セミナー」を開催した。 また、機能充実のための学生支援センター（仮称）立ち上げが認められ、専任教員を配置した学生相談室を設置することとなった。</p>	

セリング機能の充実強化を図る。	ターを経験した大学院生による上級ピアサポーターとしての活用が可能かどうか検討する。《67》		
【50】② 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。	<p>【50-1】 総務・企画部は、同窓会組織等の現状を分析し、教育研究環境、就職対策等を支援する全学的な組織の設置を検討する。《68》</p> <p>(3-1で実施)</p>	<p>総務・企画部では、昨年来、本学各学部同窓会の設置と活動状況並びに国立大学法人の全学同窓会設置状況とその活動現状を調査した。 また、岡山大学同窓会（仮称）を設置するため、その必要性、目的、設立までの課題等について調査・検討した結果、各局単位で組織する同窓会の大部分が岡山大学同窓会の設立について賛成であった。 以上の結果から、各局単位の同窓会代表者（9名）、理事（3名）及び学部長（3名）で構成する岡山大学同窓会（仮称）設立準備協議会を設置し、同窓会の会則等について審議することとなった。</p> <p>学務部学生支援課を中心にして、就職支援に関する他大学の調査結果、最近の雑誌・新聞等の情報、及び本学での教員・学生に対するアンケート調査結果等を取りまとめた「年度計画検討資料集」を作成した。 また、本学の就職支援の現状を理解・分析し、問題点を明らかにし、「行動計画に基づく実情調査一覧表」を作成し、各学部の就職担当を集め、問題点の意見聴取、情報交換を行った。 さらに、キャリア教育、インターンシップ、資格取得、就職支援等のそれぞれについて、今後の支援内容、方策、体制等のあり方を具体的に検討し、問題点の分析を行い、今後の支援内容等、及びそれらを効果的に行う全学的な支援体制のあり方等をまとめ、学生指導協議会等に報告した。 そして、学生自身による就職支援行事の拡大、OB・OGフォーラムの県外企業への拡大、個別対応のキャリアアドバス・模擬面接等の拡大等を取り上げ、実施した。</p>	
【51】③ 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。	<p>【51-1】 保健環境センターは、全ての学部・研究科から学生のメンタルヘルスネットワークの全学委員を選出してネットワークを完成し、活動を開始する。併せて感染症についても予防対策等のための方策を検討する。《69》</p>	<p>平成16年度のメンタルヘルス準備委員会の方針に基づき平成17年4月より、学生に対するメンタルヘルス意識の向上をまず職員において図るために、全職員に対するメンタルヘルス情報のWeb配信を開始した。現在までに、「創刊号」、「5月病」、「引きこもりNo.1」、「引きこもりNo.2」、「居場所」を既に配信し、さらに、平成18年2月には「キャンパスにおける自殺予防」講演会も実施した。 また、平成17年4月より、カウンセリングの充実を図るために非常勤6時間勤務のカウンセラー1名を雇用した。 メンタルヘルス準備委員会は平成17年5月及び10月に開催して協議し、学生、教職員のための全学組織を立ち上げる必要性が再認識され、本委員会は解散した。平成17年11月の保健環境センター運営委員会で各学部よりその全学組織に要員を出すことが了承された。</p>	
【52】④ 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。	<p>【52-1】 施設企画部は、学内施設のバリアフリー対策工事を財源の範囲内で継続的に推進する。《70》</p> <p>【52-2】 学務部を中心として、障害者の修学をサポートするための学内支援体制を整備する。《71》</p>	<p>岡山大学施設のバリアフリー対策現状調査を基に各局から情報を収集し、施設企画部で緊急度に応じた優先順位(案)を策定し、財務・施設担当理事と協議のうえ、次の事業を実施した。 ○身障者等のバリアフリー対策 ・(津島)女子寮トイレ等改修工事 ・(鹿田)保健学科棟多目的トイレ改修等工事 ・(津島)一般教育棟玄関スロープ等改修工事 ・(鹿田)図書館トイレ改修工事 ・(東山)附属中学校舎トイレ改修その他工事</p> <p>教育・学生支援機構に設置されている障害学生支援専門チーム委員会において、障害学生に対する機動的な修学支援組織体制等に関する構想案の検討を行い、平成18年度から、障害学生支援組織を設置することとなった。</p>	

	<p>【52-3】 学務部を中心に、教職員・学生に対し障害者の修学支援に関する啓蒙活動を実施する。《72》</p>	<p>教育・学生支援機構の障害学生支援専門チーム委員会を中心にして、障害学生の修学支援に関するシンポジウム「障害学生支援シンポジウムⅢ」（岡山大学における障害学生支援のあり方を探る）（メインテーマ：肢体不自由学生への支援について）を日本福祉大学から講師を招聘し、また、障害学生の所属する部局の教員及び学生をパネリストとして開催した。</p>	
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 【53】① 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。</p>	<p>【53-1】 学務部を中心に、成績優秀者あるいは入学試験優秀者に対する授業料免除制度等優遇措置の導入を引き続き検討する。《73》</p>	<p>学生指導協議会学生生活担当部会において、成績優秀学生の確保を目的とした授業料免除制度の導入について検討を行い、平成18年度から新入生等を対象にした成績優秀学生の授業料免除制度を創設することとした。</p>	
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 【54】① 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。</p>	<p>【54-1】 留学生センターは、平成16年度に全留学生を対象に実施した日本語学習に関する意識調査の結果に基づき、日本語研修コース、全学日本語コース及び日韓理工系学部入学前予備教育受講生それぞれのニーズに即した授業や教材の充実を行う。また、受講生の個別学習状況の定期的な通知を行う。《74》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 外国人留学生等に対して、日本伝統文化を理解する機会を企画するなどサービスの向上に努める。《16105》</p>	<p>留学生センター日本語・日本事情部門は、日本語を学ぶ留学生に対するサービスとして科学日本語対訳辞書を独自に作成しつつ（一部は完成）ある。また、留学生のニーズに即した授業科目を開講するなど見直しを行った。さらに、日本語を学んでいる留学生の各指導教員に留学生個々人の修学状況を周知している。</p> <p>留学生支援担当部署と留学生センターは、岡山県の伝統文化である備中神楽の実演鑑賞会を岡山大学創立50周年記念館で開催した。また、日本文化体験のため、前期には、鳴門渦潮の見学・阿波人形浄瑠璃の鑑賞を行い、後期には広島平和記念公園を訪れ、原爆ドームを見学するなどの見学旅行を企画・実施した。さらに、日本文化等に関する講義及び備前焼、茶道、華道及び書道等文化体験・交流型授業を年間合計59回実施した。地域交流として、近隣の小学校、高等学校及び市町村等を訪問し、児童、生徒、市民との交流を図るとともに、平成17年7月及び11月には週末型のホームステイを実施した。</p>	
<p>【55】② 社会人の再学習需要に適切に対応し、社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座、科目等履修生等の制度を活用して、一層のリカレント教育を推進する。</p>	<p>【55-1】 教育開発センターは、平成16年度に構築したシステムを基にして更なる現職教員等のリカレント教育の充実に関する方策を検討する。《75》</p> <p>【55-2】 教育開発センターは各学部と共同で、公開講座、科目等履修生の制度を活用して、一般市民に対し学校教育と職業生活との結びつきを重視した教育の提供を推進する。《76》</p>	<p>現職教員等のリカレント教育に関して、教育学部と岡山県教育委員会との連携協力事業の一環として、「夏期研修講座」を県内外から延べ1,150人（学校教員、大学教員、指導主事、教職希望学生）の参加を得て実施した。また、「10年経験者研修」は、教育学部教員17名の講師により、122人の学校教員が受講した。</p> <p>教育開発センター社会連携作業部会では、岡山県教育委員会の主催事業「のびのびキャンパス岡山（岡山県生涯学習大学）」と本学の生涯学習事業（公開講座、科目等履修制度を活用）との共同事業として、同生涯学習大学の指導者養成講座（大学院コース）を開講し、20人の学生を受け入れた。また、この科目は、本学の正規の授業科目としても開講され、本学学生4人が履修した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する実施状況
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。</p> <p>3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。</p> <p>4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>1) 目指すべき研究の方向性 【56】① 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。</p>	<p>【56-1】 研究推進・産学官連携機構研究推進部門は、研究活動と研究成果の検証に関する分析結果を研究活動の改善に反映させるための方法を確立することにより研究活動を活性化し、その研究成果の継続的検証を行う。《77》</p>	<p>研究活動を活性化し、研究成果の継続的検証を行うため、研究推進・産学官連携機構研究推進部門は、平成16年度計画に決定した「研究活動の評価項目」、「研究成果の検証項目」を用いて、年度計画No.78, 79と関連して、平成16年度に引き続き、各部局へ調査を行った。 この調査結果を、研究推進・産学官連携機構運営会議に報告し、各部局における研究活動の活性化の状況を確認し、引き続き継続的検証を行い、平成18年度には、研究者の研究支援方法の検討を行うこととしている。</p> <p>(参考) 平成17年度部局研究目標調査事項 (1) 部局としての研究目標に関する取組 先導性・創造性、国際性・地域性、学際性、拠点性、基礎・応用性（発明）、基盤性（論文数、発表数） (2) 目標達成のための方策 (3) 個別研究 ① 個別研究に関する目標 ② 現在の代表的テーマ及び研究者 ③ 将来の中心となるテーマ及び研究者 (4) 国際的プロジェクト研究の組織化 ① プロジェクト研究に関する目標 ② 現在の代表的プロジェクトテーマ及び代表者 ③ 将来の中心となるプロジェクトテーマ及び代表者</p>	
	<p>【56-2】 研究推進・産学官連携機構研究推進部門</p>	<p>国際的に通用する高度中核研究拠点構築のための必要な方策の策定を行うため、研究推進・産学官連携機構研究推進部門は、平成16年度に行った「個々の学</p>	

	<p>は、個々の学術分野の果たすべき目標を明確化し、国際的に通用する高度中核研究拠点構築のために必要な方策を検討する。《78》</p> <p>【56-3】 研究推進・産学官連携機構運営会議は、大学院組織を中心に研究重点領域を決定し、プロジェクト研究を組織する。《79》</p>	<p>術分野(各部署の研究目標)の果たすべき目標の調査結果の分析」を用いて、年度計画No.77, 79と関連して、平成16年度に引き続き、各部署局長へ調査を行った。この調査結果を研究推進・産学官連携機構運営会議に報告し、平成18年度では、国際的に通用する高度中核研究拠点構築のために必要な「個々の学術分野で本学の果たすべき目標精査」と「その目標達成のための方策の具体化」を行うことを確認した。</p> <p>【調査項目はNo.56-1を参照】</p> <p>大学院組織を中心に研究重点領域を決定しプロジェクト研究を組織するために、研究推進・産学官連携機構運営会議は、平成16年度に行った「部署の特色ある研究調査項目」を用いて、年度計画No.77, 78と関連して、平成16年度に引き続き、各部署局長へ調査を行った。この調査結果により、各部署の特色ある研究調査状況を確認し、平成18年度では、大学院組織を中心として抽出した、先導的・独創的・学際的研究や個性あるプロジェクト研究の重点化とその支援組織の活性化の方策の検討と具体化を行うこととしている。</p> <p>【調査項目はNo.56-1を参照】</p>	
<p>【57】② 基礎研究を基に大学として重点領域、重点課題として取り組む研究については、プロジェクト研究として、戦略的に推進する。</p>	<p>(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)</p>		
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策</p> <p>【58】① 研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。</p>	<p>【58-1】 研究推進・産学官連携機構運営会議を中心に、「岡山大学重点プロジェクト(学内COE)」を運営(採択、中間評価、継続判定、外部資金への応募)する体制を構築する。《80》</p>	<p>総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト(学内COE)」8件が発足し、平成17年度は配分審査委員会で新たに6件を採択するとともに、平成16年度発足分の継続審査を行い、継続分を含めて14件となった。</p> <p>また、平成16年度発足分の中間評価については、研究推進・産学官連携機構長を中心として、「岡山大学重点プログラム(学内COE)中間評価要項(平成18年1月6日学長裁定)」を定め、中間評価委員会を組織して、書面審査及びヒアリングを平成18年3月に実施した。</p> <p>なお、中間評価結果は、研究交流部ホームページにより、公表することとしている。</p> <p>【岡山大学重点プロジェクト(学内COE(研究))の題目は資料4-4を参照】 【岡山大学重点プログラム(学内COE)中間評価要項は資料16-1を参照】</p>	
<p>【59】② 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究 	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成17年度は計画なし)</p>		

<p>【60】③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】採択された21世紀COEプロジェクトへの重点的支援を実施する。《16514》</p>	<p>21世紀COEプログラムに採択されている研究拠点に対しては、概算要求において最優先事項として対応するなど、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より学内共同利用施設として「廃棄物マネジメント研究センター」を設置し、環境学教育研究アジア拠点形成への努力をしている。 ・中国同济大学との大学間協定締結 ○「固体地球科学の国際拠点形成」 <ul style="list-style-type: none"> ・予算措置 「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同拠点の形成」の予算措置が特別教育研究経費で認められた。 ・教育研究組織の改組 大学院自然科学研究科に先端基礎科学専攻を平成17年度から新設し、惑星物質科学講座に本プログラムの研究者を配置した構成にしている。また、本拠点は平成17年4月に「地球物質科学研究センター」に改組転換し、理念をより具現化しやすい組織体制を構築している。 	
<p>【61】④ 「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援のための仕組みの構築、或いは、研究支援の方策を検討する。</p>	<p>(中期計画No.60で実施)</p>		
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【62】① 教育、医療、環境等様々な社会の要請を的確に把握し、研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。</p>	<p>【62-1】 研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)は、地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として、大学の研究シーズを積極的に発信する体制を構築し、産学官共同研究の強化を強力に推進する。特に、岡山TLOとの連携を強化する。《81》</p>	<p>研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)が中心となり、産学官共同研究の強化を強力に推進するため以下の方策を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①知的財産本部のホームページでの広報 ②研究交流部メルマガによる広報 ③イノベーション・ジャパン2005への展示出展及び研究成果発表(平成17年9月) ④産学官連携ビジネスショウ(中四国地区)の主催、展示出展(平成17年12月) ⑤国際特許流通セミナー2006への参加及び出展(平成18年1月) ⑥MEクラスター事業(中国経済局)への参加 ⑦岡山大学知的財産フォーラム(平成18年3月実施) ⑧岡山産学官連携推進会議の施策である「100研究室訪問」に参加 ⑨包括協定:岡山県中小企業団体中央会(平成17年10月6日締結) ⑩包括協定:中小企業金融公庫岡山支店(平成18年2月6日締結) ⑪包括協定:国土交通省中国地方整備局(平成18年2月28日締結) ⑫包括協定:同和鉱業株式会社(平成18年3月14日締結) <p>なお、地域共同研究センターにおいては、以下の方策を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域共同研究センターのメルマガでの広報 ②教員研究シーズ集(第二号)の発行 ③研究者発表(動画)ホームページでの広報 ④地域のニーズとのマッチングを行うため、ロール研究会、MOT研究会及び振動技術懇談会の立ち上げ <p>また、岡山TLOとの連携を強化するため、以下の方策を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①技術提供 平成17年度57件 ②技術移転 平成17年度 6件 ③岡山TLO運営委員会への出席(平成17年10月) 	

		<p>④大学発技術シーズ説明会への参加(平成17年11月) ⑤8大学意見交換会への参加(平成17年11月) 等</p> <p>さらに、大学の研究シーズを積極的に発信する体制を構築すべく、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの組織の見直しを行い、平成18年4月からは、地域共同研究センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組し、加えて両センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れ、機構の強化を行うこととしている。</p>	
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【63】① 研究の水準・成果の検証のための多角的評価を行い、研究上の競争力を正確に検証し、「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて、新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。</p>	<p>(58-1で実施)</p>	<p>総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト(学内COE)」8件が発足し、平成17年度は配分審査委員会で新たに6件を採択するとともに、平成16年度発足分の継続審査を行い、継続分を含めて14件となった。</p> <p>また、平成16年度発足分の中間評価については、研究推進・産学官連携機構長を中心として、「岡山大学重点プログラム(学内COE)中間評価要項(平成18年1月6日学長裁定)」を定め、中間評価委員会を組織して、書面審査及びヒアリングを平成18年3月に実施した。</p> <p>なお、中間評価結果は、研究交流部ホームページにより、公表することとしている。</p> <p>【岡山大学重点プロジェクト(学内COE(研究))の題目は資料4-4を参照】 【岡山大学重点プログラム(学内COE)中間評価要項は資料16-1を参照】</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する実施状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。</p> <p>2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。</p> <p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。</p> <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。</p> <p>5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。</p> <p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。</p> <p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>1) 研究者等の配置に関する具体的方策 【64】 ① 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。</p>	<p>【64-1】 総務・企画部は、各研究領域の発展に併せて、先進で斬新かつ、優秀な研究者を確保するとともに流動性を促進するため、外部資金による任期付きの契約教員の雇用を可能とする制度を検討する。《82》</p>	<p>平成17年4月1日からフレキシブルな制度として新たに特別契約職員という雇用形態を導入した。これを受け、特別契約職員の就業に関し、平成17年6月1日付けで「特別契約職員（常勤）の雇用に関する要項」を制定した。同要項に基づいて平成18年4月1日付けで31名（教授1名、講師1名、助手29名）を雇用する予定である。</p>	
<p>【65】 ② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。</p>	<p>(27-1で実施)</p>	<p>法人化に際しては、教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は、本学の個性と特色のある教育研究等の展開を図る重点教員として一元管理する基本方針（「大学全体としての教職員の配置について」（平成15年9月評議会決定））が合意され、平成17年度当初には重点配置教員数をほぼ固めたが、運営費交付金の効率化減に伴う人件費削減に加え、①国家公務員に準じた人件費の削減、②授業料収入等の欠損に伴う対応という新たな状況の変化があり、重点配置教員についてはさらに検討することとしている。</p>	

		さらに、平成17年7月に設置した役員政策懇談会では「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」を取りまとめ、教育活動の高度化、研究活動の活性化を図るため教育研究組織の再編等について検討を開始した。	
【66】③ 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。	(58-1で実施)	総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」8件が発足し、平成17年度は配分審査委員会で新たに6件を採択するとともに、平成16年度発足分の継続審査を行い、継続分を含めて14件となった。 また、平成16年度発足分の中間評価については、研究推進・産学官連携機構長を中心として、「岡山大学重点プログラム（学内COE）中間評価要項（平成18年1月6日学長裁定）」を定め、中間評価委員会を組織して、書面審査及びヒアリングを実施した。 なお、中間評価結果は、研究交流部ホームページにより、公表することとしている。 【岡山大学重点プロジェクト（学内COE（研究））の題目は資料4-4を参照】 【岡山大学重点プログラム（学内COE）中間評価要項は資料16-1を参照】	
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【67】① 研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。	【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 運営費交付金のうち、特別配分経費を設定し、これを「岡山大学重点プロジェクト」の推進に充てる。《16119》	研究経費の一元配分によりインフラを充実させるため、昨年度に引き続き、平成17年度予算に運営費交付金の一部で特別配分経費に学内COE研究支援経費、研究経費公募分を設定し、募集を行った。これに対して、各学部等より学内COE研究支援経費23件、研究経費公募分629件の計画書等の提出があり、財務・施設担当理事を委員長とする配分審査委員会（学外委員2名を含む11名で構成）で審査を行った結果、学内COE研究支援経費14件、研究経費公募分45件を採択する案が出され、学長が最終的に決定した。採択テーマには平成18年4月に成果報告書の提出を義務付け、その後ホームページ（学内限定ウェブサイト）で公表する予定である。 【特別配分経費の内訳等については資料4-4を参照】	
【68】② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。	【68-1, 69-1】 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として、競争的研究支援経費の枠組み（歳入・歳出）を作る。《83》	競争的研究支援経費の財源としては、外部資金の間接経費の一部を使用するとの考え方で検討を開始したが、現状においては「外部資金のオーバーヘッド制度のあり方」（年度計画No.146）の結論に基づき、来年度以降引き続き、研究推進・産学官連携機構運営会議を中心として検討を行い、外部資金獲得のインセンティブとなるような支援経費とする。 また、「岡山大学重点プロジェクト（学内COE）」への重点配分については、配分審査委員会の審査などを経て、平成16年度採択分8件、平成17年度採択分6件の計14件に特別配分経費（学内COE研究支援経費）として配分した。 なお、平成16年度発足分の中間評価については、研究推進・産学官連携機構長を中心として、「岡山大学重点プログラム（学内COE）中間評価要項（平成18年1月6日学長裁定）」を定め、中間評価委員会を組織して、書面審査及びヒアリングを平成18年3月に実施し、その結果が平成18年度の配分審査の判断基準となる。	
【69】③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。			
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【70】① 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用化を図り、効率的利用を促進する。また、図書館の学	【70-1】 研究交流部を中心に、恒久的基幹設備である高額分析機器の共同利用の促進や学外者の利用を推進するための規程を定める等の方針を策定する。《84》	前年度の調査結果を踏まえ、共同利用施設を保有している2つの部局のうち、今年度は歯科学総合研究科を対象に利用促進策の検討を行った。その結果、医学部共同実験室における設備機器をモデルケースとして学外者の利用に関する規定の整備を行い、来年度から医学部ウェブサイト上で紹介して学外者の利用を推進することになった。	

<p>術雑誌，特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。</p>		<p>なお，共同利用施設を保有しているもうひとつの部局の自然生命科学研究支援センターについては，学内の共同利用可能な設備機器に関するデータベースを現在構築中であり，平成18年度中に先行実施の状況を見極めながら学外者への利用等についての実施を検討することになった。</p> <p>また，学術情報関係の基盤整備として，岡山県情報ハイウェイ及び鳥取県情報ハイウェイの地域情報ネットワークを使ったキャンパス間研究開発網を構築し，高速性，耐故障性の向上を図った。この実験網を使い，電子メールを対象とした代替経路転送システムを試作した。</p> <p>さらに，独立行政法人「情報通信研究機構」との共同研究を進め，複数の地域情報ネットワークを経由したキャンパス間接続に伴う問題について検討した。</p>	
<p>【71】② 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため，オープン・ラボラトリーなど，学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 研究に必要な施設整備に当たって，オープン・ラボラトリーの面積として，新営建物の20%程度を標準として確保する。 《16123》</p>	<p>新営建物の20%程度を標準としたオープンラボラトリーは，岡山大学オープンラボラトリー利用委員会の審査により活用されており，平成17年度は，新営建物が多かったため新たな確保は実施されていないが，オープンラボラトリーBブロックの期間3年の更新時期にあたり，公募により全10区画の内，3区画において使用者の変更があり，残りの区画は2年の期間延長となった。</p> <p>また，学内共同研究スペースの確保のために，キャンパスマネジメント委員会の施設有効活用専門部会において，平成18年1月に既存施設の使用実態調査を実施し，鹿田地区の医学系においては，スペースチャージの実施に向け検討を行った。</p>	
<p>4) 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 【72】① 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し，それを指向する開発研究を推進する。さらに，研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として，知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。</p>	<p>【72-1】 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として，知的財産創出支援等に係る施策として重点部局で特許等知的財産の創出・取得の相談業務を実施するとともに知的財産フォーラム等の企画・立案，実施を行う。《85》</p> <p>【72-2】 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）は，特許等知的財産の資料を蓄積しつつ，発明届目標件数（シーズ100件）を設定する。《86》</p> <p>【72-3】 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心に，岡山TLOに技術移転を積極的に行うためのシーズ情報を提供するとともに，県内他大学との連携組織を立ち上げる。《87》</p>	<p>知的財産創出支援等に係る施策としての重点部局を，発明届の提出が多い工学部（津島地区）と医学部（鹿田地区）として知的財産マネージャー相談業務，知的財産セミナー，特許相談会などの施策を実施した。</p> <p>このうち知的財産マネージャー相談業務については津島・鹿田各地区において週1回（鹿田地区については研究室訪問も実施），知的財産セミナーについては津島地区で年2回，鹿田地区で年1回，弁理士による特許相談会は津島地区で年4回，鹿田地区で年7回開催した。</p> <p>また，岡山大学知的財産フォーラムを津島地区において平成18年3月に実施した。</p> <p>導入した特許管理システムに，主に発明審査委員会の決定事項を資料として蓄積を行っている。</p> <p>平成17年度は目標件数100件の設定に対して102件（参考：平成16年度は86件）の発明届があり，目標を達成できた。</p> <p>岡山TLOを最優先技術移転機関として，本年4月から積極的に情報提供を行い，本学からの情報提供は平成17年度57件（法人化後累計90件）となっており，順調に進展している。</p> <p>岡山TLOは，県内8大学（岡山大学，岡山理科大学，美作大学，吉備国際大学，川崎医療福祉大学，川崎医科大学，岡山県立大学，倉敷芸術科学大学）との連携組織を立ち上げ，平成17年11月に第1回8大学意見交換会を開催し，同会において本学は発明届から特許出願に至るまでのプロセスについて事例発表を行った。</p> <p>また，平成17年11月に開催された岡山TLO主催による大学発技術シーズ説明会では，本学の教員が積極的にシーズ情報の提供を行った。</p>	
<p>5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策 【73】① 研究成果の評価を実施し，評価結果に基づく研究予</p>	<p>（平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし）</p>		

<p>算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。</p>			
<p>【74】② 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 個性ある学際的研究を推進するため、特別配分経費に「学内COE経費」の枠を設け、重点的な資金配分を実施する。《16129》</p>	<p>個性ある学際的研究を推進するため、平成17年度予算に運営費交付金の一部で特別配分経費「学内COE経費」を設定し、募集を行った。これに対して、各学部等から学内COE研究支援経費23件の計画書の提出があり、財務・施設担当理事を委員長とする配分審査会（学外委員2名を含む11名で構成）で審査を行った結果、14件を採択する案（学内限定ウェブサイトに掲載）が出され、学長が最終的に決定した。採択テーマは平成18年4月に成果報告書の提出を義務付け、その後ホームページで公表する予定である。</p>	
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【75】① 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。</p>	<p>【75-1】 地球物質科学研究センターは、国内・国際共同研究を押し進め、センターの研究分野における国際研究拠点形成を引き続き推進する。《88》</p> <p>【75-2】 地球物質科学研究センターは、100万気圧の超高压発生を目的とする、新しい超高压発生装置の開発・設置を行う。また、平成16年度に導入された高感度表面電離型質量分析計と誘導結合プラズマ質量分析計を用いた新しい地球化学トレーサの開発を行う。《89》</p> <p>【75-3】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」と特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」に沿って全国共同利用研究員、国際共同研究員、外国人Ⅲ種研究員を招聘し、国際共同研究を推進する。《90》</p>	<p>当センターは、世界最高水準の総合地球惑星物質の化学分析・年代測定技術及びこれらを可能とする実験・分析設備を有しているが、さらに、先導的研究を実施するうえで最高の研究環境を国内外の研究者に提供できる体制を構築することを目指している。 このようなことから現在、国内共同研究58件、国際共同研究は14件になり、また、留学生に関しても今年度は8名を受入れ、合計12名となっており、国際共同研究拠点形成に向けて順調に推移している。 これらに併せて当センターが、全国共同利用施設として固体地球科学分野における教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させるとともに、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を行っている。</p> <p>100万気圧の超高压発生を目指すための基盤設備となる「六軸加圧装置」の設計等が完了し、導入に向けての契約手続きが終了した。 また、平成16年度に導入した質量分析計を用い、試料量を少なくできるネオジウム、ストロンチウムの分析法の開発及び新しいリチウム測定法とハフニウム同位体比の分析法の確立を行った。 なお、従来から当センターの持つ極微量地球・宇宙物質総合解析システムの分析能力が高く評価され、宇宙航空研究開発機構が実施したサンプルリターン計画（はやぶさ）によって、小惑星「いとかわ」から回収されるであろう少量サンプル（全体で1グラム以下）の初期分析を担当する分析チームの1つに選定された。 これに伴って、当センターと宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部の間で、小惑星試料についての初期分析にかかる基本協定の調印締結を平成17年9月30日付けで行った。</p> <p>国際共同研究を推進する目的を達成するため、共同研究員の公募及び大学院学生・ポスドク（PDF）の募集を国際的に展開し、英語による講義や日本語教育などを実践して教育・研究活動を一層効果的・効率的に遂行できる研究拠点の体制が整備出来つつある。 なお、当センターにおける研究員の招聘状況は、現在全国共同利用による国内研究員115名、国際共同研究等による外国人研究員50名、外国人Ⅲ種研究員は10名（帰国者も含む）であり、それぞれの分野で研究活動等を行っている。</p>	
<p>【76】② 教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同</p>	<p>【76-1】 研究交流部は、国際的な共同研究の促進及び全国共同利用施設の利用促進のため、教員及び研究グループにSpring8、</p>	<p>文部科学省をはじめとして、全国共同利用施設（Spring8、HiSOR、高エネルギー加速器研究機構等）の情報を収集し、研究交流企画課ホームページ（学内限定）を通じて、随時情報提供を行っている。 また、研究交流部メールマガジンを本学全教員（1,293名）へ配信（平成17年</p>	

研究など)に積極的に参加する。	HiSOR, 高エネルギー加速器研究機構等の全国共同利用施設等の情報をホームページ等で提供し, 参加を促進する。《91》	度は25通)し, 迅速な情報提供に努めており, 特に各種競争的資金の募集情報の提供に尽力している。	
【77】③ 学内共同教育研究施設等は, 各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに, 恒常的に見直しを行い, 広く共同研究を企画し, 個別の基盤技術を効率的に融合し, 新しい発想の展開により, 学内外の研究者を組織することを意図とする。	【77-1】 産学官連携, ベンチャー機能を一元化するために, 地域共同研究センター, 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し, 「産学官連携センター」の設置を計画する。《92》	産学官連携, ベンチャー機能を充実させるために, 地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのセンター長である研究推進・産学官連携機構長が中心となって見直しを行った。 その結果, 平成18年4月1日から, 地域共同研究センターを「産学官融合センター」に, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを「新技術研究センター」に改組し, 加えて両センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れ, 産学官連携等の機能の強化を行うことになった。	
【78】④ これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信, 活用するために, 定期的に研究成果の交流の場を設ける。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)		
7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【79】① 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし, その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。	【79-1】 研究交流部を中心に, 各学部・研究科・附置研究所等の研究体制を支える設備機器の現状を調査し, その上で効率的な活用方法(利用料金等)を検討する。《93》	学内の共同利用可能な設備機器の現状調査については, 自然生命科学研究支援センター分析計測部門の協力により実施し, その結果をもとに現在データベースを構築中である。 一方, 効率的な活用方法については, 医歯薬学総合研究科の協力のもと, 医学部共同実験室における高額機器をモデルケースとして, 学外者の利用に関する規定の整備を行い, 来年度から医学部ウェブサイト上で紹介して学外者の利用を推進することになった。	
【80】② 本学横断的に使用される高度研究機器, 計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)		
【81】③ 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど, 効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し, 将来構想を立案する。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)		
【82】④ 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし, 適切に処理する。	(平成16年度に実施済みのため平成17年度は計画なし)		

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の実施状況
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

<p>中期目標</p>	<p>1) 社会との連携、協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。</p> <p>2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。</p> <p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。</p> <p>4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。</p> <p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>1) 社会との連携、協力に関する具体的方策 【83】① 岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>【83-1】 教育開発センターは、地域教育機関との連携強化のための基礎データを分析し、連携強化の方策を検討する。《94》</p>	<p>各学部窓口委員からなる「地域連携専門委員会」を設置し、受入体制を整備するとともに、委員から本年度の事業についての意見を聴取し問題点の整理を行い、高大連携事業の基本方針及び公開講義に関する案を作成するとともに、その内容を、本学ホームページに高大連携のホームページを作成し掲載した。また、大学コンソーシアム岡山との連携等に関しての情報収集を開始した。</p>	
	<p>【83-2】 研究交流部は、リエゾン・オフィスを活用して、地域貢献事業を行うための方法を確立するとともに、地域貢献事業を引き続き実施する。《95》</p>	<p>リエゾン・オフィス（地域連携推進事業）の運営会議で、平成17年度活動計画を作成し、活動内容を学内外に発信するとともに、領域コーディネーターに会議資料を送付し、事業実施の意見を求めた。 なお、平成17年度活動計画及び主たる実施事項は以下のとおりである。</p> <p>① リエゾンオフィスの相談に関すること。 ・毎週水曜日に鹿田地区でリエゾン活動を行った。</p> <p>② 地域貢献事業に関すること。 ・保健学科フォーラムー地域医療を考えるーへの協賛（平成17年11月実施） ・知的財産フォーラム（平成18年3月実施）で研究成果公開</p> <p>③ リエゾンオフィスの登録者の管理</p> <p>④ 産学官連携活動に関すること。 ・産学官ビジネスショー（中四国地区）への協力（平成17年12月） ・MEクラスター事業への協力</p>	

		<p>・大学発ベンチャー企業紹介冊子の作成</p> <p>⑤ 地方公共団体との連携調査 さらに、本学の社会貢献の強化を図るため、リエゾン・オフィスを改組し、平成18年4月から社会連携本部とし、実施機関として社会連携センターを設置する。加えて、社会連携本部及び社会連携センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れ、機能強化を行う。</p>	
<p>【84】② 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。</p>	<p>【83-3】 学術情報部は、岡山市等地方公共団体と連携し、池田家文庫貴重資料を活用した教育用デジタルコンテンツ制作プロジェクトを立ち上げ、デジタルコンテンツの開発を行う。《96》</p>	<p>平成17年3月に、本学と岡山市との間で文化事業協定が締結され、これを受け、本学においては、「岡山大学所蔵貴重資料デジタルコンテンツ作成委員会」、岡山市においては、「学校教育用デジタルコンテンツ制作プロジェクトチーム」をそれぞれ立ち上げた。</p> <p>「岡山大学・岡山市デジタルデータ活用事業」を進めるため、平成17年度は、全体会議を1回開催し、実務担当者による協議を3回行った。</p> <p>本学では、平成17年9月には、池田家文庫絵図についての学校教員向けパンフレット、大判（A1版）による絵図の複製2点、小学校・中学校向けの社会科指導案を作成し、市内の小中学校125校に配布した。</p> <p>また、平成17年9月29日～10月10日に岡山市デジタルミュージアムにおいて、同ミュージアムと共催で「江戸時代の岡山～池田家文庫絵図名品展」を開催し、それに合わせて、小中学校教員を対象とした池田家文庫資料の教育活用に関するワークショップを開催し、41名の参加があった。</p>	
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【85】① 共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実を図る。</p>	<p>【84-1】 教育開発センターは、市民の生涯学習推進を図るための具体的施策を検討する。《97》</p> <p>【84-2】 教育開発センターは、生涯学習拠点化促進に必要な基礎データ管理・分析方法を確立する。《98》</p>	<p>地域連携専門委員会で、「岡山大学公開講座案内」の作成について検討・了承され、平成17年5月に、本学で実施予定の全公開講座を取りまとめ、生涯学習のためのプログラムとして「岡山大学公開講座案内」を作成し、岡山県、近隣市町村や県内の公民館、文化施設、高等学校等へ配布した。</p> <p>また、社会連携作業部会で、生涯教育プログラムについての資料をさらに収集することを決定、生涯学習を推進するための教育開発センターの機能整備について検討を行った。</p> <p>社会連携作業部会で、生涯教育拠点化促進に必要な基礎データの項目について検討を開始し、公開講座（公開授業）、リカレント教育（社会人の受入）、サテライト教育などに関する基礎データの収集を開始した。</p> <p>併せて、生涯教育拠点化促進のため、教育開発センターの機能整備について検討を行った。</p>	
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【86】① 教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが産学連携・ベンチャー起業の支援事業を行う。《16139》</p> <p>【86-1】 学務部が主体となり、県内15大学の学術交流・単位互換を推進する。《99》</p>	<p>ベンチャービジネスラボラトリー運営委員会において、産学官連携・ベンチャー起業の支援助成及び大学発ベンチャー助成（学生）事業実施の具体策を決定し、ベンチャー起業の支援助成2件及び大学発ベンチャー助成（学生）事業8件を実施した。</p> <p>また、産学官連携等の機能強化のため、平成18年度から地域共同研究センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組し、加えて両センターを研究推進・産学官連携機構に組み入れることとなった。</p> <p>本学が主体となり、県内15大学が国公立大学の枠を超え、単位互換や公開講座などを共同で行う連合組織「大学コンソーシアム岡山」（仮称）が平成18年4月発足予定である。</p> <p>平成17年10月、大学コンソーシアム岡山創設準備会、同創設準備委員会が設</p>	

		<p>置され、学務部から、専任職員（主任）1名を派遣し、また、支援スタッフとして、「教務班」へ主査1名、「事務局」へ学務部長、学務企画課長を併任で参画させた。</p> <p>準備の取組については、平成18年度から、実施されることとなった単位互換に関する授業科目の設定等について検討を行い、「単位互換履修生募集要項」を作成した。</p>	
<p>4) 国際交流等に関する具体的方策</p> <p>【87】① 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの推進、また留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、外国人研究者、留学生を積極的に受け入れるとともに、受入れ体制をより一層整備・充実する。</p>	<p>【87-1】 国際交流推進機構を中心に、国際協力サポートセンター、国際協力機構（JICA）等を始めとする、幅広い国際関係機関と連携を図るとともに、国際連携研究事業の支援を通じて、全学的見地から戦略的・効率的に国際交流を推進する。また、国際交流を重点的に推進する地域を確定し、その地域における研究者、学生の派遣・受入れ、国際共同研究等の国際的な活動を推進するための国際戦略を策定する。《100》</p> <p>【87-2】 国際交流推進機構国際交流部門を中心に、外国人研究者、留学生の積極的な受入れに資するため、快適な住環境の提供、奨学金等経済的支援を拡充する具体的方策を確立し、その方策に基づき受入れ体制の充実を図る。《101》</p> <p>【87-3】 留学生センターは、過去の相談指導内容の分析結果に基づいて、教職員用のマニュアル「留学生受入れ・派遣諸手続必携」を作成する。《102》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 短期留学プログラムを推進するために、過去の受入れ実績、留学生の意識等調査を行い、推進方法を検討する。《16145》</p>	<p>平成17年8月には特定非営利活動法人AMDA（アジア医師連絡協議会）と連携協力に関する協定を締結するとともに、平成18年1月には本協定に基づく運営委員会を開催し本学の特色ある国際交流を推進する観点から、連携協力強化に向けた検討を開始した。</p> <p>また、海外の大学等との交流状況等の評価を行い、その結果等を基に国際交流を重点的に推進する地域としてアジア（中国）を確定した。</p> <p>なお、実施状況の詳細については、計画No.88-1、91-1にも記載している。</p> <p>本学職員宿舎を外国人客員研究員宿舎として使用することを視野に入れて、職員宿舎の現状の調査及び過去の外国人客員研究員の本学での受入れ期間における世帯の状況について調査を行った。</p> <p>外国人留学生への奨学金等の経済的支援を拡充するための岡山大学国際交流基金の見直しについて、国際交流推進機構国際交流部門と国際研究協力部門との合同会議で協議し、平成18年度から外国人留学生に対する奨学金の予算額を約2倍に増額するとともに、新たに外国人留学生全員に対して国民健康保険料の一部補助を行うこととした。</p> <p>また、留学生センター運営委員会において、岡山大学国際交流基金による奨学金の支給実績は、次年度の推薦基準から除外する旨の奨学金選考要項の改正を行い、これまで本奨学金申請数が少数であった原因と考えられる問題を解消した。</p> <p>「留学生センター相談・指導部門WG」において、平成13年～15年までに同センターに寄せられた相談に関する資料を基に「留学生受入れ・派遣諸手続必携」について検討を行い、留学生センター運営委員会において承認され作成し、各指導教員に配付して個別指導体制を強化するよう依頼した。</p> <p>併せて、各部署の留学生担当部署にも配付し、事務処理の参考資料として提供した。</p> <p>また、留学生センターと各部署に配置されている留学生専門教育教員（7名）とより密接な連携・協力体制を敷くため、平成18年1月に留学生センターに専門教員部門を設置し、7名の留学生専門教育教員を兼任発令した。さらに、平成18年1月に留学生センター連絡会議を立ち上げ、個別指導体制を強化した。</p> <p>短期留学プログラムの推進方法を検討するため、同プログラムを実施している17の国立大学に文書で実施状況について照会し、回答のあった大学について実施状況のとりまとめを行った。</p> <p>また、EPOK留学生のアンケート調査の中でEPOK留学生から要望のあったEPOK授業科目「個人研究」の取扱いについて、留学生センター運営委員会の議を経て、必修科目から選択科目に変更した。</p> <p>さらに、EPOK留学生の履修科目の多様化を図るため、平成17年度秋学期から「日本事情」、「英語教育事情」、「日本語初級集中」を開設する等EPOK留学生の履修できる選択授業科目を拡大した。</p>	

		帰国EPOK留学生に対しては、意識調査を実施しデータ分析を行い、受入れ・派遣関係WGにおいて分析結果を検討し、推進方法を策定した。	
【88】② 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図る。	【88-1】 国際交流推進機構国際交流部門を中心に、海外の大学・部局との協定締結を促進する。また、各協定の交流状況を定期的に評価し、拠点化を図るとともに、交流の実質化を図り、研究者、学生の海外派遣を推進する。《103》	平成16年度に実施した海外の大学・部局との各協定の交流状況の評価結果を、平成17年5月に各部局長に送付し、各部局において交流の実態を把握することにより、国際交流協定の実質化を図った。 国際交流部門において、平成17年度の各協定の交流状況の評価を行うとともに、この評価結果及び平成16年度の評価結果並びに全国の国公立大学の海外拠点設置状況等を基に海外における拠点化を検討した結果、アジア（中国）を拠点化する地域とした。 海外の大学・部局との協定締結を促進する方策の一つとして岡山大学国際交流基金の見直しを国際交流推進機構国際交流部門及び研究協力部門との合同会議により検討を行い、国際交流基金の外国人研究者の招へい及び国際共同研究等の事業について平成18年度から予算額を約3倍に増額するとともに国際交流協定締結校を優先する内容とした。 また、海外派遣学生支援事業については、派遣人数を従来の15人から20人に増員した。	
	【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 夏期海外語学研修制度を充実させるための方策を検討する。《16148》	昨年度策定した方策に基づき、実施地域及び学習言語の多様化、実施期間の季節的分散を図り、さらには学生の要望に応える観点から調査結果を検討し、アデレード大学を新規研修実施候補大学として選定し、アデレード大学から研修プログラム企画書の提出を受けた。 提出された企画書について、本学においてアデレード大学英語教育センター長らと春期語学研修プログラム内容の打ち合わせを行い、さらに、留学生センター担当教員がアデレード大学を訪問し、研修施設、現地の治安、環境等について実地調査した。 一方、従前から実施している南オレゴン大学における平成17年度夏期語学研修を、平成17年8月下旬から約1ヶ月間実施し、17名の学生が参加した。実施後のアンケート調査の結果によれば、9割の学生が非常に有意義であった、また1割の学生が有意義であったと答えている。 なお、留学生センター運営委員会に設置している受入れ・派遣関係WGにおいて、平成18年度の語学研修プログラムの検討を行い、研修実施大学及び研修内容を決定した。	
【89】③ 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)		
【90】④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)		
5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策			
【91】① 国際交流推進機構を	【91-1】	平成16年度の年度計画で検討した「海外の大学・研究機関との国際共同研究	

<p>中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。</p>	<p>国際交流推進機構研究協力部門を中心に、海外の大学、研究機関との国際共同研究や、研究プロジェクトの推進を支援する枠組みを確立するとともに、国際的な活動を重点的に推進する地域における国際共同研究等の国際連携研究事業の支援を行う。《104》</p>	<p>や研究プロジェクトを推進するためのデータベース」の構築方法について、データベースの事項及び調査方法を検討し確定した。 この調査は全教員を対象とし、平成17年12月に第1回目を、さらにその調査を補完し、より精度の高いデータを収集するため平成18年1月に第2回目の調査を行った。 海外の大学・研究機関との国際共同研究や研究プロジェクトの推進を支援する枠組みを確立するための方策の一つとして岡山大学国際交流基金の見直しを、国際交流推進機構国際交流部門及び研究協力部門との合同会議において検討し、国際共同研究について平成18年度から予算額を約3倍に増額するとともに国際交流協定締結校との共同研究を優先的に採択することとした。 また、国際協力サポートセンター、国際協力機構（JICA）等の国際関係機関との連携方策について検討を行った。</p>	
	<p>【91-2】 国際交流推進機構研究協力部門は、岡山大学及び関係者主催の国際会議開催に係る情報等を所掌し、広報する。《105》</p>	<p>平成16年度の年度計画で検討した、本学及び関係者主催の国際会議のデータベースの構築方法について、データベースの事項及び調査方法を検討し確定した。 この調査は全教員を対象とし、平成17年12月に第1回目の調査を行い、さらにその調査を補完しより精度の高いデータを収集するため平成18年1月に第2回目の調査を行った。集めたデータはエクセルで整理し、今後のデータベース化に対応できるよう配慮した。 また、岡山大学国際交流基金の見直しを、国際交流推進機構国際交流部門及び研究協力部門との合同会議により検討し、平成18年度から国際研究集会の開催に対する援助を行うこととした。（平成10年度から休止中であった） 本学及び関係者主催の国際会議の広報については、本学ホームページのトピック欄で、担当教員から連絡があったものについて行われているが、情報の収集及び広報をさらに強化する方策について次年度以降において継続して検討する。</p>	
<p>【92】② 国際交流推進機構を中核として、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。</p>	<p>（平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし）</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の実施状況
(2) 附属病院に関する実施状況

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。</p> <p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。</p> <p>3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。</p> <p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。</p> <p>5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。</p> <p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。</p> <p>7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。</p> <p>8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。</p> <p>9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。</p>
-----------------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策 【93】① 患者の待ち時間を短縮し、移動を少なくする診療体</p>	<p>【93-1】 附属病院は、患者の導線を考慮し、中央</p>	<p>平成17年4月より尿一般検査システム及び便潜血検査機器を稼動している。また、中央検査部内のトイレを改修し、中央採尿室を確保し、自動尿分取装置を</p>

<p>制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などのIT化を進める。</p>	<p>部門等の業務の集約を図り、再配置について検討を進める。《106》</p> <p>【93-2】 附属病院は、外来受診での受付から診療開始、診療終了までの手続きの電子化及び電子カルテによる診療体制の整備を推進し、患者の待ち時間の短縮など、患者サービスの充実を図る。《107》</p>	<p>導入したことにより、搬送時間の短縮が図られ30分以内の検査結果報告が可能となった。この結果、外来診療にかかる時間短縮を図っている。</p> <p>平成18年10月の歯科と医科の病院情報管理システム統合に向けて診療科の調整を行った。さらにシステム統合を行うための患者IDの統一化については、平成17年5月にシステムを開発し、窓口においてマッチング作業を順次実施している。</p> <p>また、外来電子カルテのレスポンス改善のために、平成17年7月に医療用電子端末の機器更新を行い、約30パーセントの処理速度向上を図った。</p>
<p>【94】② 患者の求めに適確に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境（体制）の整備・充実を図る。</p>	<p>【94-1】 附属病院は、救急部と関係診療科等の協力の下、脳疾患救急のチーム医療に関する標準化した診断、治療マニュアル、小児救急初期マニュアル及び冠動脈疾患急性期医療マニュアルの作成を開始する。《108》</p> <p>【94-2】 附属病院の救急部、医療安全管理部が中心となって、全病棟、全外来におけるAED（自動体外式除細動器）、救急カート整備と救急対応訓練の実施を検討する。《109》</p>	<p>救急部では、救急診療の診断、治療の標準化を目的に、医師、看護師、医学生などが使用できる救急診療マニュアルを平成17年6月に作成した。</p> <p>また、平成18年2月に小児科が岡山県小児救急医療フォーラムを立ち上げ、小児救急医療におけるマニュアル作成に取りかかっている。</p> <p>神経内科、脳神経外科では脳卒中、特に脳梗塞の新しい治療薬であるt-PAの使用マニュアルについて勉強会を開始している。</p> <p>平成17年度の救急対応訓練は、各部署の患者の特徴に応じた想定をして、平成16年度に未実施であった薬剤部、事務部での実施を計画し、平成18年3月末までに21部署、295名が参加して実施した。</p> <p>平成17年4月から平成18年1月までに37件の患者急変時の呼び出しがあり、初期対応、応援連絡等を行い患者の救命に繋がっている。</p> <p>また、AED、救急カートは、2週に一回の点検整備を実施している。</p>
<p>【95】③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【95-1】 附属病院医事課地域医療連携室は、総合患者支援センター、各診療科の協力の下、地域連携体制の整備を進めるとともに、増加する医療相談等に対応する体制を整備する。《110》</p> <p>【95-2】 附属病院は、患者の生命・生活機能を支える要因別専門チームの活動状況を把握し、総合患者支援センターとして横断的な支援を継続して行う。《111》</p>	<p>地域連携体制の整備に関しては、医師・看護師・メディカルソーシャルワーカー（MSW）・事務職員で構成する地域医療連携室を病院組織として発足させた。これにより地域医療機関からの診療予約等の窓口が一本化されている。</p> <p>また、医療連携指標を各診療科に通知するため、「地域医療連携通信」を平成17年10月（9月集計分）から発行している。</p> <p>医療相談等への対応に関しては、①保健学科の協力を得て、痛みの相談、母乳育児相談、子どもと家族の相談室を開設。②歯科では平成17年12月から外来受付ロビーにおいて、プラズマディスプレイにより相談体制の表示、診療内容の表示等を実施。③医療相談に対応して平成18年2月から患者相談室を新設。④西病棟1階の情報コーナーでの展示、院内でのチラシ配布などによる専門相談の広報活動を展開中である。</p> <p>医療・保健・看護相談は、2名のMSWが対応して一月約250件の相談に対応しており、転院や在宅医療に関する相談の比率が高くなってきている。</p> <p>【地域医療連携室 平成17年度活動状況】 取扱診療予約患者： 2,222件 地域医療連携通信： 1～5号を発刊 相談受付件数： 痛みの相談28件、子供と家族の相談30件、母乳育児216件 医療・保健・看護相談3,409件</p> <p>附属病院では総合患者支援センターを通じてオストメイト（人工肛門・膀胱保有者）、栄養、歯科、及び保健学科の専門チームなどの活動状況を把握し、それらの活動の相互連携を図り、入院及び外来患者のQOL（生活の質）向上を支援している。</p> <p>主な取り組みは次のとおりである。</p> <p>①オストメイトチームは、オストメイトの総合的支援を目標にストーマ外来を定期的に開催し、平成17年4月から平成18年3月まで延べ患者数637名を支援した。オストメイトビジターの育成は、平成17年4月に研修を実施、院内のピアサポーター制度を実施している。院内勉強会は8回コースのストーマに関する基礎知識の習得を目標に実施し延べ参加人数128名である。オストメイト携帯カードは、</p>

	<p>既製の災害対策用パンフレットを活用し平成17年9月より配布して、災害に関する危機回避に役立つと評価されている。</p> <p>②栄養サポートチーム(NST)の活動は平成15年3月から活動を開始しており、平成17年4月は委員会組織とした。毎週ミーティングを行い、栄養に関する相談を受け(平成17年4月から延べ35件)、他職種とのチーム医療を継続し地域との連携も継続して活動中である。</p> <p>③歯科チームの口腔衛生・摂食・嚥下相談チームは外来、入院に関わらず口腔保健や摂食・嚥下の悩み等に対し適切なアドバイスを提供している。</p> <p>④妊婦への母親教室は毎月1回外来で母親教室の一環として2～3名程度の妊婦を対象に妊娠期の口腔ケアを中心に指導・情報提供を行っている。</p> <p>⑤歯みがき教室チームは毎月2回小児科病棟で保護者を含め7名程度の入院患者を対象に、歯の磨き方や虫歯予防について紙芝居や個別のブラッシング指導を行っている。</p>
<p>【95-3】 附属病院は、退院支援と継続医療のための地域連携システムの構築に向け検討を進める。《112》</p>	<p>平成17年度の退院支援介入患者数は165名である。退院先別では、転院86名、在宅73名、その他6名であった。転院先別では、一般病棟39名、回復期リハビリ病棟26名、療養型病棟10名、その他11名。</p> <p>地域医療機関、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションとは患者カンファレンス等の方法で情報を共有し連携している。また、地域医療機関の連携機能を調査中であり結果をHP上で公表している。</p>
<p>【95-4】 附属病院は、岡山県など行政とタイアップして、テレビ電話機能付携帯電話(FOMA)を用いた遠隔医療支援について、携帯電話と附属病院内あるいは地域医療機関内のLANにつながれたテレビ会議機能付パソコンとを結ぶネットワークの構築に向け検討を進める。《113》</p>	<p>附属病院は保健学科と連携し、地域医療機関の赤磐市立熊山病院及び岡山訪問看護ステーション看護協会に暫定版テレビ会議システムを設置した。</p> <p>遠隔医療に特化したテレビ会議システムは平成18年1月に完成し上記の2拠点及び医学部内3カ所に配置した。</p> <p>また、保健学科の協力を得、岡山大学病院総合患者支援センターを拠点として上記2拠点とTV会議にて定期ミーティングを行い、利活用事例と今後の地域及びネットワークの課題とを蓄積していく。</p> <p>さらに、退院後の遠隔支援として、FOMAを用いた低出生体重児(双胎)育児支援の検証中である。</p>
<p>【95-5】 附属病院は、包括的・継続的医療とケアのために地域のニーズに対応し得る多様な専門的チームを立ち上げ、地域医療支援ネットワークの構築に向け検討を進める。《114》</p>	<p>附属病院は患者支援センターを介して地域医療支援ネットワークの構築を行っている。具体的には、</p> <p>①母乳育児相談チームは岡山市西保健センターからの依頼で低出生体重児を出産した母親支援の講演及び相談を行っている。</p> <p>②NSTは平成17年8月と9月に3回PEG(胃ろうによる栄養療法)勉強会を開催(院内延べ参加人数113名)した。岡山記念病院等から延べ54名の参加者があった。さらに同10月及び11月に岡山中央病院地域支援室の勉強会でNSTについて講演を行った。NST立ち上げについて質問や、訪問看護では栄養管理の相談窓口がないなどの問題が寄せられ、地域支援の中での栄養管理の必要性が明らかになった。</p> <p>③オストメイトチームは、退院時継続ケアを要する患者に関して、地域病院に対してケア継続のための連絡と情報提供を行っている。訪問看護ステーションから担当患者のケア方法について確認がある場合は、退院前後の希望時にケア方法の見学を通じてケアの継続を図っている。ストーマケア相談は適宜電話で対応している。</p> <p>④歯科チームは2ヶ月に1回院内外の関連職種を対象に摂食・嚥下カンファレンスを開催。本年度のテーマは「地域医療連携」で摂食・嚥下リハビリテーションの連携推進に寄与しており、本年度の参加人数は平均27.5人。また、毎週木曜日に「摂食・嚥下障害症例検討会」を開催し、院内のみならず地域における摂食・嚥下リハビリテーションのレベルアップに貢献している。参加人数は平均7.6人。さらに、歯科医師、歯科技工士、看護師、歯科衛生士による「入院歯科集中治療委員会」を立ち上げ、通院が困難な患者に短期入院による歯科治療を実施している。岡山県下約300の福祉施設等に案内を出し地域連携を図っている。平成17年6月に啓蒙を目的として「虫歯予防週間」の「講演会」、「ブラッシ</p>

		<p>ング指導」、「技工物・介護食の展示」、「チェロとピアノの生演奏」等を行っている。</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 患者自身の学習を支援するための教材を収集し、整備する。 また、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、学内外から広くボランティアを募集するとともに、一般ボランティア、職能ボランティアに対する研修を定期的実施する。《16157.16160》</p> <p>平成17年度は、患者支援センターによる患者図書室の増設や環境の整備が行われているほか、広報活動を行い利用率の向上に努めている。 引き続き、患者が自らの医療を選択するために必要な情報を積極的に提供できる体制を整えることに関して、WGにおいて検討中である。 ボランティアについては、平成17年4、5月に前期の募集を行い、130名登録している。また、平成17年10、11月に後期のボランティア募集を行い新たに30名が登録している。 平成17年5月からは音楽ボランティアを導入し、病態に応じた音楽処方や、月1回程度の院内コンサートを継続的に実施している。 ボランティア研修としては、平成17年7月及び9月にスキルアップ研修会を実施している（7月参加者25名、9月参加者12名）。職能ボランティアの研修会として女性相談研修会を毎月実施（延べ参加者63名）中である。</p>	
<p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策 【96】① 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及び医療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実にを図る。</p>	<p>【96-1】 附属病院は、臓器移植を推進するため、ドナー・コーディネーター、レシピエント・コーディネーター、メディカル・ソーシャルワーカー等の整備を進めるとともに、組織化を図る。《115》</p> <p>【96-2】 附属病院は、地域の中核病院として医療と福祉の充実に貢献し得る体制の構築に向け検討を進める。《116》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 遺伝子・細胞治療センターを拠点としてナノバイオ標的医療の開発を進める。《16164》</p>	<p>コーディネーターの整備については、引き続き検討中である。MSWについては医事課内において組織化を含め検討を開始している。</p> <p>救命救急医療は3次救急に特化した診療体制とする方向で検討を進め、引き続き救急患者の診療、救急救命士の育成支援を行っている。 周産期医療体制は、県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、平成17年12月より開放型病床を稼働している。</p> <p>遺伝子・細胞治療センターは、本学発ベンチャー「オンコリスバイオファーマ(株)」と共同研究を行い、癌に対する新規ウイルス製剤の臨床用ロットを製造、米国での臨床試験を米国食品医薬品庁（FDA）に申請している。 肺癌遺伝子治療（第I相試験）を終了し、厚生労働省に終了報告書を提出、研究成果の論文発表を行った。</p>	
<p>【97】② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床治験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実にを図る。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 学外医療機関等との共同研究、共同開発などの推進のため、先端医療の領域で医師主導臨床試験を主催ないし参画して実施する。《16165》</p>	<p>平成17年度は進行中の医師主導の治験に関して質の高い円滑な治験が出来るよう、治験事務並びにCRC（治験コーディネーター）による治験責任医師・医師会への治験事務手続き及び治験審査委員会への報告並びにモニタリング等の支援を行っている。 岡山治験ネットワークは、月1回参加施設が集まり、情報交換会を開催。平成17年4月には医療関係者向け治験説明会を開催した。</p>	
<p>3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策 【98】① 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実にともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実にを図る。また、先見性、創造性を持った医療人の育成を目指す</p>	<p>【98-1】 附属病院は、医学部・歯学部・薬学部と連携して医療教育統合開発センターを設置する。《117》</p> <p>【98-2】 附属病院を中心として、卒後臨床研修の</p>	<p>平成17年4月に医療教育統合開発センターを設置した。専任教授1名及び助手1名を平成17年8月1日付けで任用、さらに助手1名を平成18年2月1日付けで任用した。また併せてセンター室の整備を行った。</p> <p>研修プログラムを見直しを行い平成18年度研修プログラムとして厚生労働省に平成17年6月に申請した。</p>	

<p>とともに創造的医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>必修化に対応するため、教育プログラムをより魅力あるものに見直しを図る。《118》</p>	<p>平成18年度の卒後臨床研修プログラムでは、岡山県内の研修指定病院（9病院）の協力を得て、相互研修プログラムを作成した。岡山県内の研修指定9病院は岡山済生会総合病院、岡山市立市民病院、岡山赤十字病院、岡山中央病院、岡山労災病院、倉敷成人病センター、水島中央病院、玉野市立玉野市民病院、津山中央病院。 (プログラム) 2006A（1年目：岡大病院，2年目：岡大病院）：7名 2006B（1年目：岡大病院，2年目：協力型研修指定病院）：2名 2006C（1年目：協力型研修指定病院，2年目：岡大病院）：4名 以上，13名がマッチした。</p>	
	<p>【98-3】 附属病院は、救命救急技術修得のため、BLS（一次救命措置）及びACLS（二次救命措置）を含めた臨床実技修得の場の確保を図り、医師・歯科医師・研修医・看護師等医療従事者のためのコースを引き続き開催する。また、学外の医師会、歯科医師会及び消防署員がBLS、ACLSを実施できるためのコース開催を支援するとともに、院内開催を検討する。《119》</p>	<p>平成17年度救命救急技術修得のための研修については、ACLS（二次救命措置）の中でも基本である、突然の心肺停止に対する最初の10分間に特化したチーム蘇生をトレーニングするICLSの講習会を平成17年4月14日対象；医科研修医，平成17年4月23，24日対象；新規採用看護師，平成17年6月26日対象；歯科研修医で開催した。</p>	
	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 地域医療・保健研修に関する協力体制を、地域の医師会・歯科医師会及び医療施設・保健施設の協力の下に築き、地域に根ざした医療人の育成を図る。《16171》</p>	<p>岡山県を中心に中四国内の関連病院と連携し、医師の卒後臨床研修の支援を共同で行う機構の立ち上げについて検討し、平成18年3月にはNP0法人「岡山医療研修支援機構」を設立した。今後、平成19年度からの活動開始のため、参加施設・参加者の募集を行うとともに、研修プランの提出を要請する。</p>	
<p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策 【99】① 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備・充実を図るため、医療設備の更新整備、人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。</p>	<p>【99-1】 附属病院は、手術部、検査部、放射線部等中央診療施設の整備・充実を図るため、各部の現状調査・点検を実施し、業務分析を行う。その結果を踏まえ、各部等の機能及び運営体制等の見直しについて、院内に設置した病院長期施設整備計画委員会において検討を行う。《120》</p>	<p>病棟Ⅱ期完成後の中央診療棟の跡地利用、新中央診療棟整備のため、病院長期施設整備検討委員会を開催し、跡地利用計画と新中央診療棟整備計画を取りまとめた。</p>	
<p>【100】② 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る、また、全国の救急医療、救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実を図るとともに、社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。</p>	<p>【100-1】 附属病院は、地域の救急医療に資するため、救急救命センター設置に関して、岡山県及び医師会との意見調整を引き続き行う。《121》</p> <p>【100-2】 附属病院は、救命救急センターの特徴としての外傷センターの設置についての検討を開始する。（全国的に開始された外傷症例のデータベースの構築に当たっている。） 《122》</p>	<p>救命救急センター設置に関する岡山県等との意見調整については、平成18年度に予定されている「第5次岡山県保健医療計画」の策定に伴い、医療計画上の指針を考慮し、次年度以降に大学全体のコンセンサスを得て進める。</p> <p>救命救急センター設置と並行して、次年度以降に検討することとなった。</p>	

<p>【101】③ 総合患者支援センターの整備により、患者の紹介、逆紹介の一括管理を行うとともに、近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて、地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。</p>	<p>【101-1】 附属病院は、患者の返送・逆紹介の中央化を検討する。《123》</p> <p>【101-2】 附属病院は、地域連携室機能の充実を検討する。総合患者支援センター内の遠隔医療支援部の整備、連携施設との遠隔医療のモデル事業、医用画像遠隔診断システムの構築、小児救急医療、僻地医療支援などのモデルを立案、検証する。《124》</p>	<p>平成17年7月の地域医療連携室運営委員会において、従来各診療科で行っていた患者の紹介、逆紹介に関する手続きを地域医療連携室で行うこととした。平成17年9月から診療情報提供書は地域医療連携室が一括郵送している。平成17年10月から各診療科の紹介状作成状況、退院患者紹介状況並びに退院先の状況を、「地域医療連携室通信」として毎月発行し、診療科の検討材料としている。</p> <p>地域連携室の機能充実のため、総合患者支援センター内の地域遠隔医療支援室において、連携施設との遠隔医療のモデル事業、医用画像遠隔診断システムの構築として下記のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成17年4月1日、医用画像遠隔診断の契約を国際貢献大学校メディカルクリニックと締結。 ② 平成17年7月1日、医用画像遠隔診断の契約を美作市立大原病院と締結。 ③ 平成17年4月1日、テレパソロジーによる病理組織迅速顕微鏡検査の契約を公立学校共済組合中国中央病院と締結。 ④ 平成17年7月1日、テレパソロジーによる病理組織迅速顕微鏡検査の契約を総合病院姫路聖マリア病院と締結。 ⑤ 赤磐市熊山病院、岡山訪問看護ステーションとの間で遠隔医療に特化したテレビ会議システムが完成した。 	
<p>【102】④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>【102-1】 附属病院は、職員の接遇に対する意識高揚を図るため、各職場における接遇の努力目標を掲げる。《125》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 患者サービスの改善向上を図るため、退院時患者アンケートなどを通じて、患者のニーズを把握し、サービス改善のためのシステムを整備する。《16177》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 調剤技術の向上、薬剤師間の相互協力を推進するため、院外薬局に対する研修・実習を病院として実施する。《16179》</p>	<p>初任者、転入者を対象としたオリエンテーションの中で、看護部において作成した「接遇マニュアル」で接遇研修を実施した。 なお、接遇の努力目標を掲げることに対応する担当部署は検討中である。</p> <p>平成17年4月から「看護サービス推進委員会」を設置し、患者のニーズに基づいたサービス改善を行ってきた。活動内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話使用の解禁 ・エアコンの調整（夏季） ・手洗い促進ポスター ・禁煙指導室の設置 ・患者用入院ベッドのマットの改善、褥瘡予防マットの増量 ・自動販売機の増設 ・外来患者が利用しやすいオープンカフェの新設 ・一部男子トイレへのオムツ交換ベッド設置 ・産科病棟の加算病室の一部改装と調度品の購入 ・院内セキュリティの強化 ・セカンドオピニオン外来の設置 <p>などである。 また、院内セキュリティの強化は、職員及び患者家族、面会人の出入口を時間帯によって制限し、不審者の侵入等を監視している。</p> <p>平成17年度も岡山県薬剤師会等と連携し、調剤技術向上を図るため次の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき健康」と題した市民公開講座と「お薬相談会」開催（平成17年9月） ・日本医療薬学会（岡山大学が当番校）開催（平成17年10月） その際全国の薬剤師・薬学関係者との意見交換 ・岡山県薬剤師会との合同勉強会（平成17年7月） 	
<p>【103】⑤ 医療安全管理マニュアル等の整備・充実、総合医療情報システムの効果的利用な</p>	<p>【103-1】 附属病院は、医療事故を防止するため、医療安全管理部に専任の医師（教員）を配</p>	<p>医療安全管理部に専任の医師（教員）を配置することについて、院内の体制等の見直しを行ったが配置には至らなかったため、次年度以降引き続き検討を行うこととした。</p>	

<p>どにより、医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>置することで引き続き検討を進める。《126》</p> <p>【103-2】 附属病院は、病院情報システムの利用による安全な医療を引き続き行う。(バーコードによる薬品、患者、職員照合など)《127》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 医療安全管理の指針やマニュアルの整備・充実・改訂を継続的に行う。《16183》</p>	<p>病院情報管理システムの利用による安全な医療の推進として、輸血前後(術前術後)の感染症検査の実施について中央検査部を中心にワーキングを開催し着手している。</p> <p>事故防止・安全性の向上のために、各部署のリスクマネージャー(139名)で構成するRM会議を毎月開催している。 さらには、医療事故防止のための安全管理に関する問題を検討し安全な医療の提供を推進するため、診療科長等(48名)で構成する医療事故防止委員会を毎月開催している。具体的な活動の実事例は、無断離院対応マニュアル、入院患者の持参薬取り扱い、歯科共通マニュアル等の作成、歯科部署別マニュアルの改訂、院内ホームページ掲載の医療安全に関するマニュアルの更新を実施した。</p>	
<p>5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策 【104】① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。</p>	<p>【104-1】 附属病院は、強いリーダーシップを発揮できるように、病院長の病院人事権と予算の配分裁量権を強化するとともに、病院長の専任化を引き続き検討する。《128》</p>	<p>病院人事権並びに予算配分裁量権については、かなりの部分で強化されたが、さらに権限の拡大について検討を推進している。 具体的には、平成17年6月病院長交替に伴い、新たに副病院長(品質・患者サービス担当)を配置し看護部長を任命した。また、平成18年度からの医員の処遇改善、専門医研修(レジデント)採用、看護師35名の増員に関して病院長が決定したことなどは全国的に見ても画期的事項として挙げられる。</p>	
<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策 【105】① 病院長直轄の戦略企画部門の設置や、病院機能評価機構等多元的な評価システムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。</p>	<p>【105-1】 附属病院は、自己点検評価のための病院評価指標の作成を進める。《129》</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 クリティカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化を推進する。《16187》</p>	<p>附属病院の運営に関する自己点検・自己評価に関する評価に係るガイドライン(病院評価指標)について、国立大学附属病院長会議常置委員会病院評価問題小委員会(以下「小委員会」という。)で検討された「国立大学附属病院の評価について(報告書)」を参考としてガイドライン等の検討を進め素案を作成した。 平成18年1月31日国立大学附属病院長会議臨時総会において、同会議「小委員会」から提案されていた報告書を、今後は国立大学附属病院評価において国立大学附属病院の自己点検・評価に活用することが確認されたことに伴い、同報告書に取り上げた「評価項目」及び「成果測定指標例」の妥当性等を更に検討するため「試行調査」が実施されることとなった。 従って本院における評価に係るガイドライン等の作成については、小委員会の検討結果に基づき実施することとした。</p> <p>クリティカルパス実務者会議において「作成支援」「電子化支援」「バリエーション」「財務」の4つの支援チームを立ち上げ活動を行った。 作成支援に関しは、DPCデータを基に症例毎の患者数一覧を作成し、作成支援の指針とした。 バリエーション分析は、院内におけるバリエーション項目を整理した。 診療経費などの財務は、パスの経費分析を行いパス作成の参考としている。 パス標準化の推進は、パスの電子化の完了をもって開始する予定である。 また、急性期入院加算施設基準に対応可能な患者パスの計画については、平成18年度より急性期入院加算施設基準が廃止される予定となっており、その結果により対応する。</p>	
<p>7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 コスト意識改革について、病院職員の意</p>	<p>平成17年度も引き続き、診療科長等会議・経営委員会・病院連絡協議会、看護師長会等において増収・経費節減について啓発活動を行い、徹底を図ってい</p>	

<p>【106】① 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。</p>	<p>意識改革に資するため、各種委員会を通じて継続的に啓発する。《16188》</p>	<p>る。 また、本院の目標である平均在院日数17日は平成18年2月実績で達成した。 さらに、診療科別に医療実績効率化の追求と、医薬品及び医療材料など診療経費の圧縮については、規格統一や後発薬品等の採用により更なる経費節減を図っている。</p>	
<p>8) 教育の質の向上に関する具体的方策 【107】① 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習機関としての体制を整備・充実する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため平成17年度は計画なし)</p>		
<p>【108】② 医師、歯科医師及びコ・メディカル、コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して、広く医療人を育成する。</p>	<p>【108-1】 附属病院は、医療系各専門職種のと連携して、各種生涯学習教育プログラムを立案・作成・実施するため、学部や大学院とも協力し、医療教育統合開発センターを設置し、継続的な稼働を行う。《130》</p>	<p>平成17年4月に設置した医療教育統合開発センターの専任教授1名及び助手1名を平成17年8月1日付けで任用し、さらに助手1名を平成18年2月1日付けで任用した。また併せてセンター室の整備を行った。 センターは、医学・歯学・薬学・保健・看護学各部門における、病院での臨床実習教育を企画・立案する組織であり、病院での臨床実習教育の一元化に向け継続的に検討を行っている。</p>	
<p>9) 施設・設備の整備に関する具体的方策 【109】① 病院再開発計画を推進するため、新病棟（Ⅱ期病棟）の早期着工に努める。併せて、各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。</p>	<p>【109-1】 附属病院は、中央診療棟の整備計画について、病院長期施設整備検討委員会を中心に立案作業を進める。《131》</p> <p>-----</p> <p>【109-2】 附属病院は、新病棟Ⅱ期の運用等について、委員会を設置し検討を行う。《132》</p>	<p>病院長期施設整備検討委員会で病棟Ⅱ期完成後の中央診療棟の跡地利用、新中央診療棟整備計画を検討している。 新中央診療棟のフロア構成については具体的な成案を持ち関係部局との交渉を開始している。</p> <p>-----</p> <p>新病棟Ⅱ期の運用等については、委員会を設置し検討を行う計画であったが、各種臓器移植等の急性期医療を担う病院として、また、手術件数の増加等に伴う重症患者の増加に対応するため新たに特定集中治療室（18床）を設置することを決定し、新病棟Ⅱ期工事の計画変更を行ったため、運用等については、次年度以降に検討することとした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の実施状況
(3) 附属学校に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院，附属学校園間の連携体制の充実を図る。</p> <p>2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし，附属学校園機能の強化・充実を図る。</p> <p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等，教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。</p> <p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに，公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【110】 ① 教育実習の理念を一層明確にし，教育学部と附属学校園とが一体となって，学生の教育実践力の育成を図る。</p>	<p>【110-1】 教育学部は，学部教員の学問知を，児童・生徒に伝わる方法で伝授し，また附属学校園教員の実践知を教員を目指す学生に伝授するために相互乗り入れ授業の実施体制の体系化と系統化の原案を作成する。《133》</p>	<p>学部と附属との相互乗り入れ授業の実施体制を検討するため相互乗り入れ授業推進部会を5回開催し，相互の出向授業の調査及び推進を図った。 また，相互乗り入れ授業について，実施の理念，方法，体制，課題等を原案としてまとめた。これらは，『平成17年度学部・附属学校園相互乗り入れ授業報告書』（平成18年3月）としてまとめた。さらに，次年度の実施計画を策定した。</p>		
	<p>【110-2】 教育学部は附属教育実践総合センターと共同して，教育実習カリキュラムの評価及び分析を更に引き続き行いながら，新たな教育実習カリキュラムの策定準備を行う。 《134》</p>	<p>平成16年度に引き続き，附属教育実践総合センターと共同して，教育実習カリキュラムの評価分析を行った。 本年度は，1年次観察・参加実習と3年次主免実習を履修した実習生のアンケートを実施し，実習生の側から見た教育効果，問題点などを点検した。</p>		
	<p>【110-3】 教育学部は，「日常的な教育実習」ともいうべきボランティア実習を制度化するためのルールを作成するため，平成16年度に調査研究を行ったデータをもとに，素案作りに着手する。《135》</p>	<p>平成16年度に引き続き，「日常的な教育実習」ともいうべきボランティア実習を制度化するためのルールを検討した。 本年度は，各種のボランティア実習について，その目的，内容，実施方法，組織運営などの側面から実態を明らかにする作業を行った。</p>		
	<p>【評価委員会の平成16年度評価結果を踏まえた取り組み】</p>	<p>平成16年度の評価結果において，「附属学校園について，大学，学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。」との指摘を受け，理事3人</p>		

		<p>を含む「岡山大学・教育学部附属学校園連携協議会」を新たに発足させ、第1回を平成18年2月に開催し、附属学校を取り巻く現状と課題について議論し、施設、安全管理・危機管理、健康管理、教育支援、連絡進学などの今後の検討課題を確認した。(第2回は平成18年7月4日を予定)</p>	
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【111】 ① 学校運営の改善を積極的に推進する。</p>	<p>【111-1】 教育学部は、学部と附属学校が連携して行う教育・研究全般、管理運営等の企画運営のための現在の運営組織の機能、役割の点検・評価を引き続き実施しながら平成16年度に組織整備した附属学校園連絡調整委員会及び学部・附属学校運営委員会作業部会において改善・実施方法について検討する。《136》</p>	<p>附属学校園長連絡協議会等において、各附属学校園長と学部長により現状の問題点を点検するとともに、附属学校正副校園長会とも連絡をとりながら改善実施方策について検討を行った。 附属4校園の学校運営については、在籍する児童・生徒の年齢層や発達課題等が異なるため、学校運営の在り方についても、その状況が大きく異なることを確認しながら、さらに各附属学校園の現状調査を進め、学校運営の改善を継続的に実施していくこととした。</p>	
<p>【112】 ② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。</p>	<p>【112-1】 教育学部は、学部・附属学校園研究発表会、授業公開を実施し、内容の充実を図る。《137》</p>	<p>各附属学校園とも教育研究発表会・実践発表会が多くの参加者を得て計画されたとおり実施されている。 ○小学校では、平成13年に文部科学省より指定を受けた研究開発校の開発課題について教育研究発表会を開催するとともに、公開発表会として3回にわたる教育実践発表会を開催した。 また、本年度から「学び続ける学習者を育む学校づくり」を研究テーマとして掲げ、提案授業に取り組んでいる。 ○中学校でも公開発表会である教育実践発表会を開催した。 特に、本年度は開催を夏休み期間中に実施することで、公立学校教員が参加しやすい形としたことにより、参加者から多くの肯定的評価を得ることができた。 なお、今後の課題として発表会などで作成した資料等をWebなどから提供し不参加者への貢献を検討することとした。 ○養護学校では、「一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指して」の主題を掲げて研究協議会を開催した。そこでは、研究報告や授業公開、講演だけでなく、参加した教員が相互にやりとりできるポスター発表や授業検討会を取り入れたことで、情報交換が活発に行われ、協議の深まりも見られ有意義であったとの評価を得ている。 ○幼稚園では、中国地区国立大学附属学校連盟研究会岡山大会、外部講師を招いての公開保育・研究協議会、そして研究発表会を開催したほか、県下の幼児教育の実践者が事例研究を中心に研究する場の提供を行っている。 こうした取り組みには、それぞれの創意と工夫が見られ、参加者からも高い評価を得ている。</p>	
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 【113】 ① 入学者選抜の改善に努める。</p>	<p>【113-1】 教育学部は、入学者受入方針を策定するために設置したWGである「附属学校園入学者選抜改善検討委員会」で、平成17年度入学者選抜に関する問題点を整理し、入学者受入方針や方法について検討する。《138》</p>	<p>附属学校園入学者選抜改善検討委員会では、各附属学校園の入学者選抜改善検討委員会での検討状況について情報交換を実施しながら、小学校でのオープンスクールの開催、中学校での抽選の廃止及び作文・面接等の選考方法の変更について意見交換を行い共通理解を図った。 ○小学校では、入学者選抜改善検討委員会においてオープンスクール開催を決定し、全学級授業公開、附属小学校の概要説明等を行った。初めてオープンスクールを開催したが、本校の使命や特徴を説明することにより、受験する保護者の意識が高まった。 また、第一次選考結果の開示請求に備え、結果の数値化を進めた。 ○中学校では、入試検討委員会において昨年度の結果の分析等により、抽選を廃止して作文・面接を取り入れることとした。その結果、受験者を総合的に判定することができた。</p>	

		<p>今後、作文、面接などの評価方法、基準について継続的に検討することとした。</p> <p>○養護学校では、保護者や教員等を対象として、本校への理解を深め、進路選択の参考にすることを目的とした学校公開を行い、公開授業の他、全体説明や部別懇談、個別の教育相談を実施した。参加者は、進路選択の参考にすべく、熱心に説明を聞き、多くの質問もでるなどの成果があった。</p> <p>○幼稚園では、入試検討委員会で選考方針・面接の内容について検討を行った。</p>
【114】② 多様な子どもを入学させ、公立学校の教育に資する教育研究、教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。	(平成18年度から実施のため平成17年度は年度計画なし)	
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【115】① 教育学部との連携の中で、教員としての専門性、見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。</p>	<p>【115-1】 教育学部と総務・企画部は連携を取りながら、引き続き、公立学校教員と人事交流を実施し、一層の活性化を図る。《139》</p>	<p>各校園とも、人事交流に関しては岡山県・岡山市・倉敷市等の教育委員会の人事担当者との情報交換を随時行うとともに、早めに人事に関する個人面談を実施して人事異動の構想をまとめ、教育委員会と情報交換する等により、各教育委員会との関係は良好な状況にある。</p> <p>教員の資質向上については、岡山県でも導入を進めている自己申告による目標管理の手法による教員評価システムについて、平成18年度より導入するための検討を行った。</p> <p>また、附属学校園人権同和研修会、救急蘇生法、特別支援教育、教員評価システムについての講習会等を開催した。</p> <p>幼稚園では、学部や附属の教員を招いた研修及び文献・教材、環境の各班ごとに研修したことを発表し合う等、教員研修を継続的に実施した。</p>

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。</p> <p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。</p> <p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。</p> <p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。</p> <p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。</p> <p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。</p> <p>7) 内部監査機能の充実にに関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。</p> <p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底させ、戦略的な運営体制を確立する。</p>	<p>【116-1】 総務・企画部を中心として、法人化に伴って構築した全学的な管理運営体制及び事務体制が、所期の目的である機動的な運営体制となり成果を上げているか検証する。《140》</p>	<p>III</p>	<p>法人化後1年経過した本学の全学的な管理運営体制（役員会等）が機動的なものに成り得ているのかについて、学長の交代（平成17年6月14日付け）を契機に、新学長のもと6月22日開催の役員懇談会にて検証した。 初期の目的である機動的な運営体制の確立に関しては、経営協議会及び教育研究評議会に諮る議案等の精選等のために設置した役員連絡会、全学の運営方針についての連絡調整等のために設置した部局連絡会の審議等内容を踏まえ検証した結果、機動的な運営体制は確立されているとの理解が得られた。 経営協議会での審議等における学外委員からの意見の例としては、資金運用方針の中長期運用（1年を越える運用）について今後再度検討することとの意見があり、検討することになった。 事務体制に関しては、各理事の担当ごとに設置された本部事務組織のうち総務・企画部に関し、広報、評価及び企画立案機能のより一層の充実が必要との判断から、総務・企画課（総務・企画・法規機能）及び企画広報</p>	

		<p>室（評価・広報機能）を総務課（総務・法規・広報機能）及び企画評価課（企画・評価機能）に再編成した。</p> <p>これとは別に、新学長就任以降新たに「役員政策懇談会」（学長及び役員で構成し毎月曜日開催）を平成17年7月に発足させた。本会は、部局等における企画や理事からの提案といった全学からの戦略的企画を検討し、成案にするための調整を行う機能を担っている。</p> <p>本会を設置したことにより、企画の提案から審議・決定に至る一連の流れが形成され、より一層の戦略的運営体制の構築に繋がっている。</p>	
【116-2】 大学の財政基盤強化のため、地域共同研究センター教員と研究交流部が協力して、外部資金を戦略的に獲得するための体制を構築する。《141》	Ⅲ	<p>外部資金を戦略的に獲得するための体制を含め、地域共同研究センターの見直しを行い、平成18年4月1日から、地域共同研究センターを産学官融合センターに改組するとともに、研究推進・産学官連携機構（改組後）に産学官連携本部を新設し、その担当組織は産学官連携部門、産学官融合センター及び外部連携組織支援部門として、組織の強化を行うこととした。</p>	
【116-3】 総務・企画部を中心に、高等教育の将来像を踏まえた本学における教育・研究の基本理念・基本方針（素案）を策定する。《142》	Ⅲ	<p>企画・総務担当理事の下に設置した中・長期計画構想検討WGにおいて、平成16年度に実施した本学の教育研究体制等の問題点等の検証を踏まえ、中央教育審議会答申等を参考に本学の教育・研究の基本理念を論点として、高等教育の在り方、将来像、目指すべき研究の方向性等の議論を重ね、次期中期目標・中期計画の基本となり得る教育・研究・業務運営の基本方針素案として「第二期中期目標・中期計画への期待」を策定した。</p> <p>この素案は、学長の諮問会議として平成17年11月に設置した「岡山大学基本構想等策定会議」に引き継ぎ、本学の中長期的なグランドデザイン及び第二期中期目標・中期計画策定のベースとなる。</p>	
【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 事務職員の人事管理の一元化・重点配置数の確保を実現し、機動的な事務部への再編を行う。《16205》	一	<p>教職員の人員配置は学長の下に一元管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として3年計画で各組織から拠出し重点化部署へ配置することとしており、平成17年度は、10部局に21人の重点配置を行った。</p>	
【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 中期中期目標・中期計画に基づいた予算編成を行う。《16208》	一	<p>平成17年度収入・支出予算については、中期中期目標・中期計画に定める本学の教育研究等の質の向上を図るため、保健学研究科（博士課程）、環境学研究科の新設、医歯薬学総合研究科への改組、自然科学研究科の改組、固体地球研究センターの改組等を盛り込んだ予算編成を行い、平成17年3月開催の経営協議会の審議、役員会の決議を得て、学長が決定した。</p> <p>平成18年度予算についても、更なる教育研究等の質の向上を図るため、平成18年度概算要求事項を経営協議会の審議、役員会の決議を得て学長が決定し、文部科学省に概算要求書を提出した。</p> <p>平成17年12月下旬の文部科学省からの平成18年度概算要求新規事項の内示に基づき、財務部において予算編成方針案を作成し、経営協議会の審議、役員会の決議を得て、学長が予算編成方針を決定した。</p> <p>法人予算は、各予算責任者が当該方針に基づき作成した各予算単位の予算案を財務部において整理・検討のうえ、法人予算案を作成し、平成18年3月末までに経営協議会の審議、役員会の議決を得て、学長が決定した。</p>	
【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 研究推進・産学官連携機構を中心に、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。《16211》	一	<p>年度計画No.85と関連して、知的財産の創出等について以下の事項等を企画・立案し、実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 知的財産の説明会 津島地区：知的財産セミナー（5月26日、9月13日） 鹿田地区： ” （9月13日） 弁理士による特許相談 津島地区：9月16日、10月14日、11月11日、12月16日 	

		<p>鹿田地区：9月21日，10月19日，11月16日，12月21日， 1月8日，2月22日，3月22日</p> <p>3. 知的財産フォーラム（3月2日） 4. 平成17年度発明届 102件〔法人化後累計188件〕 5. 平成17年度岡山TL0への情報提供 57件〔法人化後累計90件〕 6. 平成17年度技術移転 6件〔法人化後累計10件〕</p>	
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【117-1】① 岡山大学における教育，研究，運営等の役割分担による効率的，機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。</p>	<p>【117-1】 総務・企画部を中心として，法人化に伴って構築した全学的な管理運営体制と部局との間で共通理解と認識が図られ，成果を上げているか検証する。《143》</p>	<p>IV 全学の運営方針についての連絡調整，各学部等における多種多様な業務の執行等の意見交換等を行う目的で設置した部局連絡会は，毎月1回（8月除く）教育研究評議会に引き続き定例開催している。 これまでの開催内容等を検証した結果，部局連絡会での話題については，教学に関する重要事項以外で部局等への周知・連絡調整が必要と判断する事項が挙がっている。また，自由な意見交換及びテーマを絞った意見交換の場を毎回設けるなど，全学的な管理運営体制と部局との間で共通理解と認識を深めていると言える。 また，本年度から，法人経営における重要部分を占める医学部・歯学部附属病院について，特に共通理解と認識を深める必要があると判断し，経営協議会を医学部・歯学部附属病院のある鹿田地区で平成17年9月・平成18年1月の2回開催した。特に，9月開催時には，附属病院に特化した話題に絞り意見交換を行うなど，附属病院との連携・調整を図っている。 更に，平成17年7月には，「役員政策懇談会」（学長及び役員で構成し毎月曜日開催）を発足させ，部局等における戦略的企画を検討し，成案にするための調整を行う仕組みを構築した。 なお，役員政策懇談会では，「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」を本学の充実と発展を目指すための対応策として策定した。</p>	
<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【118-1】① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また，大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り，学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>【118-1】 総務・企画部を中心として，法人化に伴って構築した学部の管理運営体制が，所期の目的である機動的・戦略的な運営を実施し，成果を上げているか検証する。《144》</p>	<p>III 学部が自ら自己点検・評価を実施し，その点検・評価に基づき，自主的に管理運営体制の改善及び充実が可能となる方法として，法人化後の学部の管理運営体制に関する検証のためのアンケート（自己評価）を11学部，6研究科（教育学研究科は教育学部を含む）を対象に実施した。 アンケートは，①副学部長等の設置，②学部長室等の設置，③運営会議の設置，④委員会等の見直しの4項目を設定した。</p> <p>① 副学部長等の設置に関しては，平成17年4月に医歯薬学総合研究科に改組した医歯学総合研究科（平成18年度以降に検証予定）を除く，11学部，5研究科，1附属病院，1研究所，及び1センターについては，運営体制が確立されていると判断する。 検証結果（成果）としては，副学部長等設置による分業・代行効果が第一に上げられ，その他，学部の運営方針や意思決定等の円滑化並びに迅速化，企画・各種情報等の収集能力向上などが上げられている。 なお，検証結果を踏まえた新たな体制として次の事柄を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部においては，副学部長を1名から2名体制「総務・企画及び社会貢献担当副学部長」及び「教育・研究担当副学部長」に変更し，且つ，学部内委員会委員長を分担することとし，より一層機動的に動けるようにした。 ・法務研究科においては，研究科長・副研究科長の執行部体制を確立したことから，管理運営のみならず教育に関する新たな取組として，執行部が学生との懇談等を通じて授業等への意見を聴き，教員にフィードバックすることを試みている。 	

② 学部長室等の設置に関しては、平成17年4月に医歯薬学総合研究科に改組した医歯学総合研究科（平成18年度以降に検証予定）並びに学部長室等を設置していない学部等（法学部、経済学部、保健学研究科、地球物質科学研究センター）を除く、9学部、4研究科、1附属病院、1研究所について、アンケート（自己評価）が提出され、文化科学研究科を除く学部等では、運営体制が確立されていると判断される。

運営体制の確立が確認された部局等の検証結果（成果）としては、学部長室等のスタッフを構成員とする会議を定例開催することによる意思決定の迅速化、情報の共有化等を第一に挙げ、その他には学部長室等スタッフの執行部と教職員間の双方向的役割を挙げている。また、具体的な個別成果事例として、「教員の個人評価の評価資料採点基準の見直し」、「専門業務型裁量労働制導入の検討」、「光熱水料負担割合の検討」などを上げている。

一方、文化科学研究科については、法人化と同時に研究科長室を設置したが、研究科長室の最も有効な機能・役割について、検討中との回答であったため、平成18年度以降に改めて検証を行うこととする。

なお、検証結果を踏まえた新たな体制として次の事柄を実施している。

・医学部・歯学部附属病院においては、病院長室体制に加えて、本年6月から病院長、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「執行部会議」を設置し、病院長のリーダーシップに係る事項については当該会議で決定し実行するなど、より機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制整備を行った。

③ 運営会議の設置に関しては、平成17年4月に医歯薬学総合研究科に改組した医歯学総合研究科（平成18年度以降に検証予定）並びに運営会議を設置していない学部等（文学部、法学部、経済学部、薬学部、文化科学研究科、自然科学研究科、環境学研究科、地球物質科学研究センター）を除く、7学部、2研究科、1附属病院、1研究所については、運営会議設置により、学部運営の円滑化を図っていると判断する。

学部運営の円滑化が図られた部局等の検証結果（成果）としては、教授会等と運営会議の審議事項の棲み分けを図ることで役割分担が明確となり、意思決定の円滑化と会議時間の短縮等簡素化が図られたことが第一に挙げられ、その他には各種委員会の見直しにより廃止となった委員会の機能を運営会議へ付加させたことが挙げられる。

なお、検証結果を踏まえた新たな体制として次の事柄を実施している。

・医学部・歯学部附属病院においては、月1回の運営会議に加えて、本年6月から病院長、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「執行部会議」（毎週開催）を設置し、病院長の一層のリーダーシップ発揮と、より機動的で迅速な病院運営と方針決定が可能となる体制整備を行った。

④ 委員会等の見直しに関しては、設置の段階で委員会数を必要最小限に絞っているため見直しの必要がないと判断する学部等（自然科学研究科、医歯薬学総合研究科、環境学研究科、法務研究科、地球物質科学研究センター）を除く、11学部、2研究科、1附属病院、1研究所から、アンケート（自己評価）の提出があった。

そのうち、委員会等の見直し（削減）により、委員会参加等の業務量が減少し、教員が教育・研究に専念できる体制が確立できたとする学部等は、8学部（教育学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、農学部、工学部、環境理工学部）、2研究科（保健学研究科、文化科学研究科）並びに資源生物科学研究所であった。

一方、文学部、法学部、経済学部については、委員会数の削減効果以上に他の業務（全学委員会への参加等）への負担率が増加したとの自己評価であり、学内体制等の推移を見守ることとする。また、医学部・歯学部附属病院においては、医療の安全と質の向上の観点から委員会運営

		<p>体制について引き続き検討を行うとしており、検討経過に応じた計画を策定することとする。</p> <p>なお、検証結果を踏まえた新たな体制として次の事柄を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部においては、教員の負担を軽減する目的のみならず、学部長が責任を持って教員の自己評価を行うことのできる体制へと整備をする目的で、本年度新たに自己評価関連委員会を廃止した。 	
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	<p>【119-1】 総務・企画部を中心として、大学事務に求められている変化に柔軟に対応できる機能的で適正な事務組織のモデルを作成し、将来を視野に入れた事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から検討する。《145》</p>	<p>Ⅲ 法人化とともに構築した事務組織については、担当理事の業務を基準とした本部事務組織が全学事務を一元的・効率的に執行する体制を執っている。この一応の事務組織モデルは、法人化のメリットを最大限に引き出せる事務体制として制度設計されたものであり、法人化後の実働実績を踏まえ、学内構成員に認知されている。</p> <p>このモデルを基礎とし、大学事務に求められている変化に柔軟に対応できる機能的で適正な組織への見直しを行い、平成17年度は、広報、評価及び企画立案機能をより一層充実させる観点から、各理事の担当ごとに設置された本部事務組織のうち総務・企画部内の総務・企画課（総務・企画・法規機能）及び企画広報室（評価・広報機能）を、総務課（総務・法規・広報機能）及び企画評価課（企画・評価機能）に再編成した。</p> <p>さらに、自然科学研究科を中心に教員組織を学部から大学院へ移行させる組織再編（自然科学研究科の部局化）に伴い、基礎学部である理学部、工学部、環境理工学部、農学部の事務の一元化を検討するために、関係学部事務長会議及びそれぞれの学部の代表者で構成される庶務部会、会計部会、教務部会、研究部門部会で事務組織、業務内容、人員の配置等について検討を行っている。</p> <p>関連して、部局化を先行した大学（金沢大学、新潟大学）の実態調査、情報・資料収集等を行った。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【120】① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特色を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	<p>【120-1】 財務部を中心として、教員を含めたWGにおいて、外部資金のオーバーヘッド制度のあり方を更に検討し、結論を得る。《146》</p> <hr/> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 学長による予算の重点配分を実施し、教育研究の個性化と活性化を図る。《16223》</p>	<p>Ⅲ 学術研究・情報担当理事を座長とする「外部資金のオーバーヘッド制度のあり方WG」を設置して検討を行い、「オーバーヘッド経費は外部資金の10%とする。ただし、間接経費があるので、この経費で足りない部分を直接経費から補填する。」との方針をとりまとめ、平成17年5月学長に報告した。</p> <p>この方針に基づき、同WGにおいてさらに具体的検討を行った結果、「寄付金のうち100万円以上のものを対象（学生の奨学目的、附属学校への寄付金等を除く）に5%をオーバーヘッドし、若手研究者、博士後期課程院生、ポスドク、博士研究員の支援を実施する。」との結論を得て、今後所定の会議に諮ることとなった。</p> <hr/> <p>Ⅰ 平成16年度に引き続き、学長裁量経費（教育研究プロジェクト経費、地域貢献支援事業費、大学改革推進経費、国際交流等経費、教育研究基盤設備充実費、各所修繕経費）、特別配分経費（学内COE経費、公募分）、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費の枠組みを盛り込んだ、平成17年度収入・支出予算とし、学長の取り組むべき課題（戦略）である、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」及び「研究活動の活性化」を可能にした。</p> <p>【「学長裁量経費」・「特別配分経費」・「学部長裁量経費」・「教育研究環境整備費」の配分内訳等については資料3、4を参照】</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の登</p>			

<p>用に関する具体的方策 【121】① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>	<p>【121-1】 総務・企画部を中心として、専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等の設定及び選考方法等を検討する。《147》</p>	<p>Ⅲ 総務・企画部では、毎年実施している部局の人事関係事情聴取において、専門家の登用が必要な部署・専門分野の把握に努めており、特殊性が認められれば、一般の統一的な試験採用によらず、個別に選考採用することとしている。 なお、平成17年度に医学部・歯学部附属病院に社会福祉士資格取得者1名、診療情報管理士資格取得者2名の計3名を個別に選考で採用した。 社会福祉士資格取得者については、専門性と豊富な経験を有する専任スタッフを配置したことにより、患者・家族の意向を尊重した効果的な退院、並びに退院後の包括的かつ継続的医療とケアを目指した総合的な支援業務が可能となった。また、診療情報管理士資格取得者については、診療録記載内容の監査・管理業務及び診療報酬請求（包括医療制度）への対応（正確性）の充実が図られた。</p>	
<p>7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【122】① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>	<p>【122-1】 法人監査室は、内部監査に係る考え方及び監査方法等について、内部監査の実施過程において検証と確認を行い、本学における内部監査のあり方を明らかにするとともに、内部監査機能の一層の充実を図る。《148》</p>	<p>Ⅲ 1 内部監査の実施 平成17年度内部監査は、能率的かつ効率的な監査の実施と、被監査部局の負担軽減のため、監事と法人監査室との協同監査とした。 監査内容は、学長とも協議の上、 1) 監査テーマ ①学生サービスの充実 ②事務の効率化等に係る諸課題 ③附属病院における経営管理の諸課題 2) 内部牽制等の状況確認 3) 科学研究費補助金監査 4) 個人情報管理状況監査 5) 会計監査（監事所掌分） を実施することとし、平成17年7月に計画書を学長に提出した。また、役員会に報告するとともに、本部各部署及び部局に通知した。 平成16年度監査結果については、監査報告書にまとめ学長に提出し、役員会に報告するとともに、本部各部署及び部局に通知して学内に周知した。 また、報告書で改善を求めた事項については、平成18年1月に該当部署・部局に改善状況の報告を求めて対応状況を確認した。なお、この対応状況については、平成17年度監査報告書に記載して、学長に報告するとともに学内にも周知する。 内部監査は、平成17年9月～平成18年2月中旬の間に実施した。 監査結果は、平成18年3月に学長に報告書を提出した。その後は、役員会等に報告するとともに学内にも周知して、大学運営に反映させることにより業務の改善・効率化に資することとする。 2 内部監査機能の一層の充実を図るために、平成16年度からの監査業務を検証し、内部監査のあり方及び監査実施方法等を網羅した「法人監査室が行う内部監査のあり方」を平成18年3月に作成した。 また、平成17年4月には「国立大学法人岡山大学内部監査規程」を制定した。 なお、平成16年度監査結果の法人運営へ活用された事項は資料6に示す。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【123】① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 中国・四国地区の国立大学間で行う諸会議を活用して連携・協力体制を維持する。《16230》</p>	<p>一 中国・四国地区においては、本年度も「学長会議」を始め「事務局長会議」、「各種部課長会議」、「各種協議会」、「各種担当者連絡会」等各種諸会議を通じ、各大学間の共通事項である下記事項について連携・協力を図っている。</p>	

①事務系統一試験，②技術職員研修(参加5名)，③係長研修(参加4名)，④労務管理・マネジメントセミナー(参加3名)，⑤大学図書館フレッシュ・パーソン・セミナー(参加2名)，⑥給与制度・退職手当制度研修会(参加3名)，⑦人件費削減説明会(参加9名)⑧「給与構造の改革」，「新人事・給与システムの導入」問題についての意見交換

また，国立大学法人間共同業務として，文部科学省と国立大学法人とで設置した合同検討チーム(旅費業務)「7大学参加→基幹校一名古屋大学，参加校一茨城大学，電気通信大学，新潟大学，金沢大学，静岡大学，岡山大学」に参画し，より良い財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究(各国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方に関する分析手法モデルの構築等)を行った。

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

中 期 目 標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。
	2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】 ① 教育内容・教育プログラムの改善，重点研究・共同研究等の推進等，教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより，総合大学の本来の機能が十二分に発揮できる体制を確立する。	（中期計画に対応した平成17年度の取り組み）	-	大型研究費獲得の増強や産学官連携活動の促進を目的として，研究推進・産学官連携機構を4本部（研究推進本部，産学官連携本部，知的財産本部，社会連携本部）体制として，各本部長に専任教員を充て，事務組織と教員組織の連携の促進と活動の機動性を図る組織改革を平成18年度実施に向けて行った。 さらに，研究推進機能の向上に向けて，研究推進本部のベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを「新技術研究センター」に，そして産学連携本部の地域共同研究センターを「産学官融合センター」にそれぞれ平成18年4月から改組し，組織活動の活性化を図ることとした。	
2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】 ① 教員配置方法の転換等を図るなど，教育・研究活動において機動性，競争性，戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。	（27-1で実施）	-	平成17年7月に設置した役員政策懇談会では，大学の財政基盤の安定化，社会に貢献できる大学を目指し，「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」として取りまとめ学内に提案した。 この提案で示した「教育活動の高度化，研究活動の活性化を図るため，教育研究組織の再編」については，現組織に人が配置されていることを考慮すれば，短期間に再編案を実現することは困難であり，学内のコンセンサスを得るためにも，より現実的な実施方法を考える必要があるため，教育を主務とする組織と研究を主務とする組織へ再編することのシミュレーションを試みている。 このシミュレーションの結果により，「教育研究組織の再編～教育を主務とする教員組織と研究を主務とする教員組織～（仮題）」として取りまとめ，改めて学内へ提案する予定である。	
【126】 ② 本学の大学院（文化科学研究科，歯学総合研究科，自然科学研究科）を中心として，卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実	（中期計画に対応した平成17年度の取り組み）	-	大学院自然科学研究科（博士後期課程）先端基礎科学専攻内の惑星科学講座を担当する地球物質科学研究センターが高い評価を受けている21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点の形成」の継続的に発展させ，世界的レベルで先導的かつ国際的な環境に支えられた世界水準の新しい大学院国際教育システムを構築するため，文部科学省等各関係機関と綿密な	

<p>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより、学際性と総合性を強化して、視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し、課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い、国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根差した、循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究科については、構成大学間で今後とも、組織の拡充・整備を図る。 		<p>協議を行い、現有の惑星科学講座を母体とした地球物質科学分野に係る教育体制の確立を考察することとなった。</p>	
<p>【127】③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。</p>	<p>【127-1】 文化科学研究科（博士前期課程）は、既存の専攻を見直して「現代社会が直面する諸問題を公共財の観点から解明する人材を養成する専攻」及び「組織の経営リーダーの養成、とりわけ地場企業経営を率いるためのリーダー人材を養成する専攻」の設置を検討する。《149》</p>	<p>Ⅲ 文化科学研究科改組検討委員会で、博士前期課程の既存の「経営政策科学専攻」を廃止し、地方分権時代に向けて、政策的に自立し得る自治体への展望の中で、現代社会が直面する諸問題を公共性及び公共財の観点から政策評価や政策立案ができる高度の専門能力を持った人材及び公益を目指す各種組織などにおいてリーダー的な活躍ができる人材の養成を目的に「公共政策科学専攻」を、企業組織の中で自ら諸課題を見つけて、論理的な解決法を提示し、実行することによって地域の活性化に寄与できる地域密着型の企業人で経営問題に精通した専門的職業人の養成を目的に「組織経営専攻」を設置することを検討した。</p> <p>さらに、当研究科が人文・社会科学の分野において複合的・学際的な取り組みを行っていることを明示するために、「社会文化科学研究科」へ名称変更することについて検討し、役員会の承認を得て、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを提出した。</p> <p>大学設置・学校法人審議会より「報告」により新専攻を設置すること及び名称変更することが可能である旨の回答を受けて、文部科学大臣に平成18年度に新専攻の設置及び名称変更を行う旨を報告した。</p>	
<p>【128】④ 社会環境の変化に対応し、必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。</p>	<p>【128-1】 以下の学部において、教育研究組織の見直し及び改組転換を検討する。</p> <p>教育学部は、総合教育課程を見直し、教育力を教員養成課程へ集結するための改組を検討する。</p> <p>薬学部は、6年生の学科を新設し、既存の4年制総合薬学科との併設を検討する。</p> <p>環境理工学部は、学部組織の見直しについて検討する。《150》</p>	<p>Ⅲ 教育学部は、学部教授会において、教員需要の増加に早急に対応するため、総合教育課程の教育力と学生定員を学校教育教員養成課程に結集し、実践的指導力の育成の重視、新たな教員養成理念に基づく特色あるカリキュラムを開発し実施するための検討を行い、総合教育課程を廃止し、入学定員を学校教育教員養成課程に集結する改組を役員会での承認を受け、平成18年度から実施する。</p> <p>薬学部は、学部教授会において、学校教育法施行規則の改正により、人命を預かる医療人としての薬剤師養成の修業年限が6年とされたことに伴い、薬学の研究機関及び製薬会社等における研究者を育成する4年制と前述</p>	

の6年制コースに改組し、社会の要請に応えた薬学教育を実施するための検討を行い、総合薬学科（4年制）を廃止し、薬学科（6年制）及び創薬科学科（4年制）を設置することを役員会の承認を得て、大学設置・学校法人審議会に事前伺いを提出した。大学設置・学校法人審議会より「報告」により新学科を設置することが可能である旨の回答を受けて、文部科学大臣に平成18年度に新専攻の設置及び名称変更を行う旨を報告した。

環境理工学部は、平成17年4月にVF(Vision of Faculty)検討委員会を新設し学部・教育組織の見直しに着手し、計17回委員会を開催し、学部組織のあり方について検討を行った。なお、検討の一部として「入口と出口の対応策」に関する提言がなされ、「進学高校訪問」や「キャリアサポート室」の発足準備等に着手した。

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する実施状況

中 期 目 標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化を図れる人事評価制度の改善を図る。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。
	4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。
	5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。
	6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】 ① 教員の個人評価制度の活用や、職員に対する業務評価制度の活用など、厳正な教職員の評価により、業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。	【129-1】 総務・企画部は、平成16年度に試行した「事務系職員の業務改善目標評価制度」を見直し、内容を充実させ、試行を続ける。《151》	III	事務系職員の評価制度については、平成17年5月に昨年度の試行結果を踏まえて、平成17年度は勤務評定の要素を加え、また、勤勉手当の成績率への反映を念頭におき試行した。 また、本年の試行結果をさらに見直すとともに、査定昇級等の選考の基礎となる、教員を含めた職員個人評価制度の基本方針を策定するため、「人事評価制度検討委員会」を設置し検討に着手した。	
	【129-2】 総務・企画部は、学会賞等受賞者に対するインセンティブ付与方法を検討する。《152》	IV	平成16年度に決定したインセンティブ付与方法を整備することとし、平成17年4月14日付けで「国立大学法人岡山大学職員の勤勉手当支給基準」を改正した。 この基準により、平成16年1月2日～平成17年3月31日を選考対象期間として、学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員を、平成17年6月期の勤勉手当における優秀者としてインセンティブを付与した。	
2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【130】 ① サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管	【130-1】 総務・企画部は、特任教員（研究）制度及び寄付講座教員の取り扱いについて検討する。《153》	III	優秀な人材を獲得するための人事システムの1つとして、平成16年度に教育活動を行う教員として特命教授（教育）のシステムを導入し、平成17年度6名を委嘱し、教育に十分な成果を挙げている。さらに、研究活動を行う教員についても本年度検討を進め、平成18年度から、特命教授（研究）	

<p>理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。</p>		<p>のシステムも導入することが決定された。 また、寄付講座教員については、平成17年度に特別契約職員（常勤）の雇用に関する要項が制定されたことを踏まえて、平成18年4月1日以降の寄付講座教員（フルタイム雇用者）は、特別契約職員（常勤）として雇用条件等を明確な形のものとする事とした。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【131】① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 教員の任期制の問題点を検証する。併せて、他大学又は他部局との計画的な人事交流を検討するため、他大学における任期制の導入状況を調査する。《16250》</p>	<p>一 平成16年度に岡山大学が実施した他大学への調査結果等を参考資料として、学内各部局に対して教員の任期制に関するアンケート調査を実施した。その結果、いわゆるプロジェクト対応型の部門への任期制の導入については異論がないが、流動型・研究助手型の部門への導入は、各部局・専攻（講座）の事情により賛否が分かれた。すでに、一部任期制は導入しているが、導入への消極的理由は全国的な大学教員の流動化が進んでいない状況下では、大学の教育研究を活性化させるという任期制の狙いが実現できず、弊害（任期終了後の就職問題から優秀な人材が集まらない、ロングスパンの研究が減る等）が大きいということである。 部局によっては、任期制導入の可否・再任基準の検討を行っており、また、平成17年12月には、学内共同利用施設の専任教員については、原則任期制を採用することが学長裁定で決定されたことを踏まえ、引き続き任期制の拡充を図る。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際化や高度化、国際貢献を推進するため、公募要領の見直し等による体制の整備を行い、外国人教員を積極的に登用すると同時に、男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>	<p>【132-1】 総務・企画部は、職員からの申請に基づいて勤務時間をスライドできる制度を検討するとともに、保育施設の形態について調査する。《154》</p>	<p>IV 小学校就学前の子の養育及び家族の介護を行う場合は、業務の正常な運営に支障がない場合に限り、職員からの申請により、1日の勤務時間8時間は変更せず、始業時刻及び終業時刻をスライドする制度を導入した。 また、保育施設を有する複数の大学における当該施設の設置形態等について調査を行うとともに、学内において保育施設の必要性について調査を行った。これら調査結果は、今後、次世代育成支援対策検討委員会の審議に当たっての参考資料として使用する。</p>	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【133】① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>	<p>【133-1】 総務・企画部は、特殊能力者の選考採用基準を設定する。また、特殊能力者の採用後の処遇について、検討する。《155》</p> <p>-----</p> <p>【133-2】 総務・企画部を中心に、事務・技術系職員研修、民間研修、外国語研修及び他大学等との人事交流を推進する。《156》</p>	<p>III 特殊能力者の選考基準は、「国立大学法人岡山大学に勤務する事務職員、技術職員及び図書職員の選考試験の実施に関する要項」に準じて個々に設定することとした。 また、特殊能力者の処遇については、現時点では一般職員と同様の取扱としているが、採用数が増加すれば状況に応じて検討することとした。</p> <p>III 研修については、中国・四国地区国立大学法人が実施する係長研修及び技術系職員研修に参加、また、文部科学省、日本学術振興会及び国立大学協会へ併せて7名の事務職員を派遣するほか、公立学校共済組合中国中央病院に事務職員を派遣し、研修を行わせている。 その他、本学語学研修（英語・中級）、人事院主催の各種専門の研修に参加させている。 なお、近隣の民間企業への派遣研修について検討を行った結果、平成18年度から実施することを決定し、派遣者の募集及び選考を行い、金融機関など3企業にそれぞれ1～2名を派遣することとなった。 人事交流については、山口大学、広島大学、香川大学の大学他9機関の計12機関と交流を行っている。 山口大学及び広島大学との交流については、毎年、人事交流に関する会</p>	

		議が開催され、方針等が検討される。 また、人事交流の在り方を検証するため、平成17年度は、他機関（広島大学、山口大学、日本学生支援機構）から本学に出向している7名の者と事務局長及び当該者が所属する部の長が出席し意見交換会を実施し、人事交流者から人事交流の意義や在り方、事務を遂行して行く中で気づいたことなどについて報告があり、その後、相互に意見交換を行った。		
6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【134】 ① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。	(27-1で実施)	一 平成17年7月に設置した役員政策懇談会では、大学の財政基盤の安定化、社会に貢献できる大学を目指し、「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」として取りまとめ学内に提案した。 この提案で示した「財政基盤の確立とそれに伴う職員の削減」は、教育研究評議会等で了承され、定年職員の不補充、重複分野の見直しを行うなど職員の削減についての計画を立案し、実施していくこととした。		
7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	(中期計画に対応した平成17年度の取り組み)	一 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、上記中期計画134の実施状況で記述している方策を踏まえ、部局毎の削減人数・重点教員拠出人数等を試算し、第1期中期目標期間における教員数のシミュレーションを行っている。		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。</p> <p>2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。</p> <p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。</p>	<p>【136-1】 総務・企画部は、各部と連携を取り、業務内容を統一化・標準化するためのマニュアル作成の検討を行う。また、従来の複雑な給与制度等を見直し、簡素な給与決定基準に改正し、当該事務手続きの簡素化を検討する。《157》</p>	III	<p>総務・企画部では、昨年度実施した調査に基づき本部の各部と連携を取り、業務の統一化を推進するため昨年度実施した決算マニュアル及び安全管理ガイドマニュアルに引き続き、今年度は、国際交流関係事務マニュアル、諸規則関係手引き及び岡山大学本部における専決に関する要項の作成を行った。</p> <p>また、規則・規程等の業務の統一化を図るため、諸規則等の見直し・改善検討WGを設置し、検討を開始した。</p> <p>これらとは別に、自然科学研究科を中心に教員組織を学部から大学院へ移行させる組織再編（自然科学研究科の部局化）に伴い、基礎学部である理学部、工学部、環境理工学部、農学部の事務の一元化を検討しており、関連して、関係学部事務長会議及びそれぞれの学部の代表者で構成される庶務部会、会計部会、教務部会、研究部門部会で業務内容の見直し（一元化）について検討を行っている。</p> <p>さらに、給与制度等の見直しを行うため、平成17年4月1日に人事課に人事制度プロジェクトを立ち上げ検討を行い、簡素な給与決定基準に改正し、事務手続きの簡素化を図るため、平成18年度採用者から、パート雇用職員の時間給の定額化、非常勤講師の採用手続・給与支給業務の簡素化、初任給決定方法を見直し採用事務手続の効率化を実施することとした。</p>	
<p>【137】② 事務業務処理の電子化、事務業務のアウトソーシングの推進など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	<p>【137-1】 附属病院は、医療関連の業務について、経費面から分析し、アウトソーシング方法の費用対効果を比較検討する。《158》</p>	III	<p>企業経営に長年携わった者を病院長補佐として前年度から引き続き雇用し、民間からの視点で病院経営の効率化を進めており、企業会計のノウハウ及び患者サービス等の指導・助言を得ている。</p> <p>また、病院長・副病院長等を構成員とした経営戦略会議において、保留レセプト回収のための業務及び各科から要望の強い看護師に本来の業務を行わせるため、本務以外の業務の外注化についての費用対効果を検討中である。</p> <p>なお、懸案事項である医療材料等の管理（物流システム）のアウトソーシングについては、病院長補佐及び物流センター運営委員会が中心となって、本院同規模の病院で実施している大学病院の視察及び専門業者からプ</p>	

	<p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 事務情報及びその活用業務処理の電子化を進め、事務処理の効率化を推進する。 《16260》</p>	<p>レゼンテーションを受け、医療材料等の適正な管理（不要不急品の抑制・期限切れ等による廃棄の削減）が可能となるよう検討を進めている。</p> <p>一 事務情報の電子化及び事務処理の効率化を推進するため、次の事項を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 総務・企画部では、職員個々のPC活用能力を高めることにより、事務処理の効率化を推進する目的で平成17年6月から7月に掛けてパソコン研修会を実施した。 ② 総務・企画部では、各省各庁等学外からの通知・依頼等文書について、PDFに変換し、メールにより各部署・各部局等へ送付している。また、役員会等会議の議事要旨・会議資料についても、PDF化し、Web版学内限定情報にて公開するなど、業務処理の電子化、事務処理の効率化を図っている。 ③ 総務・企画部では、各種表彰に係る受賞候補者の推薦及びレクリエーション大会の開催通知等に関する学内への通知を岡大ニュース（Web版）で行うことを原則とした。 ④ 教育学部では、事務ネットワーク上に、学部内の要項等を一括掲載したホルダーを設置し、常時閲覧を可能にした。また、改正があった場合は、逐次担当者が差し替えることにより、最新の要項を維持できるようにした。 ⑤ 学術情報部では、財務会計システム、授業料債権管理システム、事務用計算機等に関する情報及び各種改正情報、サーバ停止等の情報をリアルタイムに提供することによる業務の効率化、異動等による業務処理レベル低下の軽減を目的としたHPを開設した。 ⑥ 財務部では、平成16年度財務諸表の官報公告について、Webページから官報データを取得し、容易に利用可能な電子ファイルを作成して学内に電子メールで配信し、全体の事務処理の効率化及び経費節減を図った。 ⑦ 各種事務システムにおける最新情報の共有化を図るため、事務システム改善・共有化検討委員会を設置し検討を開始した。 ⑧ 事務業務のアウトソーシングの推進など業務の迅速化、効率化を図るため、文部科学省と国立大学法人とで設置した合同検討チーム（旅費業務）「7大学参加→基幹校一名古屋大学、参加校一茨城大学、電気通信大学、新潟大学、金沢大学、静岡大学、岡山大学」に参画し、財務マネジメントに関する調査研究（各国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方に関する分析手法モデルの構築等）を行った。 	
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【138】① 複数大学による共同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。</p>	<p>(中期計画No.123で実施)</p>	<p>国立大学法人間共同業務の可能性も含め、事務処理の効率化、合理化を図る目的に、文部科学省と複数の国立大学法人とで設置した合同検討チーム（旅費業務）「7大学参加→基幹校一名古屋大学、参加校一茨城大学、電気通信大学、新潟大学、金沢大学、静岡大学、岡山大学」に参画し、財務マネジメントに関する調査研究（各国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方に関する分析手法モデルの構築等）を行った。</p>	
<p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【139】① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理</p>	<p>(119-1で実施)</p>	<p>一 法人化とともに構築した事務組織は、担当理事の下、大学運営の企画・立案等に直接参画することを目的として、各部署に企画・立案機能を持った企画課を設置し、社会の状況・動向を注視し、組織機能の効率化と合理化を推進するため、その時勢に対応した組織の見直しを行って行くこととしている。</p>	

<p>化を推進する。</p>		<p>平成17年度は、各理事の担当ごとに設置された本部事務組織のうち、企画・総務担当理事の下に設置されている総務・企画部を、広報、評価及び企画立案機能のより一層充実させる観点から、総務・企画課（総務・企画・法規機能）及び企画広報室（評価・広報機能）を総務課（総務・法規・広報機能）及び企画評価課（企画・評価機能）に再編成した。</p>	
<p>【140】② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。</p>	<p>(119-1で実施)</p>	<p>一 平成17年4月においては、医学部・歯学部附属病院での責任分担の明確化と業務効率の向上のため、医事課と医療サービス課を統合して医事課とし、経営企画課の所掌事務を機能的に処理するため、調達部門と施設部門を切り離し調達課を新たに設置した。</p> <p>また、自然科学研究科を中心に教員組織を学部から大学院へ移行させる組織再編（自然科学研究科の部局化）に伴い、基礎学部である理学部、工学部、環境理工学部、農学部の事務の一元化を検討するために、関係学部事務長会議及びそれぞれの学部の代表者で構成される庶務部会、会計部会、教務部会、研究部門部会で柔軟な事務組織体制の確立を目指して、事務機能、人員配置等について検討を行っている。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施事項

中 期 目 標	1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針 科学研究費補助金, 受託研究費, 奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
	2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより, 自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト																								
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】 ① 外部資金獲得につながる情報 (公募状況や企業ニーズ等) 提供, 産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など, 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金, 共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。	【141-1】 研究推進・産学官連携機構 (知的財産本部), 地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に, 外部資金獲得方策を立案し, 平成15年度を基準として倍増 (中期計画期間中) を目指す。 なお, 部局別に歳入・歳出を基にして目標値を定める。《159》	Ⅲ	研究推進・産学官連携機構 (知的財産本部) が中心となり, 地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携をとりながら, 外部資金獲得方策として学内研究者への外部資金獲得に関する説明会の開催, 本学の有する研究シーズの学外への情報発信等を積極的に行った。 【獲得方策の実施事項は年度計画No.81へ掲載】 なお, 部局別の目標値については, 一層の外部資金獲得体制の強化に向け平成18年4月に研究推進・産学官連携機構を改組することを検討していたため, 新たな組織で検討を行うこととし, 平成18年度に具体的な目標値を定めることとした。 (参考) 外部資金獲得額の状況 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">15年度</th> <th style="text-align: right;">16年度</th> <th style="text-align: right;">17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間等との共同研究</td> <td style="text-align: right;">184,908千円</td> <td style="text-align: right;">209,593千円</td> <td style="text-align: right;">325,982千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td style="text-align: right;">880,679千円</td> <td style="text-align: right;">985,022千円</td> <td style="text-align: right;">903,316千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,672,412千円</td> <td style="text-align: right;">1,702,593千円</td> <td style="text-align: right;">1,777,601千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金</td> <td style="text-align: right;">1,441,567千円</td> <td style="text-align: right;">1,543,832千円</td> <td style="text-align: right;">1,555,179千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,179,566千円</td> <td style="text-align: right;">4,441,040千円</td> <td style="text-align: right;">4,562,078千円</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	民間等との共同研究	184,908千円	209,593千円	325,982千円	受託研究	880,679千円	985,022千円	903,316千円	科学研究費補助金	1,672,412千円	1,702,593千円	1,777,601千円	奨学寄付金	1,441,567千円	1,543,832千円	1,555,179千円	計	4,179,566千円	4,441,040千円	4,562,078千円	
		15年度	16年度	17年度																								
民間等との共同研究	184,908千円	209,593千円	325,982千円																									
受託研究	880,679千円	985,022千円	903,316千円																									
科学研究費補助金	1,672,412千円	1,702,593千円	1,777,601千円																									
奨学寄付金	1,441,567千円	1,543,832千円	1,555,179千円																									
計	4,179,566千円	4,441,040千円	4,562,078千円																									
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】 ① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また, 新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。	【142-1】 附属病院は, ICUを増床し, 増収を図る。《160》 ----- 【142-2】 教育開発センターを中心に, 引き続い	Ⅲ	附属病院は, ICU病床の不足を補い, かつ病院収入の増収策として, 南病棟3FのHCU病床のうち6床をICU病床への変更手続を行い承認が得られたため, 平成17年5月1日からICU病床として稼働させ, 病院機能の充実と増収を図った。 【ICU加算の平成17年度実績額 88,858千円】																									
	教育開発センターは, 生涯教育機能の中心的役割を果たし, 各学部と連携を図り公開講座を企画, 立案し実施した。	Ⅲ																										

て資格取得支援や生涯学習のための各種講座などを提供するなど公開講座の見直しや、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。《161》

(145-1で実施)

また、岡山県とも連携し、県が推進している生涯学習事業と共同事業を実施した。

なお、岡山県内15大学と連携した「大学コンソーシアム岡山」の設置準備に向け積極的な取り組みを実施した。【関連計画No.55-2, 84-1.2】

財務部を中心に、大学が保有する資産を見直し、貸付対象資産の拡大、近傍類似施設の貸付料金を参考とした貸付単価の改定を図り、資産の有効な活用と自己収入の確保に努めた。

(主な事項等)

- ① 本学附属病院と連携を図る画像診断センター設置のため、(株)ODICに土地の有償貸付けを行った。
- ② 講義室及び創立50周年記念館などの貸付料金を近隣大学等の同等施設の貸付料を参考に改定した。
 - 講義室等
 - 通常期 3.48円/㎡→5.00円/㎡
 - 冷暖房期 5.25円/㎡→7.00円/㎡
 - 創立50周年記念館
 - 通常期 4.08円/㎡→7.00円/㎡
 - 冷暖房期 8.00円/㎡→10.00円/㎡
- ③ 晴れの国おかやま国体開催に伴い駐車場等の積極的な貸付を行った。
- ④ 勤務時間終了後における教職員の学内体育施設（テニスコート、体育館等）利用時の電力料を利用者負担とした。

【貸付料実績】

平成16年度	147件	6,543千円
平成17年度	172件	8,056千円

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する実施事項

中 期 目 標	<p>1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。</p>
	<p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。</p>

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト				
<p>1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託、事務の合理化及び情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。</p>	<p>【143-1】 財務部を中心として、経費節減のため募集したアイデアについて、実施方策を検討するとともに実施できるものから実施する。《162》</p>	Ⅲ	<p>財務・施設担当理事の下に、全学的見地から経費節減を実施する体制として、平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し、同委員会において平成17事業年度の経費節減の取り組み策として「管理的経費の経費節減実施方策一覧」を策定し、実効ある経費節減への取り組みを実施するよう学内に周知した。</p> <p>経費節減を全学的な広がりとするため、平成18事業年度以降の取り組みについては、同委員会において引き続き検討することとした。</p> <p>なお、光熱水料等の経費削減による予算残額に対しては、予算（減額）調整を行わず、部局のインセンティブとして執行させることとしている。</p> <p>【管理的経費の経費節減実施方策一覧は資料9-2参照】</p> <p>※平成17年度の主な節減額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">用紙購入費 7,373千円</td> <td>電力料 24,292千円</td> </tr> <tr> <td>印刷費 12,481千円</td> <td>通信運搬費 16,172千円</td> </tr> </table>	用紙購入費 7,373千円	電力料 24,292千円	印刷費 12,481千円	通信運搬費 16,172千円	
用紙購入費 7,373千円	電力料 24,292千円							
印刷費 12,481千円	通信運搬費 16,172千円							
<p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策 【144】① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。</p>	<p>【144-1】 教育開発センターを中心として、非常勤講師の役割を明確にし、専任教員の授業担当標準コマ数を制度化するとともに、非常勤講師依存度の低減策を策定する。《163》</p>	Ⅲ	<p>教育実施体制を見直し、非常勤講師の役割を明確にする作業の一環として、本学の専任教員の授業担当標準コマ数を定めることが教育研究評議会において合意されたことを受けて、専任教員授業担当標準コマ数検討WGを設置した。</p> <p>WGにおいて、本学の全専任教員の過去3年間の授業担当コマ数の実態調査を行い、その調査結果に基づいて文系、理系、生命系毎の標準コマ数原案を策定して、教育開発センター運営委員会に提案し、各部局の意見を踏まえて同委員会において承認された。</p> <p>引き続き、各部局毎の標準コマ数を定める検討を各部局において行いつつあり、この検討結果を踏まえて、非常勤講師の位置付けを明確にするが、これとは別に、既に、次年度授業実施計画を作成する段階で、教育研究評議会において全学的に可能な限りの非常勤講師削減に努めており、教養教育科目では13コマを削減している。</p>					

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期目標	<p>1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。</p> <p>2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。</p>	<p>【145-1】 財務部を中心に、貸付対象資産の拡大、近傍類似施設の貸付料金を参考とした貸付単価の改定などにより資産の有効な活用に努める。《164》</p>	Ⅲ	<p>財務部を中心に、大学が保有する資産を見直し、貸付対象資産の拡大、近傍類似施設の貸付料金を参考とした貸付単価の改定を図り、資産の有効な活用と自己収入の確保に努めた。</p> <p>（主な事項等）</p> <p>① 本学附属病院と連携を図る画像診断センター設置のため、(株)ODICに土地の有償貸付けを行った。</p> <p>② 講義室及び創立50周年記念館などの貸付料金を近隣大学等の同等施設の貸付料を参考に改定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講義室等 通常期 3.48円/㎡→5.00円/㎡ 冷暖房期 5.25円/㎡→7.00円/㎡ ○ 創立50周年記念館 通常期 4.08円/㎡→7.00円/㎡ 冷暖房期 8.00円/㎡→10.00円/㎡ <p>③ 晴れの国おかやま国体開催に伴い駐車場等の積極的な貸付を行った。</p> <p>④ 勤務時間終了後における教職員の学内体育施設（テニスコート、体育館等）利用時の電力料を利用者負担とした。</p> <p>【貸付料実績】 平成16年度 147件 6,543千円 平成17年度 172件 8,056千円</p>	
<p>2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。</p>	<p>【146-1】 施設企画部は、現有施設の施設パトロールを重点課題として継続的に行う。津島キャンパスに引き続き、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の鹿田団地素案をまとめる。《165》</p>	Ⅲ	<p>施設マネジメントの一環として現有施設の施設パトロールを重点課題として、教職員の施設に関する意見聴取等も含め、吹き付けアスベスト等使用実態調査と併せて行った。</p> <p>その結果優先順位（案）を付け財務・施設担当理事と協議の上、逐次老朽危険箇所、雨漏り、道路の破損等の改善を行うとともに、吹き付けアスベスト等使用実態調査については、調査結果を役員連絡会及び部局連絡会等に報告した。</p> <p>なお、法務研究科において、物品倉庫等の利用頻度が少ないので、学生</p>	

		自習室に84㎡を転換し教育面での配慮をした。 また、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の鹿田団地素案（計画No.150-1に詳細記載）については、キャンパスマネジメント委員会に報告し、今後の施設整備要求や長期計画の資料として活用することとなった。	
--	--	---	--

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する実施状況

中 期 目 標	1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】 ① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。	【147-1】 評価センターを中心に、平成20年度に大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受けるための準備を開始する。《166》	Ⅲ	大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価に対応するためのプロジェクトチームを設置し、評価センター第三者評価部門に位置づけ、名称を「認証評価PJ」とした。 この認証評価PJは、各部局から選抜した9名の教員と、企画評価課長の計10名で構成しており、次の業務等について鋭意計画し、実施している。 ・本学の認証評価に係る方針設定 ・具体的進め方 ・各種情報収集及び動向調査 ・データ集積、分析 ・自己評価書記述 等 なお、大学機関別認証評価は、教育関係に特化した評価であり、根拠資料等は部局へ依頼しなければならないものも多く、評価センター会議、部局連絡会等において、その旨を周知・依頼し集積を行っている。	
	【147-2】 評価センターは、自己点検・評価に必要な資料に係る一元管理の方法について総合情報基盤センター等と協力して引き続き検討する。《167》	Ⅲ	平成16年12月に開催した「情報一元的管理調査WG」における方針に従い、教員の個人評価システム、学務情報システム等へ教員が入力する際、まちまちであったパスワード等の煩雑さを無くするため、現在取得しているどのパスワード等でも各種システムへアクセスできるシステムを構築した。具体的には、平成18年1月の総合情報基盤センターの機種更新に合わせ、総合情報基盤センターのシステムに、LDAP (Lightweight Directory Access Protocol) サーバを配置し、統合的利用者情報環境を構築した。 また、大学評価・学位授与機構が行う大学情報データベース試行的構築への協力法人として参画するとともに、本学のデータベース構築に関連し、各種システムの連携を図る検討を開始した。	
	【147-3】 評価センターは、国際的な外部評価について引き続き調査を行い、評価方法等を検討する。《168》	Ⅲ	平成17年度は、平成16年度に調査しなかった他大学の国際的な外部評価の実施状況（評価方法）等を調査した。 具体には、調査資料を作成し、各大学訪問、メールによる照会を行い調査するとともに、各国立大学法人ホームページの国際的な外部評価に係る実施状況等を調査した。	

		<p>2年間の調査結果をふまえ、経費面、負担面など、効率的な方法等について、評価センター運営会議で分析等を行い、より良い国際的な外部評価方法等について方針を検討した。</p> <p>これらの検討結果を基に、平成18年度に計画している全学的なPDCAサイクルの見直しを図る中で、総合的に反映できる仕組みを構築することとした。</p>	
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【148】① 自己点検・評価、外部評価、第三者評価、学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に十分に反映させる。</p>	<p>【148-1】 評価センターを中心として、教育研究の向上の観点から教員の個人評価の入力データ及び評価結果の全体集計等について、必要な情報を利用しやすい方法を検討して公表する。《169》</p>	<p>Ⅲ 平成16年度に本格実施した教員の個人評価の評価結果について、評価センター運営会議において、公表可能な事項及び外部の利用者に分かり易く、簡単に情報検索できる方法等を検討し、教育研究評議会へ諮り、Web上で公表した。</p> <p>また、教員の個人評価の入力データについては、社会への説明責任の観点から、平成14年度より非公表の事項を除き「教員の教育・研究等情報（教員情報検索システム）」としてWeb上で公表している。</p> <p>なお、Web上での公表に当たっては、評価に関する掲載内容を整理し、評価センターホームページを新たに開設して公表している。</p>	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する実施状況

中 期 目 標	<p>1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確立する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果、教育内容、財務状況、管理運営体制、社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに、外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。</p>	<p>【149-1】 総務・企画部を中心として、報道機関に対して毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的かつ客観的に引き続き提供する。《170》</p>	III	<p>総務・企画部では、毎月1回の定例記者発表はもとより、平成17年6月には、新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、地元山陽新聞に新役員による座談会を行ったのを皮切りに毎月各学部等の話題を掲載し、広く大学を広報することとした。また、本学の広報誌「いちよう並木」25号発刊を記念し、表紙を飾った四季折々のキャンパス写真をパネルにし、学内で写真展及び入試広報にも活用した。</p> <p>定例記者発表は、当月の発表部局を予め決め、話題提供をしている。また、報道発表資料のホームページへの掲載について、掲載方法・時期等を検討した結果、次年度から掲載し、学内外に広く周知を図ることとした。さらに、入試情報などのタイムリーな話題を提供する臨時の記者発表も随時行っている。</p> <p>また、ホームページに高大連携サイト、評価センターサイト、入試情報携帯サイトを新たに掲載し、充実を図った。</p> <p>情報公開については、制度の概要（Q&A方式）、諸規程、各種請求用紙、対応窓口案内などをHPへ掲載し、情報提供している。なお、法人化後は、従前の情報公開協議会を廃止し、開示・不開示の審査基準に基づき、担当理事及び関係教員の協力により、学長が決定するシステムとしている。</p>	
	<p>【149-2】 学術情報部は、ホームページによる学術成果（論文）の発信に向けて取り組む。《171》</p>	III	<p>附属図書館では、従来からホームページを活用し、学内の研究成果（医学部、農学部、資源生物科学研究所の紀要等）の全文や学位論文要旨等を学内外に発信してきたが、平成17年10月から、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである「学術コンテンツの整備・拡充（学術機関リポジトリの構築）」に参加し、附属図書館長の下に設置されている電子図書館研究開発室が中心となって、研究成果の組織的な発信体制の構築を図り、平成17年度は、7点の紀要を電子化し発信した。</p>	

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

中 期 目 標	1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため、総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。	【150-1】 施設企画部は、岡山大学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の鹿田団地素案をまとめる。《172》	Ⅲ	「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」鹿田団地素案の立案に当たって、敷地利用計画（ゾーン設定、配置等）、建物配置計画（将来計画を踏まえた配置計画）、構内動線計画（交通計画、駐車場整備計画）、屋外環境計画（広場、緑の確保等）については鹿田地区施設計画基本方針策定委員会にて審議決定し、それに合わせてエネルギー供給計画（電気、空調、給排水、ガス等）について施設企画部で検討し、これらを取り纏め、鹿田団地素案を作成した。 本素案は、平成18年3月にキャンパスマネジメント委員会に報告し、鹿田団地施設基本計画書(案)として承認され、今後の施設整備要求や長期計画の資料として活用する。 なお、キャンパスマネジメント委員会は、本学における施設マネジメントを推進し、施設の整備計画等を立案する組織として平成17年10月に設置され、財務・施設担当理事を委員長として部局長を含む6名の教授及び施設企画部長を構成員とした組織である。	
	【150-2】 施設企画部は、病棟Ⅱ期工事などを重点課題として継続する。また、創造的先進的な教育研究を支援する施設とするため、現有工学部校舎の防災、耐震を含めた改修工事に取りかかる。《173》	Ⅲ	高度先端医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指した病棟Ⅱ期(軸Ⅱ)工事のうち、設備工事は平成17年5月に入札公告し、平成17年7月に着工した。竣功は平成18年9月を予定している。建築工事は、平成17年11月に着工し、竣功は平成19年1月を予定している。なお病棟全体の竣功は平成19年11月を予定している。 また、創造的先進的な教育研究を支援する施設整備のため、工学部校舎改修工事を平成17年7月着工し、平成18年3月に竣功した。 医療環境改善及び患者サービスの向上を図るため、中央診療棟の空調設備配管等の改修工事を平成17年10月に着工し、平成18年3月に竣功した。 平成18年度概算要求で病棟Ⅱ期(仕上)、(医病)基幹・環境整備及び工学部改修(1号館南部分)等を要求し、工学部改修については平成17年度施設整備費補助金(補正等)の決定があり、(医病)基幹・環境整備及び病棟Ⅱ期(仕上)については平成18年度施設整備費補助金等の実施予定事業の伝達があった。	
2) 施設等の有効活用及び維持				

<p>管理に関する具体的方策 【151】① 施設の利用状況、設備の整備状況等を把握するなどにより、既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。</p>	<p>【151-1】 施設企画部は、施設の現状を把握するため施設パトロール等の点検調査を行い、修繕・維持にかかる営繕工事を実施する。また、講義室の利用状況等を調査し、施設の有効利用を図る。さらに、維持管理ならびに施設に関する情報提供として施設企画部のホームページを立ち上げ啓蒙を行う。《174》</p>	<p>III 施設企画部が中心となり、施設の劣化状況の調査や教職員の施設に関する意見聴取等を行うため施設パトロールを実施し、その結果を逐次まとめ、修繕・維持にかかる営繕工事などの年次計画を見直し、必要な工事を実施した。 また、施設マネジメント体制として、従来のキャンパスマネジメント専門委員会を見直し、平成17年10月に新たにキャンパスマネジメント委員会に再編し、その下に施設有効活用専門部会を設置した。専門部会では、既存施設の利用状況調査方法等について検討し講義室等の利用状況等の調査を実施し、上記委員会に施設利用状況調査の中間報告を行った。 なお、施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討が行われ、津島地区においては、文学部・法学部・経済学部校舎に法務研究科学生自習室、一般教育棟に、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等を確保した。 施設の維持管理等に関する情報提供として、施設企画部のホームページに、省エネルギー対策や知の拠点「今後の国立大学等施設整備の在り方について～世界一流の人材を養成する教育研究環境への再生（仮称）～」の中間まとめを掲載するとともに、吹き付けアスベスト等使用実態調査結果の公表を行うなど、内容の充実に努めた。</p>	
<p>【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【152-1】 施設企画部は、学生サービス等の視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設の点検調査に基づき、障害・健常学生がともに安全に過ごすことができるバリアフリー対策工事やキャンパス環境整備を行い、市民も利用できるキャンパスを構築する。《175》</p>	<p>III 教育環境に相応しいキャンパスづくりのため平成17年度は以下の工事を実施した。 ○学生サービス及び教育環境の改善 ・（津島）薬学部本館便所改修工事 ・（津島）プール改修工事 ○環境安全対策 ・保健環境センター有機廃液処理装置撤去 ○バリアフリー対策 ・（津島）女子寮トイレ等改修工事 ・（鹿田）保健学科棟多目的トイレ改修等工事 ・（津島）一般教育棟玄関スロープ等改修工事 ・（鹿田）図書館トイレ改修工事 ・（東山）附属中学校舎トイレ改修その他工事 ・（三朝）医療センタースロープ改修工事 ○市民の利用を考慮したキャンパス環境整備 ・門扉改修、東団地塀改修</p>	

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する実施状況

中 期 目 標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【153】 ① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。	【153-1】 保健環境センターは，環境問題に適切に対応するため，大学として自主的に取り組むべき廃棄物や化学物質の管理等について，具体的な行動計画を策定して逐次実施する。《176》	Ⅲ	保健環境センター環境安全部門において作成した平成17年度行動計画に基づき以下の事項を実施した。 化学物質管理については，学内における化学物質管理システムの普及を図るため，津島地区（2回）鹿田地区（1回）で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。 また，前年度の廃棄物処理量，廃液処理量を分析し，その動向を保健環境センター環境安全部門のホームページに公表した。 安全衛生教育については，初任者研修会において労働安全衛生教育を実施するとともに，衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒアリハットの書き方」，「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催し啓発活動を行った。 また，環境配慮促進法が施行され環境報告書を作成することが義務づけられており，今年度保健環境センターを中心にワーキンググループを設立し今後の方向性を決定し，平成18年度には報告書を完成させることとした。	
	【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制によって，安全衛生管理を実施する。《16293》	一	各事業場の安全衛生委員会で決定した安全衛生管理に対する年間行動計画の内容等について提出を求め確認調査を実施し，その計画内容に基づき，各事業場において実施状況を確認した。 その結果，各事業場において実施された作業場の点検による問題点等について調査・分析し来年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言した。	
【154】 ② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には，不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ，効果的な構内事故防止体制を確立する。	【154-1】 保健環境センターは，各実験室等教育研究施設並びに附属学校園における不審者への対応や医療機関の連絡体制等も含めた基本的な安全管理ガイドマニュアルを取りまとめるとともに，常に最新の内容となるよう随時改訂する。《177》	Ⅲ	今年度は，「安全管理ガイドマニュアル」の学内普及を行い，部局での対応すべきマニュアル作成について依頼した。今年開催した講演会等では「安全管理ガイドマニュアル」ができた経緯等を説明し啓発した。 既にマニュアルを作成してある附属小学校，附属病院には，整合性を確認してもらい矛盾の生じないものになるように情報交換を行った。 また，アスベストのように社会問題や学内の安全管理に関し，機器の自主点検すべきものについて，情報配信をした。	
【155】 ③ 大学の使命であ	【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】	一	各部局に対し，昨年作成した「作業環境測定ガイドライン案」を参考と	

<p>る良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>	<p>作業場の環境チェックを行うとともに作業環境測定を実施する。《16298》</p>	<p>して、部局の予算等を考慮し、作業環境測定を実施してもらう専門業者に委託するように指導し、その後、作業環境測定についての現状について取りまとめを行った。</p>	
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。</p>	<p>【平成17年度計画はないが中期計画に対応した取り組み】</p> <p>【平成16年度に引き続き継続実施とした事項】 学生、教職員に対して、環境安全に関する啓発活動を実施する。《16300》</p>	<p>一 医学部・歯学部附属病院における医療安全管理体制については、「医療事故マニュアル」の原案を平成15年4月にまとめ、その後改訂を継続している。平成16年4月には医学部・歯学部附属病院内の感染予防対策委員会に「Infection Control Team」が設置され、その委員会において従来から設置していた「Infection Control Manual」を平成17年5月に改訂し、「院内感染予防対策」「医療安全のための指針」「医療事故防止における各委員会等の位置づけ」「医療事故発生時の対応」「医療事故発生時の連絡体制」等を作成し、医療に関する安全管理体制を確立することができた。 なお、このマニュアル等は引き続き見直し等を行い随時改訂していく予定である。</p> <p>一 環境安全教育（技術指導員講習会）を開催し、廃液、廃棄物等の適正な処理方法などの指導を実施するとともに、「中越大震災と危機管理」、「アスベストと健康障害」の講演会を開催し、平成18年3月には、来年度以降の学生、教職員に環境安全の啓発のために必要なパンフレット等の構成について検討した。 教職員、学生への安全・衛生管理について啓発については、衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒアリングの書き方」、「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催した。</p>	

X その他 1 施設・設備に関する実施状況

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 8,550	施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟改修(工学系) ・デジタル放射線画像情報システム ・小規模改修 	総額 3,801	施設整備費補助金 (1,168) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,551) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (82)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟改修(工学系) ・デジタル放射線画像情報システム ・小規模改修 ・16年度繰越分 ・(津島)総合研究棟(工学系) ・アスベスト対策事業 ・(津島)総合研究棟(工学系) ・(平井附養)校舎耐震改修 ・災害復旧事業 	総額 4,852	施設整備費補助金 (2,223) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,547) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (82)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

(医病)病棟Ⅱ期(軸Ⅰ)16-17後は、平成18年2月にしゅん功した。(医病)病棟Ⅱ期(軸Ⅱ)17-18前の内、設備工事は、平成17年7月に着工し、しゅん功は平成18年9月を予定している。建築工事は、平成17年11月に着工し、しゅん功は平成19年1月を予定している。

(医病)基幹・環境整備は、平成17年10月に着工し、平成18年3月にしゅん功した。入札の結果、計画と実績に945千円減の差異が生じた。

デジタル放射線画像情報総合検査診断システムは、平成17年9月に入札し、平成18年3月に納入した。入札の結果、計画と実績に3,015千円減の差異が生じた。

小規模工事は、営繕事業として、(津島)キャンパス環境整備工事、女子学生寮他のトイレ等改修工事、プール改修工事、保健環境センター有機廃液処理装置撤去工事等を、平成17年8月から平成18年1月にかけて着工し、平成17年11月から平成18年3月にかけてしゅん功した。

災害復旧工事は、理学部附属臨海実験所研究棟冷凍機取替工事等を平成17年9月に着工し、平成18年3月にしゅん功した。計画と実績に3,034千円増の差異が生じた。

総合研究棟改修(工学系)、(平井附養)校舎耐震改修、及びアスベスト対策事業は、平成17年2月に平成17年度国立大学法人施設整備費補助事業(補正)の決定を受けたが、全額繰越し、平成18年7月に着工し、平成19年3月にしゅん功を予定している。計画と実績に1,051,837千円増の差異が生じた。

以上により、計画と実績に全体で1,054,871千円増と3,960千円減の差異が生じたが、減額分については返還した。

年度計画	単位：千円			
	事業費	施設整備費補助金	国立大学財務・経営センター借入金	国立大学財務・経営センター施設費交付金
(医病)病棟Ⅱ期 軸Ⅰ 16-17後 附帯事務費 計	679,140 2,421 681,561	67,914 2,421 70,335	611,226 611,226	
(医病)病棟Ⅱ期 軸Ⅱ 17-18前 附帯事務費 計	1,660,680 1,614 1,662,294	166,068 1,614 167,682	1,494,612 1,494,612	
(医病)基幹・環境整備 附帯事務費 計	124,950 480 125,430	12,495 480 12,975	112,455 112,455	
デジタル放射線画像情報システム	332,715		332,715	
小規模改修	82,000			82,000
総合研究棟改修(工学系)16年度 繰り越し分 附帯事務費 計	893,550 23,683 917,233	893,550 23,683 917,233		
予定額計	3,801,233	1,168,225	2,551,008	82,000

実績

単位：千円

	事業費	施設整備費補助金	国立大学財務・経営センター借入金	国立大学財務・経営センター施設費交付金	年度計画と実績の差額
(医病)病棟Ⅱ期 軸Ⅰ 16-17後 附帯事務費 計	679,140 2,421 681,561	67,914 2,421 70,335	611,226 611,226		0 0 0
(医病)病棟Ⅱ期 軸Ⅱ 17-18前 附帯事務費 計	1,660,680 1,614 1,662,294	166,068 1,614 167,682	1,494,612 1,494,612		0 0 0
(医病)基幹・環境整備 附帯事務費 計	123,900 585 124,485	12,390 585 12,975	111,510 111,510		▲1,050 105 ▲945
デジタル放射線画像情報システム	329,700		329,700		▲3,015
小規模改修	82,000			82,000	0
災害復旧工事	3,034	3,034			3,034
アスベスト対策事業(全額繰越) 附帯事務費 計	31,505 2,477 33,982	31,505 2,477 33,982			31,505 2,477 33,982
総合研究棟改修(工学系) 附帯事務費 計(全額繰越)	893,550 17,812 911,362	893,550 17,812 911,362			893,550 17,812 911,362
(平井附養)校舎耐震改修 附帯事務費 計(全額繰越)	103,873 2,620 106,493	103,873 2,620 106,493			103,873 2,620 106,493
総合研究棟改修(工学系)16年度 繰越分 附帯事務費 計	893,550 23,683 917,233	893,550 23,683 917,233			0 0 0
決定額計	4,852,144	2,223,096	2,547,048	82,000	1,054,871 ▲3,960

X その他 2 人事に関する実施状況

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。 ② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 ③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討する。 ② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 ③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 (参考1) 17年度の常勤職員数 2,704人 また、任期付職員数の見込みを107人とする。 (参考2) 17年度の人件費総額見込み 26,233百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特徴を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することとした。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年4月1日から外部資金による任期付きの契約教員の雇用を可能とする制度として、特別契約職員という雇用形態を導入した。なお、平成18年4月1日付けで31名の当該教員の雇用を予定している。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員採用は、公募することを規則に明記している。 また、5部局、3共同利用施設で任期制を導入している。 ② 平成17年度国立大学法人等職員採用試験合格者から5名(事務系4名、技術系1名)を採用した。 また、人事院が開催した7種類の研修会へ10名、その他文部科学省及び法人が開催した17種類の研修会に42名を参加させた。 人事交流に関しては、11機関と行っており、33名を他機関へ派遣し、他機関から7名を受け入れている。 (人事院) 中堅係員研修 2名、課長補佐級研修 1名、係長研修 2名、セクハラ防止セミナー 1名 女性公務員パワーアップセミナー 1名、JST基本コース指導者養成研修 2名、JST専科コース 1名、 (文部科学省) 国際企画担当職員研修 1名 (国立大学協会) 国立大学法人等課長級研修 1名、 (中国・四国地区国立大学法人関係) ・島根大学 中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 5名 (非常勤1名含む。) ・高知大学 中国・四国地区国立大学法人等係長研修 4名 ・山口大学 利益相反セミナー 2名 ・高知大学・山口大学 中国・四国地区国立大学法人等労務管理・マネジメントセミナー 3名 ・広島大学 中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修 3名 ・香川大学</p>

中国・四国地区国立大学法人等給与制度・退職手当制度研修会 3名

- ・愛媛大学
 - 中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修 3名
(日本学生支援機構)
 - 中国・四国地区学生指導職員研修会 2名
 - 教務事務研修会 1名
 - 中国・四国地区就職指導担当職員研修会 2名
(総務省)
 - 情報システム統一研修 4名
(その他)
- ・筑波大学大学研究センター
 - 大学事務職員の能力開発のための試行プログラム
5名
- ・国立情報学研究所
 - 大学図書館職員講習会 1名 文部科学省共催
 - 学術情報リテラシー教育担当者研修 1名
- ・全国国立大学病院事務部長会議
 - 国立大学病院事務専門研修 1名

③ 公募を励行している。

また、看護職員2名を国公私立大学病院看護管理者講習会及び国公私立大学病院副看護部長研修会に、コメディカル3名を国公私立大学病院医療技術関係職員研修に参加させた。

人事交流に関しては、以下の機関と看護職員の交流を行い3名を派遣し4名を受け入れている。

- ・東京医科歯科大学
- ・大阪大学
- ・愛媛大学
- ・琉球大学